

日本への 回帰

第53集 平成29年 合宿教室レポート



大学教官有志協議会
公益社団法人国民文化研究会

日本への回帰

(第五十三集)

——第六十二回全国学生青年合宿教室（福岡）の記録——

昨平成二十九年七月二十八日深夜、北朝鮮から発射された大陸間弾道ミサイル（ICBM）は北海道の奥尻島北西百五十キロ、日本海のわが国の排他的経済水域（EEZ）に落下した。高度は三千五百キロに達して、通常軌道ならば北米大陸東海岸に到達しようかといふものだった。その三週間あまり前の七月四日、即ち米国の独立記念日にもその鼻を明かすかのやうに高度二千八百キロのICBMを発射してゐた。ICBMは戦略核の運搬手段となるもので、つひに北朝鮮は米国本土に達するミサイル発射の能力を持ったのである。

当然に米国側が厳しく反撥して、原子力空母や戦略爆撃機の派遣、国連での経済制裁決議採択など、軍事と外交の両面で北朝鮮に圧力を掛けてゐることは周知の通りである。

何としても米国の眼を自国に向けさせて対米直接交渉に持ち込みたいと挑発行為を繰り返す北朝鮮は、さらに九月三日、六度目の核実験を実施し、十一月二十九日には新型のICBM「火星15型」の発射実験に成功したと発表した。

体制維持のため狡知の限りを尽すかに見える北朝鮮に対して、米国はその核放棄に向けて軍事力の行使を含むあらゆる手立てを執ると公言してゐる。

問題はわが日本である。

米国を射程に収める北朝鮮のミサイルは、日本列島など目ではない。既に二十年前の八月、中距離弾道ミサイル「テポドン1号」が日本上空を通過して三陸沖に落下してゐた。昨年九月十五日発射のミサイルは六度目の上空通過となつて、北海道襟裳岬の東約二千二百キロの北太平洋に落下した。米朝の対立対決が軍事衝突につながることを危惧する声は聞くが、ミサイルの上空通過への怒りの声が、かつて今もどれだあつたらうか。軍事衝突は避けられるに越したことはないが、邦人拉致についてもさうだったが、ストレートな怒りの声がどれだけ拳がつたらうか。確かに国会は何度か非難決議を採択したが、それだけで済まされることではない。ミサイルの上空通過を自らの危機として真に受け止めてゐるのだから。拉致事件にしても、それは許し難い人権侵害であるばかりか、北朝鮮の工作員がどこからともなく密入出国を繰り返してゐたといふ重大なる国権の侵犯事案でもあるのだ。

今春、国民文化研究会事務局に届いた年賀状の中に左のやうな一首があつた。

北の脅威つづく

国挙げて迷ふことなく今こそは民が一つにしたたかに立て

まことに歌意簡明で、わが国の現状へのもどかしい思ひが直截に詠み込まれてゐる。

ミサイルの上空通過は国防上の最大級の危機であつて、日本列島全体が人質に取られたやうなものである。並の国家ならば、「国挙げて迷ふことなく」怒りの声が發せられ、メディアはこぞつてわが防禦策は大丈夫かと政府を問ひただし、その尻をたたくことだらう。

内憂外患とか国難とかといふ言葉があるが、「民が一つにしたたかに立て」なくなつてゐることが、内憂でありそれが外患を呼び寄せてゐる。かうした現状こそが国難なのである。

例へば、度重なるミサイル発射を前にして、やうやく防衛省は、十二月八日、戦闘機に搭載する巡航ミサイルの導入を決めた。これに対して朝日新聞は「専守防衛の枠を超える」として、早速に異を唱へた（十二月十三日付社説）。その理由は「航空自衛隊の戦闘機に搭載する米国製ミサイルは射程九百キロ。日本海から発射すれば北朝鮮全域に届く。（略）長距離巡航ミサイルの導入は、専守防衛の枠を超えろ」といふものだった。この期に及んで猶も朝日の社説は「日本海から発射すれば北朝鮮全域に届く」などと妄言を弄してゐる。かうした論説が「国挙げて迷ふことなく……」とはならなくさせてゐる。社説の矛先は「なし崩しに安全保障政策の転換をはかる安倍政権の姿勢は危うい」と内に向けられてゐる。北朝鮮に届くミサイルの装備は、多少なりとも抑止力になるとは考へないのだろうか。この社説では巡航ミサイル導入方針を次のやうにも批判してゐる。

「日本の安全保障は、米軍が攻撃を担う『矛』、自衛隊が守りに徹する『盾』の役割を担ってきた。この基本姿勢の変更と受け止められれば、周辺国の警戒を招き、かえって地域の安定を損ねる恐れもある」

自国の防衛のために、米軍が「矛」を振りまはして「攻撃を担う」ことは構はないが、わが国は「矛」さへ持つてはならないといふのだから絵に描いたやうな自国不信である。日本が「矛」を少しでも持つてば「周辺国の警戒を招き、かえって地域の安定を損ねる恐れもある」といふのだから正気の沙汰ではない。北朝鮮ばかりか、疾うの昔にロシア、中国は射程一万キロ以上のICBMを保有してゐて日本列島は彼ら射程距離に入つてゐるのだ。かうした自国不信は「米軍の『矛』」に頼り切つた甘えと表裏してゐる。

このやうな社説が麗々しくも代表的な全国紙!?を飾る根源に「平和憲法」と通称されてゐる〈日本国憲法〉があることはいふまでもないだらう。それはかつて「日本の弱体化」を企図した米国主体の占領軍の起草によるもので、前文で「自国の安全を他国にゆだねる」と自存努力の放棄が宣言され、第九条に「戦力の不保持」と「交戦権の否認」が謳はれてゐる。字面じづから言へば「盾」を用意してゐることさへ違憲だといふことになる。憲法学者の七割が自衛隊違憲論に立つといふのも分らなくはない。しかもその多くがこの「平和憲法」のまま

でいいといふのだから、自国不信、否「誇りの欠如」もここに極まれているのである。

現今の米朝対峙では、わが国の自立意志の如何が改めて問はれてゐるのである。

文字通りの「波静かな太平洋」は、わが国の存立にとって欠かせない要件であることはいふまでもない。そのためには、かつて「平和憲法」を強要して「日本の弱体化」を図つた米國といへども協力関係が不可欠である。その「日本弱体化」(戦後体制)の軛くみから、どう脱するか。平等互恵の日米関係をどう打ち立てるか。それは偏ひとへに我ら日本国民の肩に掛かつてゐる。〈日本国憲法〉の根本的見直し、改正は、そのためのほんの第一歩に過ぎない。

我らは昨夏、六十二回目の宿泊研修「合宿教室」を営んだ。そこでは聖徳太子が語られ、万葉集が語られ、わが「国柄の特質」が語られた。参加者全員が「国語のいのち」に触れるべく短歌創作に取り組んだ。それは「先人の心」を仰ぎ「先人の生き方」に学ぶことこそが、日本人に本来、そなはつてゐる伸びやかな精神につながる道であると信じるからである。本冊子はその研修の記録である。行間からも私共の微意をお察し頂けたら幸甚である。

平成三十年二月十一日

大学教官有志協議会
国民文化研究会

目次

はしがき

講義

第一日目（八月十一日）

学問と人生―小林秀雄に学ぶ―

……………

埼玉県庁企業立地課 飯島隆史… 1

国の目覚めと万葉集の心

……………

社会医療法人原土井病院院長 小柳左門… 25

第二日目（八月十二日）

聖徳太子の御言葉に触れて

―黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』をしるべに―

……………

（株）IHIEアロスペース 内海勝彦… 55

日本の「国柄」——私たちの文化——

..... 元拓殖大学日本文化研究所客員教授 山内 健生… 85

短歌入門

短歌創作導入講義

..... 若築建設(株)東京支店 池松 伸典… 133

創作短歌全体批評

..... 熊本県立第二高等学校教諭 今村 武人… 151

一年の歩み …………… 作曲家 上野学園高等学校・大学講師 武澤 陽介… 171

合宿教室のあらまし ……………

合宿詠草抄 …………… 203

あとがき

講義

—合宿導入講義—

学問と人生

—小林秀雄に学ぶ—

埼玉県庁企業立地課

飯島隆史



合宿教室の思ひ出

講義「信じることを知ること」の思ひ出

ベルグソンのエピソード

小林秀雄の「母の魂」

「無常といふ事」について

本居宣長著「うひ山ぶみ」について

「真の学問」とは、何か？

この全国学生青年合宿教室の第一回が開かれたのは昭和三十一年です。そしてこの合宿教室を主催する「国民文化研究会」が発足したのも、同じく昭和三十一年でありました。それから毎年開催され、今回で六十二回を迎えました。

昭和三十一年と言へば、敗戦後十一年経った時期です。そこでは戦後の民主主義が良くて、戦前の日本の歴史は全て間違つてゐたといふやうな一面的な考へ方が風靡してをりました。当時は七年近く続いた米国占領軍による一方的な「日本たたき」の宣伝工作の影響が大きく（それは今でも残念ながらあまり變つてゐませんが）、世代間で、父と子の間で、「物の見方」「物の考へ方」の断絶が顕在化してゐて、その断絶を埋めることはできないだらうか、なんとか克服したい、といふことで国民文化研究会が発足したのでした。このことは先ほどの開会式で今林賢郁理事長が仰いました。

合宿教室の思ひ出

私がこの合宿教室に初めて参加したのが、大学の三年生の時で二十一歳でした。第十九回の合宿教室で、昭和四十九年の鹿児島県霧島での開催でした。私は今年で六十四になります。

あれから四十三年の歳月が流れたかと思ふと感慨を覚えます。

当時、キャンパスを歩いてゐると、「小林秀雄と語らう」といふポスターが目に入りました。ポスターとは言つても、普通の模造紙に黒のマジックで下手な手書きのポスターだったので。当時、音楽家で同姓同名の方がいらつしやるのでその方かと思ひました。ところが、よく見ると「文芸評論家」と書いてある。どうもあの「小林秀雄」らしいぞといふことで、その会の部室に行きました。

当時二十一歳の私は既に「小林秀雄」キチガヒになつてをりました。経済学専攻でしたが、経済学の授業には何の興味ももてず、小林秀雄ばかり読んで熱に浮されてゐるやうな状態でした。ところが、部室に行つても、いつも誰もゐないのです。そこに連絡帳のやうなノートが一冊おいてありました。そこには小林秀雄全集を全部読んだ人があると書いてありました。私は度肝抜かれました。学生で小林秀雄全集を全巻読んだ人がある、あの難解な「無常といふ事」「モオツアルト」「ゴッホの手紙」「近代絵画」等々を全部読んだ学生があるとは……。当時、まだ「本居宣長」は雑誌「新潮」に連載中で、単行本にはなつてゐませんでした。直ぐにこの合宿教室への参加を申し込みました。

そして、霧島の会場に着いた時、私はこの合宿教室は「右翼」の集まりかと思つてしまひ



ました。なぜならば、まづ合宿所の庭に大きな幟のぼりが立ってゐて、明治天皇の御製が大きく書かれてゐたからです。

あさみどり澄みわたりたる大空の広きをおのが心ともがな

と書いてありました。それを目にして直ぐに反撥するやうな学生でした。「友よ、と呼べば、友は来たりぬ」と書かれた幟もありました。

昭和三十五年（一九六〇）、日米安全保障条約の改定条約が調印された時、小学校の一年生でした。「安保改定反対」の運動が大々的に報じられてゐまして、何も分らないまま、口真似で「安保反対」を叫んでゐたことを思ひ出します。そして、十年後、日米安全保障条約が自動延長される年には、私は高校三年になってをりました。いはゆる「七〇年安保」

の年です。大学は過激な活動家のアジ演説で荒れてゐました。若い皆さんはご存知ないと思ひますが、「革マル派」「中核派」等々による運動内部では死者が出るやうな暴力を伴った抗争もありました。後輩の高校生たちもデモやストライキをやりました。私もさういふ高校生の一人でした。いはゆる「左翼思想」の持ち主だったので。その年、高校生三年の時、昭和四十五年十一月二五日、三島由紀夫さんが陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地に於いて自刃するといふ衝撃的な事件が起きました。いま思ふと私の心の中は右へ左へと揺れてゐました。

ともかく、霧島の合宿地に着いた時、「小林秀雄」の講義を聞いたら、あとは逃げ出さうと密かに考へてりました。その時の開会式で、当時の小田村寅二郎理事長が次のやうに述べられたのです。

「今年の本合宿教室は総参加人数五二八名を数へ、歴代一番の人数であります（これ以降も今日まで最高の人数です）。これは偏^{ひと}へに小林秀雄先生のお陰であります。しかし、この参加者の中には小林先生のお話を聞けば全ては終りだ。他の講義や日程は付け足しに過ぎないと思ひの方も多くをられると思ひます。しかし、小林秀雄先生が過去三回既にご出講なされ、今回で四回目であることをお考へ下さい。この合宿教室の意義にご賛同いただかなかつたら、四回ものご出講はなかつたことをお考へ下さい」と言はれたのです（その後、昭和五十三年に

もご出講になり、五回のご出講となりました。

私はまさに「小林先生」のお話さへ聞けば、後は付け足しと思つてゐたのですが、その時、私は確かにその通りだ、合宿教室の主旨に賛同しなければ、四回ものご出講はないなア、小田村理事長の言葉に不思議と納得してしまひました。

当時の合宿教室の日程は四泊五日でした。その期間、真面目にみんなと一緒に過しました。しかし、さう簡単に「左翼思想」から、抜け出すことはできません。いはゆる「問題児」であつたかと思ひます。とくに天皇陛下のことに關しては「なぜ、この平等な世界で、このやうな特別な存在がをられるのか」といふやうなことを発言してゐたと思ひます。

私より年上の方はよくご存知でせうが、関正臣先生まことむねといふ横浜市で神主をされてゐる方が教室に來られました。「飯島といふ学生はゐるか？」といふことで、部屋の隅に引つ張つて行かれ、それこそ「マンツーマン」でお話を伺つた思ひ出があります。

講義「信ずることと知ること」の思ひ出

この時のご講義が「信ずることと知ること」でした。先生はリラックスした感じで壇上に

立たれて、「後ろの方、聞えますか」と尋ねられ、後方の学生が数人元気な声で「聞えます！」と答へてから、和やかな雰囲気でご講義が始まりました。

この合宿教室で、私の初めて作った「短歌」は次のやうなものでした。

小林秀雄先生のご講義を聞いて

言の葉を記さん思ひ目を伏せるその束の間も惜しく思ひぬ
といふものでした。四十三年前ものですが、今でも覚えてをります。

講義の冒頭で、先生は「ユリ・ゲラー」といふ超能力者のことを話されました。私はなぜ小林秀雄ほどの人が、テレビタレントと違っていいやうな世情を賑はせてゐるユリ・ゲラーから始めたのか、分りませんでした。当時、このユリ・ゲラーのことは何度かテレビ放送されました。ある時の放送は、視聴者にあらかじめ、壊れた腕時計があつたら用意して置くこと、スプーンを持って待つてゐることなどと呼び掛けて、その時間にカナダにゐるユリ・ゲラーが念力を送るといふものでした。「時計よ！動け！」「スプーンよ！曲がれ！」とカナダで念じるから、皆さんも一緒に念じてくれといふものでした。

小林さんは、この時、今日こんひ出海でみさんの自宅に何人かと集まってテレビ放送を見てゐたさうで

す。その時、小林さんの壊れてゐた腕時計が動き出し、今さんのお嬢さんのスプーンは曲つたさうです。

「人の一念岩をも通す」といふ言葉があります。一つの信念もずっと持ちつづけければ、その信念は貫徹するといふ譬へです。本当に人間の一念は岩をも通すかも知れないではないかといふ問ひを、小林さんは我々に投げ掛けられたのです。これも当時、学生であつた私には理解できない問ひでありました。「本当に人間の一念は岩をも通すことがあるのではないか、それを君たちはどう思ふのか」といふ問ひでした。私には分りませんでした。

そして、小林さんは「ユリ・ゲラー」騒動のその後に注目されたのです。かういふ現象を現代の知識人は、どのやうに捉へるのかといふ問題です。すると、実に浅薄で、墮落してゐるといふのです。初めからインチキだと見るか、スポーツでも見るやうに面白がつてみるか。「不思議なこと」を「不思議なこと」として、真正面から見ない、そして考へない。実にダメですなえ、と仰つたのです。私にはよく分らないことでした。

ベルクソンのエピソード

そしてアンリ・ベルクソンの話に移って行かれました。アンリ・ベルクソンはフランスの哲学者で、一九二七年にはノーベル文学賞を受賞してゐますが、一九一三年（大正二年）、ロンドンの心霊学協会に議長として招かれて講演をしてゐます。その内容は講演集「生きている人の幻と心霊研究会」に収められてゐます。

その講演の冒頭で、「わたくしはとくに初期においてあなたがたが大多数の公衆の妨害とたたかい、どんな勇士でも恐れるような嘲笑に立ち向かわれた勇気を讃嘆しております。それだからこそわたくしは心霊研究会の議長に選ばれたことを誇りに思い、言葉に表せないほど誇りに思っているのです」と述べてゐます。当時から、いや当時であるからこそ、「心霊研究会」といふものは、公衆の妨害と嘲笑にさらされてゐたのです。

ベルクソンはこの中でひとつのエピソードを挙げてゐます。

それは「第一次世界大戦」前の戦ひでのことで、恐らく「モロッコ事件」の時であつたかと思ひます。モロッコは当時、フランス領でそこで反乱事件がありました。暑い砂漠での戦ひです。弾丸飛び交ふ中で、ある士官が部下や看護兵の中で息を引き取りました。ちやうどその時刻に、その場面を故郷にゐる妻はまざまざと夢に見たのです。弾たまの飛び来る塹壕の様子から、回りでその士官を介抱する戦友の顔までもはつきりと見たのです。

このことをある学会の後のパーティーで、その夫人は人々に語ったところ、その輪の中にゐた有名な学者が、「なるほどこのご婦人は嘘を語る方ではない。しかし、このやうな夢の話は無数にある。そのほとんどが真実ではない。どうして真実であったたつたひとつの話を大切に、真実でなかった無数の話を無視するのか」と言ったといふのです。

その時、若い女性が、つかつかと寄ってきて、「先生のおっしゃることは確かに論理的に正しいと思ひますが、どこか間違つてゐると思ひます」と言つたさうです。その時ベルクソンはその若い女性の方が正しいと思つたといふ話です。

つまり、この高名な学者は夫人の話を嘘か真実かといふ問題にすり替へてしまつた。この話は一言で言ふならば、「精神感応」つまり「テレパシー」のことなのです。

この夫人は戦死した夫を深く愛してゐたのです。そして、その士官も妻のことを深く愛してゐたのです。息を引き取る間際、その妻のことを深く思たのです。だから、この「魂」と「魂」が引き合つたのです。これはとても感動的な出来事といふ他はありません。この経験があまりにも生々しいものであつたがために、夫人は人々に語りたかつたのです。

どんな優秀な画家であつても見たこともない人物の顔を描くことは出来ません。しかし、その夫人は夫の回りにゐた戦友の顔を覚えてゐたのです。その夫人にとって、その話が真実

か嘘がなどといふことは問題ではなかつたのです。夢の中の出来事であつたけれども、リアルであつたのです。そのため、他の人に語らざるを得ない程、リアルであつたのです。

つまり、「近代合理性」に反する「テレパシー」といふことが起つたのです。「精神感应」といふ事実があるといふことです。

ベルクソンは無数にある夢の非現実性よりも、たったひとつの夢の現実を大切にする立場にあります。そこには「近代合理主義」とは相容れない世界観があります。合理主義とは、「理屈に合ふ世界」です。理屈通りに進む世界、「因果律」のままの世界と言つても良いかも知れません。原因があるからかういふ結果になつたといふのが因果律で、自然科学は全てこれで出来上つてゐます。この因果律で出来上がった自然科学は、驚くほどの発達を遂げたのです。今や人類は月にまで行けるでせう。さらに言へば、この因果律は全て「計量」できることが前提です。従つて、全ての自然科学の基礎には数学があります。

私は自然科学が悪いなどと言ふつもりはありません。科学がなければ、飛行機を飛ばすこともできません。私自身、数時間で羽田から福岡に来ることはできません。ベルクソン自身、長い間、フランスの大学で、「数学」を教へてゐたことを申し添へておきます。

ただ言ひたいことは、この「近代合理主義」「因果律」の外に、広大な世界が広がつてゐ

るとベルクソンが語ってゐるといふことです。この科学的精神といふのは、現代のこのほんの三、四百年の間の心理的風潮であります。C・G・ユングは「この合理主義的精神は現代のドグマであり、現代の迷信である」と言つてゐるさうです。合理主義的精神が迷信であると衝撃的な発言です。

そして、このドグマ、教義の中にゐる人は決してその教義に気がつくことはないのです。私自身、なかなか、このことが分らなかつたのです。いまもまだまだ本当のところは分かりません。

小林秀雄の「母の魂」

小林さんの作品に昭和三十三年から昭和三十八年まで書き継いだ「感想」と題されたベルクソン論があります。その冒頭に小林さんの亡くなつた母上の話が出てきます。

母が死んだ数日後の或る日、妙な経験をした。誰にも話したくはなかつたし、話した事はない。尤も、妙な気分が続いてやり切れず、「或る童話的経験」といふ題を思い付

いて、よほど書いてみようと思へた事はある。今は、たゞ簡単に事実を記する。仏に上げる蠟燭を切らしたのに気付き、買ひに出かけた。私の家は、扇ヶ谷の奥にあつて、家の前の道に添うて小川が流れてゐた。もう夕暮であつた。門を出ると、行手に螢が一匹飛んでゐるのを見た。この辺りには、毎年螢をよく見掛けるのだが、その年は初めて見る螢だつた。今まで見た事もない様な大ぶりのもので、見事に光つてゐた。おつかさんは、今は螢になつてゐる、と私はふと思つた。螢の飛ぶ後を歩きながら、私は、もうその考へから逃れる事が出来なかつた。ところで、無論、読者は、私の感傷を一笑に付する事が出来るのだが、そんな事なら、私自身にも出来る事なのである。だが、困つた事がある。実を言へば、私は事実を少しも正確には書いてゐないのである。私は、その時、これは今年初めて見る螢だとか、普通とは異つて実によく光るとか、そんな事を少しも考へはしなかつた。私は、後になつて、幾度か反省してみたが、その時の私には、反省的な心の動きは少しもなかつた。おつかさんが螢になつたとさへ考へはしなかつた。何も彼も当り前であつた。従つて、当り前だつた事を当り前に正直に書けば、門を出ると、おつかさんといふ螢が飛んでゐた、と書くことになる。つまり、童話を書く事になる。後になつて、私が「或る童話的経験」といふ題を思ひ付いた所以である。

ゆるい傾斜の道は、やがて左に折れる。曲り角の手前で、螢は見えなくなつた。人通りはなかつた。S氏の家を通り過ぎようとすると、中から犬が出て来て、烈しく私に吠えかゝつた。いつも其處にゐる犬で、私を通る毎に、又、あいつが通るといふ顔付きをする、言はばお互によく知り合つた仲で、無論、一ぺんも吠えついた事なぞない。それが、私の背後から吠えつくのが訝しかつた。私は、その日、いつもの不到着で、変つた風態に見える筈もなかつた。それよりも、かなり大きな犬だから、悪く駆け出したりして、がぶりとやられては事だ、と思ひ、同じ歩調で、後も見ず歩きつゝけたが、犬は、私の着物に、鼻をつける様にして、吠えながらついて来る。さうしてゐるうちに、突然、私の踝くるぶしが、犬の口に這入つた。はつと思ふうちに、ぬるぬるした生暖かい触覚があつただけで、口は離れた。犬は、もう一度同じ事をして、黙つて了つた。私は嫌な気持ちをこらへ、同じ歩調で歩きつゝけた。後を振りかへれば、私を見送つてゐる犬の眼にばつたり出くはすであらう。途端に、犬は猛然と飛びかゝつて来るだらう。そんな気持がしたから、私は後を見ず歩いた。もう其処は、横須賀線の踏切りの直ぐ近くであつたが、その時、後の方から、あわたゞしい足音がして、男の子が二人、何やら大声で喚きながら、私を追ひこし、踏切りへの道を駆けて行つた。それを又追ひこして、電車が、けた、ま

しい音を立てて、右手の土手の上を走つて行つた。私が踏切りに達した時、横木を上げて番小屋に這入らうとする踏切番と駆けて来た子供二人とが大声で言ひ合ひをしてゐた。踏切番は笑ひながら手を振つてゐた。子供は口々に、本当だ、本当だ、火の玉が飛んで行つたんだ、と言つてゐた。私は、何んだ、さうだったのか、と思つた。私は何の驚きも感じなかつた。

つまり、母の魂が「火の玉」となつて小林さんの上に現れたといふことです。たった一回の経験を小林秀雄は大切にしていゐる訳です。小林さんの言はんとしてゐることは、「近代合理主義」ではとうてい説明できないことです。この世の中はそれらで満ち溢れてゐるではないでせうか。

母の魂が「火の玉」になつて現れたことを「合理性」の観点から説明ができますか。これは小林秀雄の個人的経験です。小林さんは深く母上のことを思つてゐたのです。この個人的な特別な経験を小林秀雄は大切にしているのです。この特別な経験を抜きにしては「小林秀雄」といふ人物は語れないのです。

この「母の魂」の経験から「ベルクソン論」が始まつてゐることは大変重要なことだと思ひ

ます。つまり、ベルクソンの哲学は「近代的合理性」を超えたところに広大な世界が存在することを語り掛けてゐるからです。

これは「近代合理性」にどっぷりと浸ってゐる我々にはなかなか分りづらいことであると思ひます。

さうしますと、「信ずることと知ること」の冒頭で、ユリ・ゲラーのことを話されたのは、壊れた腕時計が動き出すことよりも、もっと大切なことが人生にはあるのではないか、といふことをわれわれに問ふたのだと思ひます。合理主義からは説明出来ないが、不思議なことがわれわれの生活には溢れてゐるのではないかと仰りたかつたのではないかと思ひます。

「無常といふ事」について

もう一つ、小林さんの文章をご紹介したいと思ひます。

それは「無常といふ事」といふ文章で、私が高校二年生の時の現代国語の教科書に載つてゐました。私はこの時以来「小林秀雄」といふ人物に惚れ込んで、好きになつてしまひました。

この文章は中村光夫さんが「小林秀雄論」で書てゐるやうに、優れた「散文詩」なのかも知れません。何回読み返しても、飽きることがありません。

この中で小林秀雄の痛切な歴史体験が語られてゐます。

「或云、比叡の御社に、いつはりてかんなぎのまねしたるなま女房の、十禅師の御前にて、夜うち深け、人しづまりて後、ていとうていとうと、つゞみをうちて、心すましたる聲にて、とてもかくても候、なうなうとうたひけり。其心を人にしひ問はれて云、生死無常の有様を思ふに、此世のことはとてもかくても候。なう後世をたすけた給へと申すなり。云々」

これは「一言芳談抄」のなかにある文で、読んだ時、いゝ文章だと心に残つたのであるが、先日、比叡山に行き、山王権現の辺りの青葉やら石垣やらを眺めて、ほんやりとうろついてゐると、突然、この短文が、当時の絵巻物の残缺でもみる様な風に心に浮び、文の節々が、まるで古びた絵の細勁な描線を辿る様に心に滲みわたつた。

これに続けて、こんな経験は初めてであつたと小林秀雄は言ひます。たった一回の経験、

歴史をまざまざと見た経験であつたのでせう。現代は歴史の中にも「合理性」を求めてゐます。「イデオロギー」で分析した歴史では無味乾燥なものになつてしまひます。

「あれほど自分を動かした美しさは何処に消えて了つたのか。消えたのではなく現に目の前にあるのかも知れぬ」と書く小林秀雄自身、この時の感動を呼び戻す術を既に見失つてゐます。この体験を合理性から説明することはできません。この近代合理性を「唯物史観」と言ひ換へてもよいと思ひます。

僕は、たゞあるうち足りた時間があつた事を思ひ出してゐるだけだ。自分が生きてゐる証拠だけが充満し、その一つ一つがはつきりとわかつてゐる様な時間が。無論、今はうまく思ひ出してゐるわけではないのだが、あの時は、實に巧みに思ひ出してゐたのではなかつたか。何を。鎌倉時代をか。さうかも知れぬ。そんな氣もする。

最後に「上手に思ひ出す事は非常に難しい。だが、それが、過去から未来に向つて飴の様に延びた時間といふ蒼ざめた思想（僕にはそれは現代に於ける最大の妄想と思はれるが）から逃れる唯一の本当に有効なやり方の様に思へる」と記してゐます。「マルクス主義史観」

「唯物史観」に対する小林さんの鋭い批判であると思ひます。

本居宣長著「うひ山ぶみ」について

この「無常といふこと」の中で、小林さんはさりげなく次のやうに告白してをります。「古事記傳を読んだ時も、同じ様なものを感じた。解釈を拒絶した動じないものだけが美しい、これが宣長の抱いた一番強い思想だ」と。つまり、小林さんは昭和十七年、まさに戦争中のこの時期に本居宣長（江戸時代の国学者、享和元年（一八〇一）歿）の「古事記傳」を読んでいる訳です。

ご承知のやうに「古事記傳」は筑摩書房版の本居宣長全集では四卷分に細字でぎっしりと詰まって収録されてゐます。その引用文献たるや膨大なもので、素人にはとても独力で読めるものではありません。本居宣長の「古事記」研究三十五年間の精華と言つて良いものです。ここに小林さんの、後年の、三十三年後の畢生の大著「本居宣長」の萌芽がみられるのです。この「本居宣長」の文章の中で、宣長の著作「うひ山ぶみ」に触れた箇所があります。「古事記傳」は亡くなる三年前の寛政十年（一七九八）に成立しますが、その「古事記傳」が完

成した年に、弟子達の要請に応へる形で著した学問の方法論です。

小林さんはこの「うひ山ぶみ」の中で唯一確信を以て語られてゐる箇所は次の部分だけであると言つてをります。

詮ずるところ学問は、ただ年月長く倦ずおこたらずして、はげみつとむるぞ肝要にて、学びやうは、いかやうにてもよかるべく、さのみか、はるまじく也、いかほど學びかたよくても、怠りつとめざれば、功なし、又人々の才と不才とによりて、其功いたく異なる人も、才不才は、生れつきたることなれば、力に及びがたし、されど大抵は、不才なる人といへども、おこたらずつとめはげむだにすれば、それだけの功は有物也、また晩学の人も、つとめはげめば、思ひの外功をなすことあり、又暇のなき人も、思ひの外、いとま多き人よりも、功をなすもの也、されば才のともしきや、学ぶことの晩きや、暇のなきやによりて、思ひくづをれて、止むことなかれ、とてもかくれも、つとめだにすれば、出来るものと心得べし、すべて、思ひくづをる、は、学問に大にきらふ事ぞかし、

私の特に心惹かれるところは「才不才は、生れつきたることなれば、力に及びがたし」と

いふところです。つまり、学問に才不才を気にするな、それは「力に及びがたき」ことである。不才の人である私のやうなものでも、学問をやる資格はある。才不才は学問に取り組む条件ではない。不才を以てしても「つとめだにすれば、出来るものと心得べし」と言ってますが、この箇所は私にとりまして救いであり励みです。

「真の学問」とは、何か？

それでは、「学問」とは何でせうか。

現在、「学問」といふ言葉は死語に近いと思ひます。「学問」と聞くと、なんとなく大袈裟な感じがしませんか。いまでは「学習」とか「勉強」とかと言ふでせう。知識を獲得することと同じになつてしまひました。

近代以前の「学問」は「人生とは何か」「生きるとは何か」「人生は如何に生きるべきか」と、生きる意味を自らに問ふことだったのです。

江戸時代の学問、「国学」と言はれる本居宣長の学問も、伊藤仁斎、荻生徂徠の「儒学」も、究極的には、生きる意味を問ふものだったのです。もし現在の学問が「江戸時代の学

問「より優れてゐると思ふならば、それは現代人の傲慢であり、不遜であります。本来の「学問」といふものを現代に蘇へらせてくれた本が、小林秀雄の著した「本居宣長」だと思います。

今の大学で、「先生！私はどのやうに生きるべきでせうか」と尋ねたとして、どのやうな返答が予想されるでせうか。「それは何よりも君自身がしっかりと生きようと努めることだよ。先づは古典を通して先人の生き方に学ぶことだよ」といふやうな言葉ではなく、「私の専門は、工学（経済学、法学、物理、数学、文学……）だから、さうした問ひに答へることは難しいね」と、このやうな冷たい答になるのではないでせうか。

「人生とは何ぞや」「人生如何に生きるべきか」といふ問ひは、いつの時代でも、特に若い世代が求めて止まない問ひだと思ひます。そして、その答へは簡単には見つからないと思ひます。それはかのソクラテスや孔子等々の偉い人々が求め続けてきたことだからです。ただ私のやうな人間でも、問ひ続けることはできると思ひます。そこで、その問ふ方向性を間違ふことなく求めることが大切になって来ると思ひます。

現代では斥けられてゐる非合理的な、非因果律的な「宿命」或いは「運命」といふことについて深く考へる必要があると思ひます。

この「日本」といふ国に、皆さんは特定のご両親の下に生れました。そして、「日本語」といふ国語の大河の中で成長して生きてゐます。この事実を合理的に説明できますか。ある特定の男女の下に、なぜ息子として、或は娘として生れたか、説明できますか。これから、皆さんは一つの職業を選ぶでせう。一人の配偶者を選ぶでせう。二つの人生を歩むことは出来ません。たつた一つの人生しかありません。職業が変わることあるでせうが、人生は一つといふことは変わりません。たつた一つの人生しか生きられないのです。

ここに、人生と「真の学問」の意味もあるやうに思はれます。

「真の学問」が何かといふ問ひに私はとても答へることはできないのですが、六十四歳になつた今も四十三年前の二十一歳と相も変わらず同じことを問ひ続けてゐます。

この「合宿教室」が「真の学問」といふものに触れる端緒になるならば、こんな嬉しいこととはありません。何も「小林秀雄」である必要はないのです。私にとっては他に話しやうがないために、小林さんを例にとつて話したまでです。「詮ずるところ学問は、ただ年月長く倦ずおこたらずして、はげみつとむるぞ肝要にて……」との宣長の言葉を肝に銘じて、学んで行きませう。

講義

— 古典講義 —

国の目覚めと万葉集の心

社会医療法人 原土井病院院長

小柳左門



齊明天皇の御親征

白村江における敗戦と国防の目覚め

防人の歌と大伴家持

記紀万葉の誕生と筑紫への路

本合宿が行はれてをります。ここ博多湾の香椎浜は、古代日本においては那の津（港湾）の一角にあたる処です。那、あるいはこれを含む筑紫の国は、我が国の神話や古代の歴史を綴った古事記、日本書紀、そして古代国民の大歌集である万葉集の重要な舞台でした。なぜさうなったのか、いふまでもなくこの那の国が九州を統一する拠点であったとともに、朝鮮や中国といふ当時の海外交流の重要な玄関口であったからです。四世紀ころの神功皇后説話に代表されるやうに、筑紫は我が国の古代文化発展の重要な地点であり、対外的な国家として目覚める契機をなしたところとも言へます。西暦七百年前後にこの地には大宰府が置かれ、都から遠く離れた朝廷の機関といふことで「遠の朝廷」と呼ばれてゐました。万葉集には大宰府を中心として、都を離れた悲しみや苦しみのうちに多くの名歌が生み出されました。

私が古事記など古代の文化に強く惹かれるようになったきっかけは、本会で長く指導にあたってこられた夜久正雄先生著の「古事記のいのち」（国文研叢書）を読み、古代の人々の素直で力強い生き方と大和言葉の雄雄しさに感動したことでした。その本には古事記の生み出された背景が記されてゐますが、実は次のやうな一節があるのです。

「戦後、私は『古事記』編纂の過程を調べて、『古事記』そのものが復古・維新の書であるこ

とを知りました。上中二巻は、失はれた南鮮の任那復興の念願に貫かれてゐるやうに見えます。しかし、その夢は、既に天智天皇の白村江はくせんこうの敗戦によつて完全に消え去つてゐたのです。かうして、領土の拡大から文化の充実へと国策が大転回をとげ、当代アジアに赫かくたる白鳳・天平の文化が花開いたのだといへませう」

私にとつて、古事記の上中二巻は神話と神武天皇に始まる伝説の世界でした。それが任那の復興や白村江（大和言葉で「はくすきのえ」と呼びます）の戦とどんな関係があつたのだらう、と不思議な気持ちに誘はれます。さらに同じく夜久正雄先生著の「白村江の戦」を読み、あらためて歴史や文化に与へたその戦の重大性を知り、ことに古事記、日本書記や万葉集などの貴重な詩文が、国難を迎へた古代の人々の民族への目覚めによつて誕生したことに気づいたのです。古代の人々がこの国難にどのやうに対処したか、そのことは現代に生きる私たちにも大きな教へを投げかけてゐます。

齐明天皇の御親征

日本と古代朝鮮との人々の交流は二千年以上に亘りますが、本格的に我が国が韓の国に進



出したのは、古事記や日本書紀によればおそらく神功皇后の三韓親征が初めて四世紀後半と考へられます。当時は北に高句麗こうくりがあり、朝鮮半島西部に百濟くだら、東側に新羅しらぎ、そして南端に任那みまながありました。当初は南部地域、ことに任那に日本は大きな影響を与えておりましたが、やがて高句麗、そして新羅の進出によって欽明天皇きんめいていの時代に任那は滅亡しました。その後もたびたび新羅に出兵しやうとしますが、その度に反撃に会い、任那の復興は我が国の悲願となっておりました。一方中国大陸は当時隋ずいの国が治めておりましたが、無理な高句麗出兵を繰り返し、ついに滅亡。唐の天下となります（六一八年）。唐はふたたび高句麗を攻略し、さらに新羅との連合軍を組んで百濟へと進出、六六〇年に百濟の都はついに陥落します。しかし百濟にはまだ遺臣いしんや残さ

れた兵があり、我が国に救援を求めてきたのです。

当時我が国を治めてをられたのは第三十七代の齊明天皇（五九四―六六一）でした。齊明天皇は舒明天皇の御后であり、舒明天皇崩御ののちに皇極天皇として即位されましたが、続く孝徳天皇の早逝により再び齊明天皇として重祚ちやうそされてゐたのです。齊明天皇は当時すでに六十七歳のご高齡でしたが、かつて友好を結んでゐた百済の遺臣の要請に応へると、ただちに軍備を整へ二万人とも伝へられる軍勢を引きつれ、二百艘を超える軍船に乗って御在位七年（六六一）の正月に難波を出発、征西の海路に就つかれたのでした。この軍勢には齊明天皇のお子様である中大兄皇子なかのおうえおうじ（後の天智天皇）、大海人皇子おほあま（後の天武天皇）やその御妃たちをはじめ朝廷や軍の最高位の人々がをり、我が国の総力を挙げての征戦でした。

瀬戸内の海は多くの島々が点在して美しい光景ですが、潮の流れは速くて所により渦を巻き、朝と夕とで流れは変はり、ことに古代の人々にとっては極めて危険な航海でした。軍団はその海をはるばると西の方、筑紫の国に向かひます。八日後に、塾田津にきたづ（今の愛媛県松山近辺）に到着されますが、ここは古くからの名港で歴史の重みのあるところ。ここで数日間滞在し、潮の流れを確認して、いよいよ難所である周防灘を乗り切るのです。しばらく待つうちに満月がさしかかり、潮の流れは船出にはちやうど良いころとなってくる。この時に

齊明天皇のお付の官女であつた額田王ぬかたのおおきみ（万葉集を代表する女性歌人で、のちに天武天皇および天智天皇の御妃となる）が詠んだとされるのが、万葉集初頭に収められたこの歌です。

塾田津に船乗りせむと月待てば潮もかなひぬ今はこぎいでなしとせ

（一・八 以下万葉集の巻と歌番号を示す）

塾田津の港で船に乗らうとずっと月を待つてゐる。すると満月は煌々と輝いて東の空に上がってきた。それに潮の流れもちゃうと良い頃合だ。さあ今こそ船を漕ぎ出して往かうぞ、との意であります。ここは是非声に出して朗々と歌ふやうに読んでいたきたい。さうすれば、月の光のさす海上に多くの軍船が今やつぎつぎと船出しようとする姿、全軍の掛け声が、見えるやうに聞えるやうに感じられませんか。「潮もかなひぬ」と五七五七でいったん区切り、そこから「今はこぎいでな」と字余りの八語を用ゐ、最後の「な」の明るく広がる音によつて、歌全体が勇躍するやうな堂々たる調べを伝えてゐます。まさに万葉集を代表する名歌といへませう。

さて万葉集には中大兄皇子なかのおおへののおうじが大和三山を詠んだ長歌があり、そのあとの反歌はたかは明石海峡をすぎた播磨はりまの国の印南いみなみの海辺で詠まれとされてゐます。

わたつみの豊旗雲とよはたくもに入り日さし今夜こよひの月夜つくよあきらけくこそ (一・一五)

これも名歌として有名で、しばしば教科書に取り上げられます。結句の「あきらけくこそ」は万葉仮名で「清明己曾」と書かれており、その読み方については多くの学者によって「きよらけくこそ」などさまざまに考へられてきましたが、ここでは賀茂真淵かもまぶちの読みに従ひました。「わたつみ」は海の神のことで、海そのものを表します。「豊旗雲」は横旗をなびかせたやうな豊かな雲ですが、万葉集のころの人々の造語の素晴らしさには本当に感心します。海に入らうとする日が西の海上の豊旗雲を照らすと、雲の下の縁にそって光の彩りが生れ、赤紫の夕空に美しく映えます。こんな夜に出る月影はきつと清らかで明るく照らすであらうことよの意で、なんと広やかで美しい歌であります。清と明、それは万葉集の歌の心そのものでもあります。大空が曇りのない清らかな月影によつて照らされる、それは中大兄皇子の願ひであります。ではこの歌は何を意図してゐるのか。

実はこの歌がいつ詠まれたのかは明らかではありません。しかし歴史を振り返つてみると、中大兄皇子が斉明天皇とともに軍勢を率ゐて塾田津に到着する前に、印南の付近、御津みつの港に停泊した折のものではないかと想像されるのです。だとすれば、これから戦に出て行かうとするときにあたり、国の行く手の幸さきはひを願つた歌ともいへるでせう。夜久正雄先生は「白村

江の戦」の中で、「中大兄皇子は軍船の舳先へどきに立ち、はるかに西の方を望んで、洋々たる前途に想ひをはせられるのであった」と想像を描き、「今宵の名月を信じる心は、遠い未来への希望であり、明るい決意でもあった」と記されてゐます。しかし結果的には、その願ひは叶へられることがありませんでした。

塾田津を出発した船団は、苦難の海路であつたのか、それから二ヶ月もの月日を経て那の津に到着し、それからさらに一月余の後、斉明天皇らは南方の筑後川沿ひに新たに建てられた朝倉宮あさくらのみやに遷つて戦局に備へられた。しかしあらうことか、天皇はそれから二ヶ月後に朝倉宮において突然に崩御されたのです。これからいよいよ海を渡つて韓の国に攻め入らうとした二万余の軍勢がどれほどの驚きに満ちたことか、ましてや母君である天皇を失ひこれからは自分が全軍を率ゐなければならなくなつた中大兄皇子がどれほど落胆され、かつまた責任を強く感じられたことか。悲痛な心を抱いて天皇の御柩ひつぎを那の津から軍船に乗せ、都に帰る途中の港で停泊した折に、皇子が口ずさんで詠まれたと伝へるのが次の歌です（日本書紀）。

君が目の恋ほしきからに泊はてて居てかくや恋ひむも君が目を欲り

亡き母君のまなざしが恋しくてならないばかりに、この海に停泊してゐても、こんなにも恋しくていいのだらうかと思ふほどであるよ、母君に一目でもお会ひしたくて、といふ意で

せう。皇子の震へるやうな嘆きの声が聞えてくるやうです。

白村江における敗戦と国防の目覚め

齊明天皇が亡くなられても、百済では日本の救援を待つてゐる。約束を果たすために翌年（六六三）八月、二万七千人の大軍を乗せた大船団は波荒き玄界灘をこえて朝鮮半島を目標とします。しかし唐・新羅連合軍の力は強大で、白村江の緒戦において、唐水軍の十分な軍備とたくみな戦略により、またたく間に日本軍は打ち負かされてしまったのです。大打撃を受けた日本の残兵と百済の臣は直ちに撤退して日本に帰国せざるをえませんでした。

中大兄皇子（そののち天智天皇として即位）を始め群臣、将卒たちの敗戦への落胆は激しかった。何しろ我が国としての初めての国際的な大きな敗戦の経験でした。しかし呆然としてはをられない。唐と新羅の連合軍は余勢を駆って今にも日本を攻めてくるかもしれないのです。我が国は直ちに国防策を進めていきました。朝鮮半島に面する主要な場所には防人を配置し、烽火台のろしを連ねて危急の際にはただちに連絡をとる制を定め、対馬や筑紫を始めとして都に至る主要な地域に城を築きました。さらに那の津より数里の陸側には大宰府だざいふが置か

れ、それがやがて国防外交の府となり、大宰府の海側には長大な水城みずきと呼ばれる堤防を造成して敵からの攻撃を防ぎました。のちになって大宰府の帥さそう（長官）となった大伴旅人おのおのたびとが九州を去るにあたり

ますらをと思へる吾や水茎の水城の上に涙のごはむ

「立派な男と思つてゐた自分であるが、（水茎の・枕詞）水城の上に立つて涙をぬぐふことであるよ」と詠ったその水城は、今でも大宰府の都府楼とふろうの跡付近に昔の姿をそのままにとどめてゐます。さらに天智天皇は都を琵琶湖畔の近江に遷しましたが、これも敵から都を守るためであつたと考へられてゐます。

このやうに国の護りを強固にしたことにより、以後唐や新羅からの侵攻はありませんでした。それどころか新羅は日本に向ふのではなく、唐の軍を押し返して朝鮮半島をやがて統一するほどに拡大し、高句麗は滅亡しました。唐の朝廷もまた日本に一目を置き、やがて唐に派遣された日本の外交官は他の朝貢国に比べて特別の待遇を受けるほどであつたと伝えられてゐます。

大伴部博麻おのおとものひろまは筑後の国、八女やめ出身の兵卒でしたが、白村江の戦で捕虜となり唐に連れ去られました。唐では他に三人の日本兵卒とともに暮らしてゐましたが、あるとき唐の外交戦

略のうわさを偶然に聞きつけた。これは日本に知らせなければ大変なことになるかと判断した博麻でしたが、金がないことには日本に帰ることはできない。そこで他の三人に語るには、自分も皆とともに帰りたい。しかしそれは叶はないことであるから、自分を奴隷の身に売り、その金によって衣物や食料などを手にいれよと言ふのです。かうして三人は日本に帰国することに成功し、唐で得た情報は天聴に達したのでした。博麻は以来唐に滞在し、じつに三十年をも経て奇跡的に無事帰国したのですが、これを聞かれた持統天皇は博麻の行動に感服し、博麻を招いて「その朝を尊みかどび、国を愛おもひて、己おのれを売まりて忠まことを顕あらわすことを喜ぶ」と述べられ、その功績に対して多くの褒美を授けられたと日本書紀に記されてゐます。これが「愛国」の文字が用ゐられた最初の記録です。九州の片田舎の一兵卒にすぎない者にして、国のために自分の身を売ってまでも救はうとした真心があふれてゐた。このやうに白村江の敗戦といふ今から千三百年余前にすでに、国を思ふ心は庶民にまで至つてゐたのです。

防人の歌と大伴家持ささもり おれどものやかもち

白村江の敗戦は国民に衝撃を与へ、急速に国の守りへの意識が高まつたと思はれます。九

州北部には防人が置かれることとなり、当初は主に九州の若者が防護につきました。これが制度化されると関東を中心に東国からも兵士が集められ、はるばると筑紫の国に送られることとなりました。防人の制度は平安時代の初期まで続きます。ここで我が国の文化史上特筆すべきことは、奈良時代の天平勝宝七年（七七五）ころ、東国の防人たちの詠んだ短歌が、万葉集におよそ百首ちかくも多く採用されたことです。これを採用した人物、それが万葉集編纂の中心となった大伴家持でした。

大伴氏の家系は、天照大神の御神託を享けてその御孫である邇邇云命が高千穂の峰に天降り給ひ、この地上をお治めになったとき以来の武門の中心でした。初代神武天皇の御東征の折には全軍を率ゐ、朝鮮半島への進攻には重要な地位にありましたが、時代を経てその地位は墜ちつつありました。天皇のために一命を惜しまずと詠んだ有名な「海行かば」の長歌は家持の作であり、国家防護の家系への誇りとその復活を願ふ心がこもっています。大伴家持はこの当時、派遣された防人を統括する長官（兵部少輔）でしたが、苦難をのりこえて筑紫をめざして行く防人の歌に強く心を動かされたのでした。

防人は主に関東を中心とする東国出身の人たちでした。彼らは歌を詠むための専門的歌人ではなく、名も無き民であったのにもかかはらず、短歌を詠むといふ詩的才能を持つてゐた

といふのは実に驚くべきことです。およそ千三百年のはるか昔において、日本の民の間にこれだけの文化力の深さと広がりがあったといふことに感動させられます。それらの歌は真情に満ち、かつまた国のために一身をささげる覚悟を詠んでゐます。防人は身分の低い人たちであつたのですが、それらの歌のほとんどに名前が記されてゐる。もつて家持がどれほど防人の一人一人を大切に扱つてゐたかが分ると思ひます。

では代表的な防人の歌のひとつを皆さんとともに読み上げてみませう。(以後歌謡番号を省略するが全て巻二十に収められてゐる)

忘らむて野行き山行き我来れど我が父母は忘れせぬかも

商長首磨あきせのくびまろの歌です。父母のことは忘れやうと思つて、東国のふるさとかから野を行き、山を行き、はるばると自分はやってきたけれど、私のかげがへのない父と母のことは、どうしても忘れることはできないことだ、といふことでせう。「忘らむて」の「て」は普通なら「と」であります。ここは方言の音がそのままに書き残されてゐます。防人に行くといふことは、まさに命がけの旅でした。今とはまったく違ふ交通手段もない当時のこと、ただひたすら野山を歩き、難波からは船路に就いて潮の流れの速い瀬戸内海を越えて、はるか九州

を指すのです。元気に帰って来てふたたび父母に会へるかもわからない。もう忘れてしまはう、そのやうな決心で旅立ったのです。しかしどう忘れようとしても忘れられるものではない。父母の顔が目に浮ぶのです。この短歌には、そのやうな人間的な素朴な感情があまりのままに素直に詠まれてゐる。それが千三百年以上の時を越えて、人々の共感を生むのです。

御存知のやうに、万葉集の時代には我が国の文字は漢字しかありませんでした。大和言葉で詠まれた歌を文字で表現するためにはどうすれば正しく伝へられるか、それは万葉集を書き残した人々の強烈な意志と大変な努力によるものでした。古事記の序に、稗田阿礼ひえだのあれの語る言葉を文字として残した太安万侶わおのやすまろが記してゐるやうに、訓で読める漢字は残し、音でしか伝へられないものを漢字の表音文字によって書き記したのでした。かうして今で言ふところの万葉仮名が誕生したのですが、当初はその読み方がたいそう困難でありました。しかしその解説に当たっては江戸時代の契沖けいちゅう、賀茂真淵かものみぶち、本居宣長もとおりのなが、鹿持雅澄かもちまさずみらが生涯をかけてこれに取り組み、そのお蔭で私たちは古事記や万葉集を親しく読むことができるやうになつたのです。

ともかく、防人の歌についても万葉仮名で表記されてゐるのですが、これを記したのは主に大伴家持であつたでせう。防人の歌は方言で詠まれてゐた。家持は方言をそのまま残さう

として文字を選びました。そのために防人の歌はすべて三十一文字の表音文字で綴られています。「忘らむて」の歌は万葉仮名では次のやうに記されてゐます。

「和須良牟呂 努由岐夜麻由岐 和例久礼等 和我知々波々波 和須例勢努加毛」

分りやすいやうに短歌の五七五七七の句切りで一字空けてお見せしますが、かうしてみると句切りの始めの五文字のなかで四文字が「和」で始まってゐます。この歌のなんとも言へない調べの高さ、リズムの良さのかげに、「わ」音の繰り返しがあつたのです。韻を踏むといふ高等技術を古代の人々が初めから持つてゐたとは考へにくく、むしろ強い感動が声となり詩となるとき、巧まずしてこのやうな響きが心の内に生れてくる大和言葉の不思議さを思ふのです。言葉に命がかよふ。言葉が相手の心に響いてひとつに和す。それが「言霊」ことだまでありませう。万葉の人々には「言霊」が生きてゐたのです。

父母を思ふ防人の歌は他にも多くみられますが、そのいくつかを読んでみませう。

父母も花にもがもや草枕旅は行くとも捧たたくごてゆかむ

「もがも」は「…であつてほしい」といふ願望、「や」は感動詞、「草枕」は旅にかかる枕詞（冠詞）です。「お父さんもお母さんも、花であつて欲しいことだなあ。防人として草を枕

にしなくてはいけないやうな遠い旅に出なくてはいけないけれど、それならば父母の花を手に捧げ持って行きたいものだ」と、少年のやうな純粋で素朴な感情がにじみでてゐます。

水鳥の立ちの急ぎに父母に物言はず来にて今ぞ悔しけ

水鳥が盛んに羽ばたきながら水面から飛び立つ、まるでそのやうにはたばたと急いで故郷を離れてしまったけれど、父にも母にもきちんと物も言はずに来てしまった。ああ、今になって悔しいことよ、といつ再びは会へないかもしれない別れを惜しむ気持ちが胸を打ちます。「水鳥の立ちの急ぎ」といふ言葉に、東国の人々が目にする普段の生活がしのばれる独特の歌でもあります。

父母が頭搔き撫で幸あれて言ひし言葉ぜ忘れかねつる

防人と出て行く自分の頭を搔き撫でて、「幸きくあれよ、元気で帰ってくるのだよ」と無事を願って言はれたその言葉を、忘れることはどうしてもできない。別れゆく息子を抱いて涙ながらに頭を搔く父母の姿が髣髴とするやうな歌です。「さくあれて」、「けとば」、「ぜ」などの方言によって、東国の若者の素朴さが生き生きと表現されてゐます。

わが母の袖持ち撫でてわが故に泣きし心を忘らえぬかも

お母さんが、自分の袖を持って一所懸命に撫でてゐる。さうして別れ行くこの自分のため

に泣いてくださつてゐる、その母の心を、忘れることはできないことよ、と母の愛情をいた
だく有難さと別れる悲しみとが渾然一体となつた素晴らしい歌だと思ひます。

次の歌は、子供と別れゆく兵士が詠んだ歌です。

唐衣からころも裾すそに取りつき泣く子らを置きてぞ来ぬや母おむなしにして

唐衣は唐風の丈が長く袖の大きな着物で、出征する折に防人が着たのでせう。その裾に取
り付けて泣いてゐた小さな我が子、まだ幼い子供らを置いて来てしまったことであつた、そ
の子の母もゐないのに、といふ歌です。母親は病気で亡くなつてしまつたのか、これからは
父も母もゐないなかで子供たちは生きていかなければならない、といふ深い嘆きが伝はつて
きます。

続いて紹介するのは妻や恋人との別れを惜しむ数々の歌です。

我が妻はいたく恋ひらし飲む水に影かげさへ見えて世に忘れず

残してきた妻は自分を心も痛むほどに恋しく思つてゐるやうだ。飲まうとする水に妻の面
影まで映つてゐて、どうにも妻を忘れることはできないのだ、といふ旅の途上での痛切な想
ひでせう。古代から人々は、強く相手のことを思つてゐると、その姿が水に映ると感じてゐ

ました。あるひはまた月影に、雲の姿に、愛する人の面影を思ひ浮かべるのでした。

道の辺の茨の末に延ほ豆のからまる君を離れか行かむ

道のほとりの茨の木末に這ってからまってる豆の蔓、そのやうに私に抱きついて離れたくないからまる妻よ、君と離れて遠く九州までも私は行くのであらうか、と切ないほどの悲哀の心が素直に詠まれてゐます。

葦垣の隈所に立ちて我妹子が袖もしほほに泣きしぞ思はゆ

東国の農家、葦で作った垣根の角の物陰に立って、私の愛する妻が涙で袖もしほれるほどに泣いてゐた、その姿が思ひ出されてならないことよ。悲しみのあまり夫のそばに寄ることもできず、物陰に隠れて我慢しようとしても抑へきれない涙で泣くつましやかな女性の姿が偲ばれます。

闇の夜の行く先知らず行く我をいつ来まさむと問ひし子らはも

「闇の夜の」は「行く先知らず」にかかる序詞ですが、これから出立する防人の旅への不安、まう会へないかもしれないといふ目の前も暗くなる思ひが反映されてゐます。「子ら」は子供たちの意ではなく、愛する女性への呼びかけ、「はも」は感動の助詞です。闇の夜を行くやうに、これからどこに行くのかも分からない旅に出る自分に、いつ帰って来られるの

ですかと尋ねたあの可愛い子よ、といふのですが、その静かな調べのなかに防人の悲しみの心が見事に表現されてゐます。

筑波嶺つくばねの早百合さゆるの花の夜床ゆとこにも愛かなしけ妹いもぞ昼も愛しけ

霰降あられり鹿島の神を祈りつつ皇御軍すめみくさに我は来にしを

この二首の歌は那賀郡なかのこほりの上丁かみつとせぼろ、大舍人部千文おほとねりぶのちふみが詠んだものです。一首目、おそらく新婚だったのでせう。筑波の嶺に咲く早百合の花のやうに香しく美しい妻は、夜の床にも可愛らしい、だが昼見てもなんと可愛いことか、と夜も日もなく好きでならないのです。「愛しけ」といふ方言を二度も繰り返してゐますが、飾らないあるがままの心を詠んでゐて思はずほほ笑ましくなります。しかしこの青年も防人として旅立たなければならぬ。妻との別れは耐へがたかったに違ひありません。それでもなほ自分は武人として男らしく出征するのだと、その決意を詠んだのが二首目の歌です。「霰降り」は鹿島の神にかかる枕詞です。鹿島の神とは、武の神である武甕槌たけみかづち大神ですが、大神を祭る神宮は筑波山のある常陸ひたちの国の一之宮いちのみやであり、神武天皇元年創建と伝えられてゐます。「皇御軍」は天皇がお召しになった軍隊を指す古代語ですが、いかにも荘重で威厳にみちた言葉です。末尾の「を」は感動の助

詞。鹿島の神に武運を祈りながら、自分は皇御軍である防人の一人として来たのであるぞ、と堂々と詠み上げてゐます。そこには愛する妻を守り、故郷を護り、国を護るのだといふ強い意志が感じられます。故郷の人々に別れる哀しみを抱きつつも、防人として召された誇り、その二つがともに同居するのが人の自然な心であつたことをこの二首の歌は伝へてゐます。

今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つ我は

天地の神を祈りて幸矢貫き筑紫の鳥を指して行く我は

この二首もそれぞれ勇躍として防人に出で行つた若者たちの歌です。一首目の「醜」とは自分を卑下した言葉ですが、また強固であるといふ意を含んでゐます。今まで思ひ煩ふこともあつたけれど、今日からは私のことにはかへりみる事もなく、至りはしないが天皇を守るしつかりとした御楯として出で立つのだ、この自分は。人間であれば事あるときに公と私の間でいつも思ひ悩むものです。その自然の心を直視しながら、私の迷ひをのり越えて自分の行く道を思ひ定めやうとする防人の決意をこの歌に感じるのです。二首目の「幸矢貫き」は狩用の矢を韋に差し込むことを指す言葉ですが、武人の心意気が伝はるやうな強い響きを持つてゐます。天地の神に祈つて、遠い筑紫の鳥を目指して行くのだ、我こそは。この二首とも最後の句である「我は」を倒置法によつて結ぶことにより、満々たる自負と決意を感じ

させます。

これらの歌は先の戦時中には士気を鼓舞するために大いに利用されたとのことですが、一方ではその前に示した父母や妻子との別れの悲しみの歌は否定されるやうな空気だったとのこと。しかし日本が敗戦したのちは、戦争否定の風潮のなかで逆に別れの悲しみばかりが強調され、勇んで戦に出てゆく丈夫ますらをの歌は無視されてきました。だがどちらも偏った捉へ方で、防人のあるがままの心を見つめてはゐるのではないか。防人の歌全体を味はひながら、当時の庶民のあるがままの真実の心を見つめたいと思ふのです。

これほど昔の若者たちが、国の危機にあたっては身を捨てて困難を乗り越え、はるかな旅路を筑紫に向かった。つひに故郷に帰ることができなかった防人も多かったのです。その帰り待ち焦がれる妻たちの歌も万葉集には載ってゐます。大伴家持は防人の心になり切って、自ら長歌三首、短歌十首を詠み、彼らの勇気を称こころえ情を慰めてゐるのです。

先の大東亜戦争では幾十万の若者が兵士として召され、外地に出征されましたが、彼らはそれぞれ死を覚悟して大切な本を持って行った。その中には万葉集の文庫本を手にしてゐた人が多かったさうです。中でも防人の歌は戦地に赴いた若者たちの心を強く捉えてゐたと聞きました。千三百年をも経て同じやうな境遇の中で、彼らの心は慰められ勇気を与へられ

たに違ひありません。

記紀万葉の誕生と筑紫への路

さて白村江の戦に敗れて四年、天智天皇は近江に新都を遷して即位されましたが、人心の統一を図ることは容易でなく、宮城の不審火による大火などもあり、心労のなかで五年のちに天皇は崩御されました。次の皇位をめぐって皇太子である大友皇子と天智天皇の弟である大海人皇子との間で壬申の大乱じんしんが起こりましたが、ついに大海人皇子の軍勢が勝利をおさめ、皇子は天武天皇として即位、奈良の明日香あすかの地に都を遷されました。天武天皇は当初国政の統一を進め国力の充実を図りましたが、のちには建国の礎いしずえともいふべき国史の編纂に力をお入れになったのでした。中国からの文物を通してその思想が次々と輸入される中で、古事記、および日本書紀編纂の詔みことのりを発せられ、その事業が進められました。実際にこれら記ができたあがるまでには二十年以上の年月が必要でしたが、天武天皇の強い御意思によって我が国の神話、歴史は文書として誕生したのです。

さかのぼ 遡れば七世紀当初には聖徳太子が国史編纂の事業を始められ、天皇記、国記こくきが生れたので

すが、蘇我氏の滅亡とともにこれらの書物も灰燼と帰してゐました。これら国史編纂の意義がいかに大きいかは言ふまでもないことです。我が国の祖先の建国の物語、歴史の魂が記され、登場する人々の心情が詩歌として遺され、そこには本居宣長が書き残したやうに日本人本来の素直な心が表されてゐる。現代に生きる私たちは二千年の時を超えて守られ伝へられてきた国語を通じてその心を知り、共感することができなのです。

万葉集を代表する額田王や柿本人麻呂ひとまろ、高市黑人たけちなどが活躍したのもこの時代でした。

白村江の敗戦、近江遷都から壬申の乱を経てやうやく日本が安定に向つて行く中で、その悲劇を描き、後世に残る名歌が次々と生まれました。ことに人麻呂の長歌や短歌は、神話から連綿とつながる歴史の継承を詠ひ、なき人々を悼み、生あるものを慈しみ、神々のいます大自然の姿を莊重に描いてゐます。万葉集のこれらの歌が四千五百首以上も遺されて現代に至るといふことは、何といふ僥倖であらうかと、感動せずにはをられません。

さて既に述べたやうに、九州の統括と対外的な拠点として筑紫の国に大宰府が置かれました。都からはるかに離れた大宰府、遠の朝廷みかどへの赴任は、当時の人々にとっては大きな試練でした。人麻呂には、難波を出て瀬戸内海へ行く船旅を詠んだ有名な羈旅きりょの連作がありま

すが、その後、次に次の二首が万葉集に出てきます。「柿本朝臣人麻呂が筑紫国に下れる時、海路にてよめる歌」との詞書に続いて、

名くはしき印南の海の沖つ波千重に隠りぬ大和島根は (三・三〇三)

大君の遠の朝廷とあり通ふ島門を見れば神代し思ほゆ (三・三〇四)

人麻呂がいつ何の用で筑紫に下ったのかは明らかではありませんが、大君の遠の朝廷とあるので、大宰府を目指したのでせう。一首目、「名くはしき」はその名も美しいの意。先中大兄皇子の「豊旗雲」の御歌を紹介しましたが、この歌が詠まれたのも印南で、当時の人々にとって懐かしい処です。その名も美しい印南の海の沖にはどこまでも遠く波が立っているが、あの幾千重もの波に隠れてしまったことよ、ふるさと大和の島は。おそらくは妻と別れ、潮の早い明石の門を過ぎるころまでは懐かしい大和の山が見えたのでせう。振り返る海の果てになだらかな山の稜線を眺めて「大和島根」といふ言葉を見出した人麻呂の語感に驚くばかりです。これからの船旅への不安も、それと詠んではおりませんが自然に感じられ、広々としてかつ悲しみのあふれる名歌です。

二首目はさらに瀬戸内海を過ぎて九州に近づいた頃に詠まれた歌でせう。「あり」は連続する意味をふくむ接頭語。漢字は「蟻」をあててをり蟻の連なるさまを想像します。「神代

し」の「し」は強調。天皇の統治される遠い朝廷がある筑紫をめざしてゆく船が続いて通ふ鳥々の海峡を眺めると、神代そのものに思はれることよ。美しい鳥々の間の海を行きつつ眺めた景色を「神代」と感じた人麻呂の感性に驚くばかりですが、稗田阿礼ひえだのあれとも交流があったらしい人麻呂が思った神代とは、神武天皇が九州を船出し瀬戸内海を通じて大和の国に船を連ねて東征されたと伝へる、遙かな御代ではないかと、私は想像してみます。

大伴家持の父である大伴旅人たぐひとは、人麻呂の時代よりおよそ三十年後の八世紀始め頃に大宰帥さいし（大宰府長官）として赴任しましたが、すでに六十四歳といふ高齢でした。都から妻である大伴郎女いらつめを伴ひ遠い旅路をたどって来たのですが、妻は大宰府に着いてすぐに死去。旅人にとってどれほど辛いできごとであったか、その悲しみの中で詠まれたのが次の歌です。

世の中は空むなしきものと知るときしいよよますます悲しかりけり（五・七九三）

妻の死に愕然としながら、自分にも迫る老いを感じつつ生きてゆくことの苦しみ、世の中が空しいものであるとしみじみと知った今、長く連れ添った妻のゐないことの悲しさがいよいよますます耐へ難いほどであることよ、との感慨でありませう。「いよよ、ますます」といふ飾り気のない言葉の繰り返し返しの中に、日を追って深まる旅人の悲しみが偲ばれる」とは、

私の父小柳陽太郎が榭晃弘氏の写真集「万葉のこころ」の解説文でこの歌に寄せた文章の一節です。父の恩師であった高木市之助九州大学教授はその著書のなかで、大伴旅人の時代には聖徳太子のお言葉である「世間虚仮、唯仏是真」が広く知られてゐたが、その言葉が強く旅人の心に迫ってきて悲しみが増したのであらうと推測してをられます。

旅人は三年後に都に帰還しますが、戻ってきた家の庭に亡き妻が生前に植ゑた梅の樹を見て旅人はあらたな涙を流すのでした。

吾妹子が植ゑし梅の樹見ることこころに情むせつつ涙し流る (三・四五三)

「こころむせつつ」と、堪へきれない悲しみに咽ぶ老齡の旅人の姿があはれを催します。

山上憶良は大伴旅人に先立って筑前守として大宰府に着任してゐましたが、旅人をはじめ

めとして和歌を好む友人らと会していはゆる筑紫歌壇を形成し、万葉集巻五を中心によくの歌が載つてゐます。憶良には民衆の悲哀を詠んだ貧窮問答歌をはじめとする有名な歌がたくさんありますが、代表作の一つである「日本挽歌」は妻を失つた旅人の心となつて捧げた長歌および反歌五首の連作です。憶良は遣唐使の一員として唐に渡つて漢文化を学んだエリートでしたが、その彼が日本挽歌と呼んだのは、唐とは違ふ我が日本の歌であるとの意識からであつたと思はれます。その反歌のうちから二首、

妹いもが見し棟あふちの花は散りぬべしわが泣く涙いまだ干ぬばなく（五・七九七）
大野山霧立ち渡るわが嘆おきそく息嘯おきその風に霧立ち渡る（五・七九八）

一首目、「妹」は妻のこと。「棟」は初夏に青い小さな花を咲かせる大樹せんだんで梅檀せんだんのこと。妻が好きで見てゐた棟の花は、もうすでに散ってしまっただらう。妻をなくして泣くわたしの涙は、まだ乾いてもないのに、といふ意です。旅人の妻が亡くなったのはおよそ晩春でしたが、それからもずっと嘆き続ける旅人に同情してその心を思ひやうて詠んだのです。さらに二首目では、その嘆きが深まってゆきます。大野山は大宰府の後ろの小高い山ですが、山全体をおほつて霧が立ち渡つてゐる。「息嘯おきそ」は息がうそぶく、といふ意で嘆息の長い呼気のことです。私が嘆いて吐きだす息が風となり霧となつて、山を覆つてたち渡つてゐることよ。二句でひとたび詰め、結句で「霧立ち渡る」とさらに繰り返して終る、その対句によつて、嘆きは倍加されるのです。「たちわたる」と現在形で結んでゐるために、目の前にありありと霧の渡り行く姿が迫つてくるやうです。一度ぜひ声に出して詠んで下さい。和歌の調べは、声に出すことによつてさらにそのところが身にしみて感じられてきます。旅人に寄せらる憶良の深い思ひは、これらの歌によつて永遠の命を持ち続けるのです。

大和言葉やまとことばには魂たまがあります。それを古代のひとびとは「言霊」と呼び、言葉の持つ霊力を

信じてゐました。日本の国には古来から、人々が大切に守ってきたやまとことばが日本の自然とともに息づいてゐます。それを「言霊ことたまの幸さきはふ国」と呼んだのです。その言葉を、また大和の歌を詩を刻んだのが、古事記であり、万葉集です。

山上憶良は「好去好来こうきょこうらいの歌」といふ長歌の一節にかう詠んでゐます。

神代かみよより 言ひ伝つて来くらく そらみつ 倭やまとの国くには 皇神すめかみの 厳いつくしき国

言霊ことたまの 幸さきはふ国と 語り継つぎ 言ひ継つがひけり

「そらみつ」は「虚見つ」で「やまと」の枕詞。神代から言ひ伝へてきたことには、大和の国は、天孫降臨てんそんこうりん以来の皇祖の神々が厳肅にゐます国、言霊の徳によつて幸がもたらされる国と、語り継ぎ、言ひ継いできたことだ、との意でせう。

漢詩、漢文が怒涛のごとく流れ入る時代に、「やまとことば」にこめられた祖先の心を残すために、大伴家持を始めとした多くの人々が努力を傾注して万葉集を編纂した。それはさらに江戸時代になつて契沖や賀茂真淵らによつて解説され、今も私たちが読むことができるやうになつたのです。私たちにはこれらの先祖が護つてきた大和言葉を、また歌を、後世に伝へるべき務めがあります。まづは皆さん、この合宿研修を機に、ぜひ日本の宝ともいふべき万葉集に親しんでいただきたい。

白村江の敗戦は、日本の国民に国を守ることの自覚を強く促しました。しかしそれは外的に軍備によって国を守ることだけでなく、国の基もとである文化を防護する内的な努力として結実されていった。かくして古事記、日本書紀や万葉集が古代日本に誕生したのです。私たちはその歴史を今一度振り返り、先人の思いを大切に受けついでいきたいと思ふのです。

講義

聖徳太子の御言葉に触れて
―黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思
想と日本文化創業』をしるべに―

(株) IHIエアロスペース

内海勝彦



はじめに

太子の生きた時代と大乘仏教

肇

肇は以て意を傳へ、書は以て肇を傳ふ―勝鬘經義疏から―

大悲息むことなく志益物に存す―維摩經義疏から―

悲能く苦を抜く―維摩經義疏から―

物とその苦樂を同じうする―維摩經義疏から―

太子の御歌「こやせるその旅人あはれ」

世間虚假唯佛是真―天寿国繡帳から―

山根清さんのこと

はじめに

今年（平成二十九年）の春、聖徳太子のことが突然、話題になりました。文部科学省が中学校の次期学習指導要領の改定案の中で、現行教科書の「聖徳太子」といふ表記を「厩戸王（聖徳太子）」に変更するといふことを明らかにしたからでした。聖徳太子といふ呼称は厩戸王の死後の呼び名だから「厩戸王」が正式な歴史用語であるとのことでした。しかし『日本書紀』には太子生前の呼び名として「その一を厩戸皇子」と言ふとして、続けて「豊耳聡」「聖徳」、或は「豊耳聡法大王」、或いは「法主王」と五つの名を記してゐます。また法隆寺薬師像光背銘には「東宮聖王」とあって、さらに『上宮聖徳法王帝説』には「厩戸豊耳聡聖王」の名が記録されてゐます。もし、学問的といふならこれらの名前も全て表記しなければなりません。

この文科省の改定案は、広く民間人の意見を求めるパブリックコメントで強い批判を浴びて、結局は現行の「聖徳太子」のままといふことに落ち着きました。聖徳太子といへば昭和五十九年まで、五千円札と一万円札の肖像は聖徳太子でした。信用で成り立つ貨幣制度で一番の高額紙幣に聖徳太子像が使はれたことは、日本人が太子を最も信用に足る人物として

尊敬してゐたことの証拠と言つてもいいでせう。その「聖徳太子」といふ尊称をもつとらしい理由をつけて中学生の教科書からなくさうとするこの文科省の姿勢は、「聖徳太子」といふ日本人の精神的支柱を蔑ろにし、日本人の記憶の歴史を絶たうとする試みであつたと思ひます。恐るべき傲慢と言はなければなりません。

生前は様々な呼び名があり、のちに「聖徳太子」と尊称されて、日本の国づくりと日本人の精神的拠りどころとなつて来た人物の生き方や思想をその言葉や文献に基づいて学ぶところ、本当の歴史教育であると私は思ひます。その意味で今回の文部科学省の動きは「日本人と聖徳太子の深い関係」を改めて考へさせてくれるいい機会でもありました（しかし、「聖徳太子」軽視の動きがまた再燃するかも知れませんから、なほ要注意です）。

いま私は歴史上の人物を遺された具体的な言葉に学ぶことが大事だと言ひましたが、かく言ふ私も大学生時代にこの合宿教室で学ぶ前までは、聖徳太子については「法隆寺」を作つた人、「十七条憲法」で「和」の大切さを説いた偉人といった歴史の教科書に載つてゐる程度の知識しか持ち合はせてゐませんでした。私が聖徳太子について、また日本文化について深く考へて学ぶきっかけとなつたのが、当時の合宿教室で輪読導入講義のテキストとして採り上げられてゐた『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ名の御本でした。これ



は黒上正一郎くろかみまさいちろうといふ方がお書きになったものです。

黒上先生は明治三十三年徳島市に生れ、徳島県立商業学校卒業後、阿波銀行に勤務。独学で親鸞、日蓮の経文を学び更に聖徳太子の御思想の研究に進まれました。大正十五年、東京帝国大学にて聖徳太子について講演され、昭和四年には国民文化研究会の前身である第一高等学校の文化団体「一高昭信会」で学生の指導にあたられます。御著書『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』（以後「太子の御本」）は同会でのテキストでした。黒上先生は翌昭和五年に数へ三十一歳の若さで亡くなられます。先生の墓碑銘の中には「学に殉ず」といふ言葉があります。

いま私どもは月に一回の勉強会で、広く一般の皆様にもご案内してこの「太子の御本」の輪読会を行ってをります。その度に、日頃の自分の心持ち

を顧みさせられ、心洗はれる感じがしてをります。本日は日頃拝読してきた「太子の御本」の中から、太子の仏典研究書である「三経義疏」(勝覺經、維摩經、法華經の三つ經典の注釈書)の一節や太子のお歌を紹介しながら、太子の御思想を学んでいきたいと思ひます。「義疏」とは經典の意味を正しく解説した書といふ意味です。

太子の生きた時代と大乘仏教

太子の生きた時代はどのやうな時代だったのでせうか。

聖徳太子は第三十一代用明天皇の皇子として、五七四年に生まれました。『日本書紀』によれば、その二代前の第二十九代の欽明天皇十三年(五五二)に、百濟の聖明王から仏像、經卷が献上されました。仏教の公伝です。仏教の受容を巡っては蘇我氏と物部氏の間で論争が起きます(崇仏論争)。蘇我氏と物部氏は当時の二大勢力で政治的にも対立してゐましたが、蘇我氏が仏教の受け入れを主張したのに対して、物部氏は古来の神祇信仰に反するとして、仏教受容に異を唱へました。用明天皇が崩御(五八七年)になると皇位継承の問題も絡んで蘇我、物部両氏の争ひが激しさを増します。

太子の母で用明天皇の妃、穴穂部間人皇女あなほべのまひつとひめみこは蘇我稲目の孫で、当時勢力を誇った蘇我馬子の姪に当ります。太子は十四歳の時、物部討伐の蘇我氏の軍勢に近親者として加はります。物部氏を破つて、泊瀬部皇子はつせべ（第三十二代崇峻天皇）を擁立した馬子は、やがて天皇と対立して、東漢直駒やまとのあやのあたえこまといふ帰化人の子孫を唆して崇峻天皇の弑逆しぎやくといふ大不祥事をなさしめます（五九二年）。この直後に皇位を踐まれたのが、太子が摂政として政務に関つた第三十三代の推古天皇です。

このやうに太子の時代は国内では蘇我氏が専横をきはめて暗澹あんたんたるものがありました。その一方では、氏族間の反目対立が続いたことからそれが朝鮮半島に派遣された諸将にも反映して半島政策に一貫を欠いてゐました。そしてつひに五六二年に朝鮮半島南端の任那みまな日本府を失ひ、五八九年に大陸を統一した隋が周辺に勢力を及ぼしてゐた時代でもありました。

（ここまで『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』所収、高木尚一先生による「時代解説」を参照）
太子が推古天皇の摂政になられたのは、五九三年のことで、太子は二十歳でした。少年期から目にせざるを得なかつた氏族間の争ひや対立の中であつて、太子は言はば人生の悲劇を深く体験されたのです。

摂政として責任ある立場に立たれたものの、当時の大臣蘇我馬子の力は強大なものでし

た。さうした蘇我氏の勢力を制禦しながら、太子のお心の中には、国民全体の永遠な抛りどころなる道を求めようとする求道心と、国の政治のあり方を改革しなければならぬといふ強い志とが一つになつて芽生えて行つたものと思ひます。さうした強いご決意の下、太子は正しい仏教のあり方を考へられました。摂政に就かれた五九三年「三宝興隆の詔」が發せられます。詔ですから推古天皇の御意志ではありますが、摂政である太子のご進言もあつたことと思ひます。「三宝」とは仏（仏陀）・法（經典）・僧（修行僧）のことで、ここでは広く仏教の意味にとつていいと思ひます。五五二年に仏教が百濟から伝來して以來、正式に日本の國として仏教を受け入れることを決定したのです。しかも太子は仏教を單に私的な解脱の教へとしてではなく、国民全体の教化の柱として位置付けられました。

その意味で、太子が「大乘仏教」の經典（勝鬘經、維摩經、法華經）を研究されたのは当然と言へませう。大乘の「乘」とは乗り物のことで、自分だけでなく多くの人たちを教化して（利他業）、共に悟りの境地に導く「大きな乗り物」といふことになります（小乗仏教の「小乘」とは、他者を教化するのは煩はしいとして（自利業）、自己のみの悟りにとどまる「小さな乗り物」といふことです）。

それでは經典に向かはれる太子の姿勢が窺はれる文章を読んで行きたいと思ひます。

聲は以て意を傳へ、書は以て声を傳ふ—勝鬘經義疏から—

まづ勝鬘經義疏からの引用です。前に述べたやうに、義疏とは經典の意味を正しく解説した書といふ意味ですから、勝鬘經しょうまんきやうについての聖徳太子による註解書が勝鬘經義疏です。

勝鬘經とは古代インドのアユジャ国王友稱の夫人である勝鬘が、父母からの仏陀を知るべしとの手紙を受け取つて、直ちにその本旨を悟り大乘の信仰に入り、自分の信仰体験を通して大乘の教へを説く經典です。勝鬘の両親はそれまで自分だけの救ひを求め小乗の教へを信じてゐましたが、ある日仏陀の教へを聞き、初めて大乘を信じるに至りました。大乘の教へに感激した両親が、その教へをせひ娘・勝鬘に知らせたいと手紙を送ります。その手紙を受けとつた時の勝鬘について、勝鬘義疏には次のやうに記されてゐます。

【勝鬘義疏の訓讀文】

「しか而るに勝鬘は但書ただを見るのみ。那ぞ我佛なんの音聲おんじやうを聞くといふことを得るとならば、聲は以て意いを傳へ、書は以て聲を傳ふ。故に書をば義を以て佛の聲を聞くといふなり。又見けんし聞もんし覺かくするなれば、書に従りて解げを得るも亦稱しやうして聞くと為す。(後略)」

【両親から戴いた信書を見ただけであるのに勝鬘は、どうして「我佛の音聲を聞く」と言へたのか。「聲(声)」はその人の「意(こころ)」を伝へ、「書」は書いた人の「聲」を伝へるものである。それ故に、信書を読んだといふことは、その中に書かれてゐた佛の常住真実の教への言葉を読んだといふことであり、「書」は「聲」を伝へるものだから、「佛の聲を聞く」といふ。また、佛の教へを文字で読み(見)、そこに佛の聲を聞いて(聞)、覚り(目覚め)に達するわけだから、文書を読んで覚りを得ることもまた、佛の聲をきいたといふことになるのである】

この太子の注釈に対して黒上先生は次のやうに言はれてゐます。

「聲は以て意を傳へ、書は以て聲を傳ふ」と宣ひ、書の言葉に依つて、生きたる人格の聲を聞くべきことを示し、聲は又心を傳ふるものとして、ここに心の詞として、書を内心の秘奥に生きしむべきを暗示したまふのである。これまことに經典の言葉に生きたるいのちの表現を求め、空虚の教訓、概念の遊戯を排したまひし嚴肅至心の内生をあらはすのである。

(『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』一八四頁)

「『聲は以て意を傳へ、書は以て聲を傳ふ』と宣ひ、書の言葉に依つて、生きたる人格の聲を聞くべきことを示し」とは、書の言葉(手紙)によつて、まざまざと生き生きとその人の

声が蘇って聞えてくる。言はば、生きた人と出会ったやうに、その声を聴くことが出来るといふことです。

皆さんの中にも、例へば、お父さんお母さんからの手紙を読んで、その声を聞くと聞いた経験をされた方もあると思ひます。

「内心の秘奥」とは、書かれた人の気持ちの奥底まで染みとほるといふことでせう。そして太子は、経典を単に教訓の言葉や概念として捉へられたのではなく、ご自分の経験に照らし合はせながら読み解かれていった。それは太子の厳しい「内生」——心の奥底までに至る働き、即ち、精神活動——を示すものであると、黒上先生は言はれるのです。

大悲息むことなく志益物を存す——維摩経義疏から——

次は維摩経義疏からです。維摩経とは、古代インドの長者（富んだ商人）で在家信者である維摩が、仏陀の弟子である文殊菩薩との問答を通して、自分の衆生教化に献身する体験を辿りながら、「空」の思想を説き、在家信者の徳目を明らかにするものです。在家信者とは僧院に入ることなく普通の仕事しながら、在家在俗のまま（職業に就いたままで）仏の教

へを實踐しようとする人のことです。「空」とは、あらゆるものは因縁によつて生じたもので固定的実体はないとする仏教の基本的な考へ方です。

太子が仏教を通じて求めたものは何かが窺へる一節です。

【維摩經義疏の訓讀文】

維摩詰とは乃ちこれ已登正覺の大聖なり。(中略) 國家の事業を煩と爲す。但大悲息むことなく志益物を存す。形は世俗の居士に同じく、處は毘耶の村落に宅む。」

【維摩は、「已登正覺の大聖」、すなはち既に眞の悟りに至つた偉大な聖人である。(中略) 國家や社會の政治經濟生活、即ち世俗の生活に於いては煩はしいことが多いが、それ故に、一時でも人々を救ひたいといふ大慈悲心を忘れることなく、その志は常に衆生(人々)を教へ導いていくところにある。身なりは俗人(在家)と同じに見えて毘耶の村に住んではあるが、慈悲の心は片時も休息することはない】(「毘耶」とは地名です)

ここで太子は、ご自身の体験を維摩に投影されてゐるのです。この箇所について黒上先生は次のやうに述べてをられます。

「國家の事業を煩と爲す。但大悲息むことなく、志益物を存す」と維摩の迹を語るに自らの體驗告白を内容たらしめ給ふのである。全人生、また時代の動亂罪苦を自らの内心

に窮めたまひし大御心は、外的事業の効果に究極の價値の表現を求め給うたのではない。

「國家の事業を煩と爲す」とは、この人生の闇黒と悲哀にめざめ、外界の英雄的成業のみを期し給はざりし嚴肅の内生を示すのである。而もこの罪苦の人生の厭離おんりをねがはせ給ふ御精神は但自らのためではない。蒼生そうせいの罪苦を自らのそれとし、教化救済を念じ給ふ息むなき大悲は、名利の世を煩とする欣求こんぐの至誠うちの裡に國家事業に御身を捧げたまひ、永久苦闘の生に没入せられたのである。（『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』一四五―六頁）

黒上先生は、太子が維摩について語る中で、ご自分の人生、生きてをられた動乱の時代の御体験を踏まへて、ご自身の内面に照らしてをられたと言はれるのです。その大御心はいつも心のあり方、「心の奥深いところ」に視線を注がれてゐたと言ふのです。ここで言ふ「外的事業」とは、内政での冠位十二階や十七条憲法の制定などの政治改革、外交での大陸の隋や新羅、百濟、高麗らの朝鮮半島諸国との接触などを指します。斑鳩宮造営や法隆寺などの諸寺の建立も外的事業です。これらは摂政としての外に現れた「外界の英雄的成業」です。しかし、太子はそこに究極の價値を求められたのではない。太子は、益物すなわち、物（人々）を利益りやくする「國民の教化救済」を念願された。それがこの文章だと黒上先生は言はれるのです。

さらに、罪深い、穢れある人生から、どうにかして離脱したいと願はれた太子は、自らのためではなく、名声や利害に翻弄されがちな蒼生（人民）の苦悩をご自身のこととされた。苦悩から脱したいと願ふことは人間社会で終ることのない永遠の課題であつて、そこから目を逸らすことなく、「永久苦闘」の大きな慈悲心を湛^{ただ}へられてをられたと言はれるのです。

ここで黒上先生が「没入」といふお言葉を使つてをられますが、大事なところだと思ひます。現実の生活、摂政としての責任あるお立場を片時もお忘れになることなく、常に衆生救済を念願されてをられたことを、先生は「没入」と表現されたのだと思ひます。

悲能く苦を抜く―維摩経義疏から―

これも維摩経義疏からですが、ここでは自ら苦悩を抱く者が如何にして他者（衆生）を救済するかといふことがテーマです。文殊菩薩が維摩に尋ねます。菩薩は「他者を救ひたい」と念じてみますが、まだ修行の身です。悟りを開き切つた者ではない。自分にも苦悩がある者がどうやって悩み多き衆生（人々）を救ふかといふことを説く箇所です。太子の釈は次のやうなものです。

【太子義疏訓読文】

(菩薩は) 説たごひ身に苦あぐし有りとも、悪趣あくしゆの衆生を念じて大悲心だいしを起すとは、大士だいしはその身の苦を忘れて苦を同じうして化することを明かすなり。此の句は悲能く苦を抜くことを明かすなり。

【菩薩にも苦悩はある。しかし「悪趣あくしゆ」悪道に落ちて苦しむ他者がゐる。そのことを思ふと、菩薩(大士)は自分のことは忘れてその衆生を助けたい、救ひたいと思ふ。他者の苦悩を我がこととする菩薩の他者救済の慈悲の心は大きい。そのことを「悲能く苦を抜く」と言ふのである】

悪趣とは悪道のこと、ここでは前世の因縁で苦しむ「苦悩の世界」のことと見ていいでせう。

右の箇所について、黒上先生は次のやうに説いてをられます。

大陸諸師の積は功德智慧の身ある菩薩が迷へる世の衆生に慈悲を起すことをいひ、菩薩一個の向下的教化を説くに止まるのである。けれども太子は「其の身の苦を忘れて苦を同じうして化す」と仰せられ、この僅かの註にも個我を全体に没し、蒼生そうせいと労苦を共にする平等の「いつくしみ」を反映せしめ給ふのは、一切人の同じく帰趨すべき大道の

うつしき具現を仰ぎまつるのである。

（『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』六一頁）

シナ大陸の研究僧たちは既に「功德智慧」を体得した菩薩がさらに迷ふ衆生を救済するとして、高い立場からの教化（高下的教化）のやうに説いてゐるが、太子の理解は根本的に違つてゐると黒上先生は指摘されるのです。菩薩は自らに苦悩を抱きながらも、それを忘れてまで他者の苦悩を自分のこととして共に救はれたいとしてゐる。同じく衆生救済といつても悟つた者が迷ふ人々を救ふことではなく、蒼生（人民）と喜び悲しみを共有し共感し合ふ「平等のいつしみ、慈悲心」を太子は汲み取られた。それは太子がすべての人々の拠りどころとなる大きな道筋を求めてをられたからである、黒上先生は述べられてゐると思ひます。この「悲よく苦を抜く」といふ一節で思ひ起されるのは、平成二十七年、戦後七十年の節目の年の四月、天皇后陛下が戦歿者慰霊のため、パラオ共和国を訪問された折のことです。

パラオ共和国は日本から南へ約三千キロ、フィリピンの東、西太平洋にある約二百の群島からなる国です。その国の南にペリリュー島といふ南北九キロ、東西三キロの小さな島があります。昭和十九年当時、大型飛行機が着陸できる「東洋一」といはれる飛行場がありました。この島を死守すべく日本の守備隊は十九年九月、上陸した三万の米軍と戦ひ約一万

人が亡くなりました。

両陛下のペリリユー島でのご様子について「国民同胞」に書いた拙文がありますので、その一部紹介したいと思ひます。

《さる四月八、九日、両陛下は十年來お心に懸けて来られたパラオ共和国への慰霊のご訪問を果された。

四月九日、日本軍約一万人が亡くなったペリリユー島を訪問され、最南端にある「西太平洋戦没者の碑」に白菊の花束を供へて拝礼された。その後、海の先に見えるもう一つの激戦地、アングウル島（日本軍約千二百人がほぼ全滅）に向つても深々と拝礼された。そのご様子を拝した時、十年前サイパンのバンザイクリフで、海を望んで黙祷を捧げられる両陛下のお姿が二重写しとなって蘇った。十年間この日をどれほど待ち望んでをられたことかと胸が熱くなった。

ペリリユー島では、激戦を生き残った兵士、そして戦没者の遺族にもお言葉を懸けられた。両陛下の慰霊のご訪問を仰いで感無量なるものがあつたに違ひない。それは以下新聞報道からも容易に察せられた（仮名遣ひは原文のまま）。

ペリリユー島守備隊の兵士で生還した元海軍上等兵は陛下からのねぎらひのお言葉を

頂いて、「三十四人のうち私が幸運にもここに来ることができた。一万の英霊たちが喜んでると思いました」と語つてゐる。アンガウル島からの生還者は陛下からお言葉を頂戴した際、「ありがとうございます。戦友に代わつて、御礼申し上げます」とお答へしたといふ。また、父を自決で失つた遺族は「陛下と対面させていただき、父を含めた一人の英霊は感謝しているのでは」と述べてゐる。戦車に乗つた父の写真を首から下げた女性も、皇后さまから「父上のお写真？」と尋ねられ、「よかつたねと父と喜び合いたい」と話してゐる。兄を亡くした女性は陛下のお姿を拝見して、パラオご訪問を長く思はれてきたお気持ちに感謝し、「兄も遺族も報われた。英霊は手を振つていたと思う」と語つてゐる。

同行の記者は、陛下の「ご苦勞さまでした」といふお声が戦友全員に届いたと思つたと記してゐた。

ここには、先に述べた太子の「悲能く苦を抜く」といふ御教示そのままの精神世界がある。両陛下の国民一人一人に寄り添はれるお心が、戦後を生きて来た人々の苦難の人生を包み込み、その苦しみを癒やし、人々に慰めを齎もたらされたのである。

右の拙文に記させて頂いた両陛下の国民のことを思はれるお気持ちには、長い間お心にかけてをられたものでしたが、それは畏れ多いことですが、陛下にとってもお苦しみであったと拝察いたします。そのことが同じ苦しみを持つ人々の心に伝はり、苦を分ち合ふことになつたのだと思ひます。

物とその苦楽を同じうする—維摩経義疏から—

この一節も維摩経義疏からですが、菩薩が如何にして自分の心を「調伏」ちようふくして人を教化するかについて説かれた箇所です。調伏とは、自分でも禦しがたい心を持つ身ながら悪を取り除くことを指すことです。

【太子義疏訓読文】

自行外化^{じぎょうげけ}を憶して以て心を調伏^{ちようふく}すと雖も、若し自他の二境を存して修行せば、則ち修する所廣からずして、物とその苦楽を同じうすること能はず。所以^{ゆゑ}に勤めて應^{まこ}に著^{ちやく}を離るべしと明かすなり」

【自分の行ひによって人々を教化し救ひたい（自行外化）と思つたとしても、他者と共に生

きてゐるといふ痛切なる自他一体の実感を欠いたままでは、救済に取り組んでも広く救ふことは出来ないだらう。物（人々）と苦楽を分ち合ふことは不可能だ。だから自分へのこだわりをどう克服するかが大事だといふことを明らかにしてゐる】

黒上先生はここに關して左のやうに説かれてゐます。

太子は「自他の二境を平等にして」と融合親和の生を念じ給ひ、「修する所廣かる」べきをのたまひて、わが生に同心協力の信を具現すべきことを教へ給ふのである。こゝに群生とその苦楽を同じうせむと蒼生の痛苦を自らのそれとなし、永久苦闘に隨順し給ひし御体験を示す御言葉は、衆生生活の核心に徹する廣大のいつくしみを表現せさせ給ふのである。それは高きに立つ聖者の向下慈悲ではない。「共に是れ凡夫ほんぶ」とのたまひし懺悔求道の至誠を偲ばしむる内的平等の同胞感である。大陸諸師は同じく個我執着の現世的愛情を超越し、眞實の法愛に基く平等教化を説くけれども、そこに反映されたるものは上求佛道の向上的志願に進むと共に、下化蒼生の大悲救済に向下する大乘菩薩の個人人格である。迷へる衆生と教化する聖者との懸隔對照がそこに現はるゝのである。

〔聖徳太子の信仰思想と日本文化創業〕六八〜六九頁

太子は、自他がひとつに融け合つて分け隔てなく生きることを願はれ、共に同じ心持ち

で協力して生きることを教へてくれた。かうした人間にとって終りのない努力精進の闘ひにお力を尽くされたことを物語る太子のお言葉は、衆生（国民）の生活に御心を注がれる広大な慈悲心を示すものである。自らを悟った者として高みに置いて見下すように救はうとするものではない。互ひに欠点を抱えながら生きて行く「凡夫」同士ではないか。大陸の研究僧たちは同じやうに仏陀の真精神によつて人々を等しく救ふことを説いてはいるが、仏道を仰ぎ求めて下々の衆生を救済するといふ菩薩一身の偉大さに止まってゐる。そこでは迷へる者と救ふ聖者といふ関係になつてゐる。太子の願ひは似てゐるやうで根本的に違つてゐると黒上先生は指摘されるのです。

この太子の文章は「物（人々）と苦楽を同じくしたい」即ち国民の痛苦を自分のそれとしたいという念願の現れです。そのためには「自他の二つの境を平等にして」親しく人々と心を一つにすることが大切であることを説かれてゐます。それは高みに立って下を見下ろす慈悲ではありません。「共に是れ凡夫のみ」とは十七条憲法の第十条に出てくる言葉です。数多の国民と心をひとつにしたいと念じられる同胞感です。

この「物とその苦楽を同じうする」ことについて、私の胸に思ひ浮ぶのは昭和天皇のお歌です。

昭和天皇御製

七十歳になりて 四首連作の一首（昭和四十五年）

よろこびもかなしみも民と共にして年はすぎゆきいまはななそぢ

古希を迎へられた時の御製です。昭和天皇は大正十年、二十歳で摂政になられ、あの昭和の動乱の時代に天皇として六十四年もの長きに亘り、国民の平安を日々祈り続けて来られました。苦しい戦争の時期もありました。「よろこびもかなしみも民と共にして」といふ平易なご表現が、私の心に染み入ってきます。「物（人々）とその苦楽を同じうする」といふ太子義疏の御精神が、昭和の時代にあつてもつながつてゐたことが偲ばれます。それでは太子のお歌について、触れたいと思ひます。

太子の御歌「こやせるその旅人あはれ」

『日本書紀』の推古天皇二十一年の記事に、次のやうな記述があります。

二十一年冬十二月庚午かのえうまついたちの朔ひつぎのみことの日、皇太子、片岡山に遊行いでましき。時に飢ゑたる者道ひとの垂ほとりに臥こやせり。よりて姓名なを問ひたまへとも言まをさず。皇太子、視みそなはして飲食をしものを與へたまひ、すな

はち衣裳みけしを脱ぎて飢ゑたる者に覆のひて言のりたまひしく、「安らかに臥せ」と宣のりて、歌よみしたまひしく、

〔日本書紀〕推古天皇二十一年条

しなてる 片岡山に 飯いひに飢あて こやせる その旅人たびと あはれ 親なしに なれなりけめや さすたけの 君はや無なき 飯いひに飢あて こやせる その旅人 あはれ

【語註】 飯：米などを蒸したもの しなてる：「片」にかかる枕詞 さす竹：「君」にかかる枕詞

【歌意】 片岡山で食べる飯もなく飢ゑて倒れ伏してゐる旅人。ああ、かはいさうに。おまへは、親なしで育つてきたのか。さうではなからうに。仕へる主君はゐるのか。飯もなく飢ゑて倒れ伏してゐる旅人。ああ、かはいさうに。

黒上先生は、この太子のお歌について、次のやうに説かれてゐます。

「しなてる 片岡山に 飯に飢て こやせる その旅人 あはれ」とみそなはしまし、ま、の痛感を直叙せさせ給ひ、「親なしに なれなりけめや」と飢人の運命と心理を洞察して再び「その旅人 あはれ」とくりかへし給ふ前後の同じ御言葉の大いなる繰返しは、内にこもります大御心の切実なるがために息をもつがせ給はずして、一首を限りなき節奏の波動に渾融せしめ給ふのである。あはれみます大御心に飢人のかなしき運命は

生きしめられ、御歌は個人的特異性を止めぬほどに全人格的痛感が悲痛の洞察をつくして、こゝに我は他に没し、他はまた我に生きて人生の大海に無限安慰の光明をめぐませ給ふのである。「群生とその苦樂を同じうす」とのたまひし大御心のうつしきあらはれを仰ぎまつるのである。

〔聖徳太子の信仰思想と日本文化創業〕一五八頁

「物とその苦樂を同じうする」の箇所でも述べましたが、等しき心的立場にから広く喜び悲しみを共にしつつ生きることを願はれた太子のことですから、右のお歌にも、飢ゑ人の境涯への切実なお気持ち^ちが当然のやうに溢れてゐるやうに感じられます。黒上先生は「御歌は個人的特異性を止めぬほどに全人格的痛感が悲痛の洞察をつくして…」と述べられ、「我は他に没し、他はまた我に生きて人生の大海に無限安慰の光明をめぐませ給ふ」と説かれてをります。「群生（多くの衆生）とその苦樂を同じうす」とは、悲しいまでの太子の願ひであったと思ひます。

最後に「世間虚假唯佛是真」といふ言葉に触れたいと思ひます。太子の遺された言葉として大變有名なものです。昨日夜の小柳左門先生のご講義の中で、「当時の人々は皆この言葉を知つてゐた。国民感情であつた」と仰いましたが、私もさう思ひます。この言葉は太子の死後に作られた「天寿国繡帳」に書かれてありました。聖徳太子の薨去を悼んで妃の橘大郎女が天寿国でのお姿を采女に命じて刺繡させたもので、製作当時は約五メートル四方の二張の繡帳だったものが今は断片の一部しか残つてゐませんが、全文は最も古い太子の伝記である『上宮聖徳法王帝説』に書写されてゐます。

(前略) 歳は辛巳に在りし十二月廿一日の癸酉の日入、穴穂部間人母王崩ず。明年二月廿二日甲戌夜半太子崩ず。時に多至波奈大郎女、悲哀嘆息し、白畏天皇前曰啓之「恐しと雖も、懷ふ心止使め難し。我が大王と母王と、期するが如く從遊す。痛酷比ひ無し。我が大王の告る所、世間虚假唯佛是真なりと。其の法を玩味するに、謂へらく、我が大王は應に天壽國の中に生るべしと。而るに彼の國の形、眼に看回き所なり。杼くは像を圖に因りて、大王往生の状を觀むと欲す」と。

【語註】 歳は辛巳…辛巳の年(推古天皇十二年) 從遊…死ぬこと 世間虚假、唯佛是

眞…よのなかはむなし、ただほとけのみまことなり 天壽国…極楽。往生安楽国

【文意】辛巳の年（推古天皇二十九年・六二一年）十二月二十一日、太子の母・穴穗部間人皇女が亡くなり、翌年二月二十二日には太子も亡くなった。これを悲しみ嘆いた太子妃、橘夫人は推古天皇に申し上げた。「申し上げるのも畏れ多いことですが、憶ふ心やみがたく申し上げます、太子とその母王は申し合はせたかのやうに相次いで逝ってしまはれました。甚だしい苦痛は他に比べようありません。太子は生前「世間は虚假にして、唯佛のみ眞なり」と仰つてゐましたが、その教へをよく味はつてみますと大王は天寿国にお生れになつたに違ひありません。しかし、その国の様子は目に見えません。せめて凶像によつて太子往生の様子をみたいのです」と。

黒上先生はこの「天寿国繡帳」の言葉について次のように述べられてゐます。

「世間虚假唯佛是眞」とは太子自ら宣らせ給ひしところである。御夫人橘大郎女たちばなのいらつめはこの御言葉を以て太子をその薨後こうごに記念しまつられたのである。太子が我が國未曾有の轉機に於いて國民文化の根底を確立し給ひし其の事業は、雄大なる改革指導の精神に基かねば成就せられざりしところである。當代氏族制度の積弊と對照するのみに於いても、憲法拾七條の啓示は正にこの御精神を顕彰して餘りあるのである。而も世間虚假と示して罪劫の人生を自らの足らはぬ姿に窮め、唯、佛の眞實を念じ給ひし御心は常に人生永遠

の未完成を信知して、自ら國と民とのために無窮の求道努力を相續し給うたのである。

〔聖徳太子の信仰思想と日本文化創業〕一〇三頁

「世間虚假（世の中はむなし）唯佛是真（ただのみまことなり）」との言葉は、どの經典にも出てこない太子独自の言葉です。黒上先生の文章の最後「唯、佛の眞實を念じ給ひし御心は常に人生永遠の未完成を信知して、自ら國と民とのために無窮の求道努力を相續し給うた」といふお言葉は重いものがあります。

「世間は虚假」であると言つてそこから逃避するのではなく、むしろその世間の中に、現世の苦しみの中にどっぷりとつかりながらも、その中で眞心を尽さうとする「積極的な意思」を私は感じるのであります。それは、今まで見てきたやうに太子が現実の生活、現実の人生の苦闘の中で、常に國民の教化救済を願はれた姿に通じるものです。

山根清さんのこと

私がこの「世間虚假唯佛是真」から前に述べたやうに、積極的な意志の力を感じ取った契機は、私たちの同学の友で、残念ながら胃癌のために平成十七年に数へ五十歳の若さで亡

くなつた山根清さんの遺歌でした。山根さんは防衛施設庁にお務めでわが国の国防の一役を担つてをられました。その山根さんが検査の結果、悪性の癌だと分り入院された日からつけられた『闘病日記』の中に、「世間虚假唯佛是真」の言葉が記されてゐたのです。山根さんは日頃より「太子の御本」を読まれてをりました。お子様のために太子の「十七条憲法」の口語訳まで作られた方でした。

その山根さんが癌を告知された時にまづ思ひ出され、歌にされたのが、この言葉だったのです。山根さんのお歌を詠んでみます。

平成十七年七月十二日

「世間虚假唯佛是真」と唱へつゝ、進行胃癌と闘ひをるなり

聖王しようおうの御書ひら披きて読みゆけば乱るゝ心も安らぐ思ひす

愚かなる我にしあれど聖王の御言葉誦すしつゝ、生きてゆきたし

〔山根清君を偲ぶ―遺文・遺詠ならびに追悼文集―〕から「闘病記（抄）」

進行胃癌と宣告された時に、まづ最初に太子のこの言葉「世間虚假唯佛是真」を歌に詠まれた山根さんは、どのやうなお気持ちだったのだらうかと私はずっと考へてきました。この三首を読んでゆきますと、助かるかどうか分らないけれども、何とか真心を尽して生きてい

かうと決意された山根さんの思ひがひしひしと感じられて参ります。

山根さんは闘病中、友人や知人、同志の人々と快く、真心こめて接しをられました。決していやな顔一つせず、亡くなる直前まで接してをられました。一首目の「進行胃癌と闘ひをるなり」は、進行胃癌であっても何とか自分は生きて戦つていかうとの気持ちの表現です。二首目。しかし、やはりさういふ気持ちの中でも乱れる心があるのです。その時に助けとなつたのがやはり太子の言葉でした。三首目の「愚かなる」には太子の「共にこれ凡夫のみ」の言葉が思ひ起されます。「誦す」とは声に出すといふことです。声に出して太子の御心を知るのです。「生きてゆきたし」とは精一杯生きてゆかうとの気持ちの表れでせう。

山根さんのこの三首の遺詠を読んで、「世間虚假唯佛是真」といふ言葉から、私は太子が善悪ない交ぜの世間に浸かりながら、その中であつて、国民全てを救ひ取つていかうとされる強いご意思を感じます。

○
それでは太子は、どのやうな日本の国を願ひ想はれたのでせうか。

十七条憲法の第一条にある「和」の世界、即ち「然れども上和ぎ、下睦びて事を論に諧ぬるときは、即ち事理自づから通ふ。何事か成らざらん」の一節や、また第十条の「我必ず

しも聖に非ず、彼必ずしも愚に非ず。共にこれ凡夫のみ」との文言を読みますと、国民皆が、欠陥ある自分であることに目覚めながらも、お互ひが真心を尽して心を通はせ、家族のやうに生きてゆける国の実現を太子は願つてをられたのだと思ひます。さうした「真心の行き交ふ国」になることを太子は願はれたのではないでせうか。

このことは現代の日本に生きる私たちにも受け継がれるべき使命であり課題あると思ひます。いま私たちは、学校で、或いは職場に於いて、目先の利慾に捉はれて、間近にゐる人と心を通はせる努力が疎かになつてはゐないでせうか。真心を働かせて人々と暮らしてゐるでせうか。もう一度太子の遺されたお言葉を胸に刻んで、日本の国の姿を見直したいものと思ひます。その意味で、今日の私のお話の中で皆様の中に少しでも心に残るものがあつたとしたら幸ひです。

講義

日本の「国柄」

— 私たちの文化 —

元拓殖大学日本文化研究所客員教授

山内健生



はじめに

一 「国柄」への理解をさまたげる〈日本国憲法〉

—金縛り状態の「憲法学習」—

二 日本の「国柄」(一)

—大震災の際、改めて確認された「国柄」—

三 日本の「国柄」(二)

—神話的雰囲気が漂ふ近代国家—

はじめに

今日のお話のテーマに掲げた日本の「国柄」といふことですが、人の性質や品格を意味する言葉に「人柄」といふ語があるやうに、わが国、即ち私たちの日本の国にはどのやうな特質がそなはってゐるのかといふことを考へたみたいと思つたからです。そして「私たちの文化」といふ副題を付けたのは、私たちの日々の暮し、生き方そのものが「日本の国柄」の現れであると思へるからです。

「現代は人・モノ・カネ・情報が国境を越えて行き交ふグローバリズム（地球規模化、地球主義）の時代だ」、「グローバリズムの時代を生きぬく教育を」、「グローバリズムの時代に相応しい実践的な語学教育が必要だ」等々の声が、あちこちから聞えて参ります。さういふ時代ならばこそ、一層自覚的に、自分の生れ育つた国について考へるべきではないかと思ひます。例へば、国語の表現力（読み・書き・話す）をきちんと身に付けることが外国語学習の基礎学力であると言はれるやうに、自国についての認識を深めて置くことが国際的な交流、相互理解の大前提であると思ひます。

本日は、わが日本の国の根本的な特質、「国柄」について、その一端なりとお話しできたらと思つてゐます。「国体」といふ似た言葉がありますが、「国の体質」「国の体裁」といふことですから、「国柄」と同じ意味と考へていいと思ひます。「政体」といふ語もありますが、これは「国柄」「国体」とは次元を異にしたもので、その時々々の統治の形態（政治体制）を指すものです。

大学生の皆さんは、ご自分が在籍してゐる大学に「建学の精神」があることはご存知でせう。どこの大学にも「建学の精神」がありますが、とくに私立大学の場合は、入学式などで創立者が掲げた理想を語る「建学の精神」が強調されてゐたはずで、企業にも創業者の抱負を示す「創業の理念」があります。企業の場合は、入社式だけではなく、他企業との競争に勝つために、日々それが強調されることは大学の比ではないでせう。営利を目的にしてゐる企業であつても、社会的に有用有益な活動を通して営業してゐるわけですから当然だと思ひます。単に金儲けだけを目指してゐては信用を失つて長続きしません。

大学にしても企業にしても、その大学、あるいはその企業たらしめてゐるものがあるといふことです。さうした年月の積み重ねによつて、その大学や企業なりの独自性を物語る「学風」や「社風」が自づと生れて参ります。或いは、都道府県に関しても、地形や気候、産業などの差異がもたらす「県民性」といふ言ひ方もあります。



同じ国の中にあっても、大学や企業ごとに、地域ごとに、大なり小なりの差異があるわけですから、言語や歴史、風俗習慣、気候など、人文自然の万般を異にする国家間には、もっともっと大きな相違があります。例へば事典で「国民性」を見ますと、日本人「礼儀正しい」、韓国人「激情的である」、中国人「商売がうまい」などと出てみます。人それぞれによっても違ひますから、大まかな見方ではありませんが、総体としての傾向性は言ひ当てゐるのではないでせうか。

ここで言ひたいことは世界は一色^{ひといろ}ではなく国ごとに示される多様性によって成り立ってゐるといふことです。さういふ世界の中で、わが国にはどのような特質をそなへてゐるのでせうか。

一、「国柄」への理解をさまたげる〈日本国憲法〉

—金縛り状態の「憲法学習」—

国柄と憲法は表裏一体のもの

—成文憲法と不文憲法—

体格が良い人だとか、性が悪い奴だとかといふことを耳にしたことがあるかと思ひます。「体格」とか「性」とかといふ言葉と国の特質を意味する「国柄」といふ語は、英語では constitution で同じです。constitution にはご存知のやうに「憲法」の意味もあります。英和辞典には①「体格・体質・素質・人柄・性」、②「憲法・国憲・規約・国柄」等々と記されてゐて、constitution の語意は、国柄や憲法を考へる場合、大いに参考になります。

①の中の「性」はここでは「生れつき」の意味ですが、①であげたそれぞれが父母、祖母、曾祖父母…と遡つて、そこから発して代々受け継がれて一人の人間の身体内に流れてゐる遺伝的な特質です。もっと背が高くなりたいと思つてもさうはいきませんよ。ここから類推して②を考へますと、代々の先人たちによって守り伝へられて来た「共同体（国家）運営の基本原則」が憲法であり、同様に受け継がれて来た「共同体の姿、あり方」が国柄であ

るといふことになりません。国柄と憲法は表裏一体のもので、過去に根ざすものだといふことです。そして、国柄をさらに将来に向けて守護し伝えるために、時代の要請に応じて様々の条文が新たに書き加へられるわけです。

ですから、先人から引き継いだ「共同体運営の原則」を法文化すれば「成文憲法」となりますし、文章化するまでもなく「原則」が行き渡つてゐるところでも共同体の基本ルール（＝憲法）はあるわけですから、その場合は「不文憲法」を持つてゐるといふこととなります。「英国には憲法がないが憲法はある」と言はれる所以はここにあります。

ただし、同じ「憲法」の語を使つてゐても歴史伝統を否定して成立した共産主義の国々では、その憲法は歴史に根ざしてゐませんから、時の権力者の都合による人為的な強権統治になつてしまひます。このことは憲法を考へる際に心すべきことだと思ひます。共産主義国が押しなべて、特定権力者による独裁政権化してゐる事実を直視したいものです。

何故、ここで憲法は過去に根ざすものだといふことを強調したかと言ひますと、わが国で憲法が語られる際、多くの場合、憲法は国の歴史と深く関つてゐるものだと認識が極めて薄いやうに思はれてならないからです。それどころか積極的に過去とは決別して、将来の「あるべき理想」を掲げたものが憲法であるといった一面的な議論が多いやうに思はれてな

りません。皆さんはどのやうに感じてをられますか。憲法Ⅱ「過去の日本とは違ふ、あるべき理想」を掲げたものといったイメージを抱いてはるませんか。憲法の根っこは過去にあるのです。この大事な点がどうしてわが国では軽んじられてゐるのでせうか。

現行憲法学習の問題点

―断ち切られた歴史の連続性―

小学校から高等学校まで、それぞれの段階に応じて繰り返されてゐる憲法学習は、当り前のことですが現憲法（日本国憲法）を良きものとしてなされてゐます（びっくりされる人がゐるかも知れませんが、後述するやうにわが国が独立を喪失してゐた被占領期に占領軍スタッフが英文で起草したものが現憲法で、国の最高法規としては根本的な欠陥を孕^{はら}んでゐるのです。しかし、いくら何でも、憲法が「間違つてゐる」と教へるわけには行きませんので（日本国憲法）を良きものとして学習がなされてゐるのです）。そして、その憲法学習はひと口で言へば、歴史との繋がりを否定するものでした。小中学校、高校での授業を思ひ起してみてください。

そこでは「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の三大原理が憲法の特徴として強調されてゐて、（生れ変つた新しい日本）の拠りどころが憲法であると説かれてゐたはずで
す。本来、過去との連続性の中で行はれるべき憲法学習が過去とのつながりを否定すること

を大前提になされて来たのです。何故かいふと、占領軍（戦勝国）の宣伝的工作そのままに「戦争といふ大きな過ちあやまち、それも申し開きのできない（日本が百パーセント悪い戦争）をした」ことになってゐるため、それを反省して制定されたものが（日本国憲法）であるといふことになってゐるからです。そのため、憲法↓「過去の否定」∥「将来の理想」とイメージされるやうになったのだと思ひます。

左は教科書の記述です。

〈日本国憲法の基本原理〉

日本国憲法は、形式的には明治憲法の改正として成立した。しかし、実質的には、明治憲法とは根本的にちがった基本原理にたつ、まったく新しい憲法として制定されたものである。…

（『高校現代社会』実教出版 平成二十五年一月発行）

ここでは現憲法の制定の経緯を詳述する時間はありませんが、〈日本国憲法〉はポツダム宣言を受諾して国家主権（独立）を喪失してゐた被占領期間（昭和二十年九月―昭和二十七年四月）中の昭和二十二年十一月に、「明治憲法の改正」であるとして公布されました。

各県の県庁所在地やそれに準じる中核的都市の八十余箇所に及んだ爆撃はおろか、広島、長崎への原子爆弾の投下で、やうやく追ひ込んだ日本が再び「敵国化」することのないやう

にすることが占領統治の目的でした。日本の粘り腰には手を焼いたはずですから、その牙の根を抜かうしたのは占領軍としては当然のことだったでせう。日本の弱体化を意図する米国主体のその占領軍スタッフが一週間で練った英文草案を基に、「明治憲法の改正」として明治憲法第七十三条（改正条項）の定める手順を踏んで成立したものが（日本国憲法）です。憲法は押しつけられたのです。ですからこの国の憲法にもない、「国防」（交戦権）を否認するやうな自らの手足を縛る第九条があるのです。それを好ましいこととして「平和主義の憲法」などと長年、学校で教へて来ました。明治憲法の改正手順で成立してゐる現憲法を指して、「実質的には、明治憲法とは根本的にちがった」ものだとの文部科学省検定済み教科書の記述には驚きます。事實はまったくその通りなのですが、本当はそれ故に「問題あり！」となるべきが、さうは書かれてゐません。これも本来はあり得ない驚くべきことです。憲法学習は「憲法について考へて学ぶ場」ではなく、「憲法の字句を覚えて考へない場」となつてゐるのですから仕方がありません。金縛り状態の「憲法学習」です。なぜこのやうな一方的なことになつてゐるかといふと、過ちを全面的に反省して（生れ変つた新しい日本）の道筋を規定した正しい憲法となつてゐるからです（本来であれば、主権回復の独立時―講和条約発効、昭和二十七年四月―に見直すべき（日本国憲法）だったのです）。

憲法前文冒頭の大きな「嘘」

現憲法の各章各条文が始まる前の冒頭に掲げられた一文（憲法前文）は、次のやうに始まっています。

日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、：

明治憲法の改正が審議された時期は、前述のやうに被占領期であつて、占領軍の覚書おぼえがきのままに出された「公職追放令」（昭和二十一年一月）によつて、衆議院議員の八割が追放となり、四月の総選挙に多くが立候補できなかったばかりか、当選した議員でも失職させられた者があつた。とても「正当に選挙された国会における代表者」などとは言へない状況でした。

「公職追放」は何回かにわたつて行はれ、さらに「教職追放」も実施されて、占領軍から見ても好ましくないと判断された者の活躍する場が奪はれてゐたのです。被占領期は司法も行政も立法も、三権のすべてが、人間で言へば中枢神経マヒの状態でした。国旗日の丸を掲げることも制限されてゐました。新聞や雑誌、ラジオのニュース原稿、映画のシナリオ、書籍なども占領軍の検閲を受けてゐました。マスメデイは〈百パーセント悪い戦争〉をした過去の日本とは決別して〈生れ変わった新しい日本〉を盛んに吹聴しました。〈生れ変わった新しい日本〉への賛歌は、主権回復後も続いて今日まで少しも変わらず、そのため政治も外交も教育も〈生れ変わった新しい日本〉路線の上を歩いてゐます。

従つて、右の憲法前文の書き出しは美辞麗句といふよりも、被占領期の現実を見る目をくらますための嘘言のやうに思はれてなりません。

ところが、この憲法前文に平伏ひれふす人は少なくありませんでした。表紙を開くと先づ憲法前文が載つてゐる高校の「生徒会規約集」を見たことがあります。夏休みの宿題に憲法前文を暗唱できるやうに覚えて来くることを課した中学校教師がゐました。皆さんの中にも、この宿題に挑戦した方がゐるかも知れませんね。生徒が清書した憲法前文の「全文」の入った額縁を（ペン習字のお手本のやうに）職員室前に掛けてゐた高校もありました。これらは十年ほど前の見聞ですが、現在もさほど變つてはゐないのではないでせうか。憲法学習は「憲法の字句を覚えて考へない場」となつてゐますから、教室での「憲法前文への賛歌」は變つてゐないと思ひます。

ただし、学校ではともかく、近年やうやく世間で批判の俎上にあげられるのが、

∴ 平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。∴

といふ憲法前文の一節です。ロシアは北方の島々を盗つたままですし、韓国は竹島を占拠し続けてゐます。ここ二十年來、共産中国は尖閣諸島領海への出沒を繰り返し、加へて北朝鮮

による邦人拉致を見れば、「われらの安全と生存」を託せる「平和を愛する諸国民の公正と信義」はどこにあるのか、との声が出て来るのは当然です。この箇所は現実からあまりに遊離してゐますから、妙な文章だとすぐ分ります（注・「…公正と信義に信頼して…」は「…公正と信義を信頼して…」が文法的に正しいはずです。英文草案を翻譯する際のミスと言はれてゐます）。

しかしながら、前に引用した平成二十五年一月発行の教科書には、「日本国民は、憲法前文で、…諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようという決意を明らかにした。…この決意…を具体化した規定が、第九条である」とありましたから、最近の北朝鮮の核ミサイル開発への猛走暴走ぶりを前にしても、教室での「憲法前文への賛歌」は、それほど變つてはゐないのではないかと思はれます。

「国柄」理解の前に立ちはだかる憲法前文

「平和を愛する諸国民の公正と信義」云々の箇所には世間の批判の目は向くやうですが、「歴史との連続性」を端から否定する、もっと本質的な問題を孕んだ箇所が憲法前文にはあるのですが、そこにはあまり注意が向けられてゐないやうに思はれます。

次に記す一節こそ、本来、歴史とつながるべき憲法が、過去との断絶を峻かしてゐる最も重大な箇所だと思ひます。

…そもそも国政は、国民の厳肅な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の法令及び詔勅を排除する。…

右の末尾にある「われらは、これに反する一切の法令及び詔勅を排除する」との文言が、歴史との断絶といふ点では一番問題なのですが、それは少し後で述べるとして、この前半部はリンカーン大統領によるゲティスバーグ演説（二八六三年）の「人民の、人民による、人民のための政治」をヒントにしたものと言はれてゐます。占領軍スタッフが起草した文案ですから、無理もありません。憲法は本来その国の歴史に根ざすものだと私は説いて来ましたが、その視点から右の「そもそも国政は、国民の厳肅な信託によるものであつて、…」云々の箇所は若干手を入れるとすると、次のやうになります。

「そもそも国政は、国、民（↓先人）の厳肅な信託によるものであつて、その権威は国民（↓国の歴史）に由来し、その権力は国民（↓現在の国民）の代表者がこれを行使し、その福利は国民（↓現在および将来の国民）がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり…」といふやうになります。こうなつて初めて、過去、現在、未来を見通す内容となり、

「人類普遍の原理」といふ言葉が生きて、同時に、時間的広がりを目を塞いでゐる（日本国憲法）の偏り、一面性が浮上して参ります。

なぜなら、現在を生きる国民が、わが事のごとく過去を顧み、併せて未来を見据ゑて生きて行くことが地球上のどこでも通じる「人類普遍の原理」だからです。「国民」とは「現在の生きてゐる国民だけではない」のです。

過去との断絶を使囀しそする（けしかける）極めつけは「われらは、これに反する一切の法令及び詔勅を排除する」との一節です。ここに歴史的な「詔勅」といふ語が否定の文脈の中に出で参ります。詔勅とは「天皇が発せられる公式文書」のことで、陛下の御意思を公おほやけにするために慎重が上にも慎重に文案が練られて、奏上され裁可を得て発せられます。その際は責任の所在を明らかにするため大臣が副署するもので、非常に重いものです。私意と恣意し（その時々気ままな思ひつき）の対極に於いて作成された公共の意思を記したものが「詔勅」です。それを「憲法の原理」に基づいて「排除する」となつてゐるのです。

「詔勅」の二文字を目にして、どこか遠い旧時代のもの、現在とは関係のないもの、今の時代にはあまり価値のないもの、といった印象なり感じを抱かれる人が多いのではと思ひます。私に言はせれば、そこにこそ（日本国憲法）制定の狙ひがあつたと思ひます。「詔勅」

といふ語に閉塞的な距離感を覚えるとしたら、わが国の独自性への理解は不可能です。

占領軍としては、日本国民の底力を殺ぐ^そには、軍事力を奪ふ（第九条）だけでは不十分で、長い歴史的なつながりの裡に現在があるとする感覚を消し去らなければならぬと考へたはずです。「何くそッ、負けるものかッ！」といふ気概は、未来から来るものではなく過去から、即ち歴史的な連続性の裡に生きてゐるとの実感から湧いて来るものだと思います。ですから、「明治憲法とは根本的にちがった基本原理にたつ、まったく新しい憲法として制定されたものである」などと検定教科書で、〈新たに生れ変わった日本〉の拠りどころとして憲法が語られてゐる限りは、底力の湧出は無理のやうに思はれてなりません。

従つて、「平和を愛する諸国民の公正と信義」云々が現実遊離の空文であることは明らかですから、憲法前文Ⅱ（日本国憲法）の一番の問題点は他国依存の「自存努力（国防）の否定」にあるのではなく（これ自体も実は大々問題なのですが）、自国の歴史的な特質、即ち「国柄」への理解のパイプを断ち切らうとしてゐることだと思ひます。この憲法を奉じてゐては、憲法とは過去と決別して、〈過去の日本とは違ふ、あるべき理想〉を語るものだと思ふやうになつたとしても不思議ではないでせう。憲法学習に真面目に取り組めば取り組むほど「国柄」への理解から遠退^{とほの}いてしまふのではないでせうか。

「祖先も子孫も国民なり」「伝統とは選挙権の時間的拡大だ」

日本民俗学の父と言はれる柳田国男（一八七五—一九六二）は「農業政策学」（明治三十五年（一九〇二）の講義録）の中で、

「国家は現在生活する国民のみを以て構成すとは云ひ難し。死し去りたる我々の祖先も国民なり。その希望も容れざるべからず。また国家は永遠のものなれば、将来生じ出づべき我々の子孫も国民なり。その利益も保護せざるべからず」と述べてゐます。

柳田と同世代の英国の小説家、批評家のG・k・チェスタトン（一八七四—一九三六）の『正統とは何か』には、

「伝統とは選挙権の時間的拡大と定義してよろしいのである。伝統とは、あらゆる階級のうちもつとも陽の目を見ぬ階級、われらが祖先に投票権を与えることを意味するのである。死者の民主主義なのだ。単にたまたま今生きて動いているというだけで、今の人間が投票権を独占するなどということは、生者の傲慢な寡頭政治（山内注・少数者による独裁的な政治）以外の何物でもない」

との一節があります。

二人とも同じ趣旨のことを述べてゐますが、今の《日本国憲法》下のわが国では軽んじられてゐる感覚ではないでせうか。憲法のあり方を考へる上で両者の指摘は示唆するところ大なるものがあります。

現行の憲法学習では「たまたま今生きて動いてゐるといふだけ」の「生者の傲慢」が罷り通つてゐるやうに思はれてなりません。占領軍スタッフが作文したとはいへ、「この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の法令及び詔勅を排除する」とは、恐るべき「今に生きる者」の傲慢です。憲法は政治や教育の拠りどころとなるものですから、この文言を臆面もなく掲げてゐては弊害が徐々に顕在化するのではないでせうか。

とにかく教室で《日本国憲法》が語られる際に教員と児童生徒が共有してゐる先人への優越感、即ち「戦争の過ちを犯した人たちとは違ふ平和の尊さを知る（生れ変つた新しい日本）に生きる私たち」、しかも「戦争の愚かさを知る賢き私たち」といった無意識ながらも抱いてゐる価値観ですが、政治の場でもこの優越感は牢固たるものがあります。与野党間はず、「戦前とは違ふ別の国になつた」といふことで政治を語り教育を云々してゐます。

いつの時代であつても戦争を避けるに越したことはありません。その戦争を戦つたについては、相手もあることですし、相当な理由と覚悟があつたはずだと後世の者としては、先人

の苦悩を先づは推察しなければならぬと思ひます。「戦争は悪、平和は善」と決めつけて能事終れりとしてゐるのは、「たまたま今生きているだけの生者の傲慢」だと思ひます。家庭にあつてはその苦勞をしのぶ曾祖父父母は、学校教育の場では「平和の尊さを知らなかつた考への足らない国民」といふことになつてしまふのです。

先人の声に真摯に耳を傾ける感性を身に付けなければ、困るのは児童生徒です。近年、若者の規範意識が稀薄になつてゐると言はれます。極端な事例でしたが、数年前、亡くなつた親の遺体を隣室に放置したまま息子が、その年金で何年間も暮してゐたといふことが明らかになりました。かうした事件と過去との根を絶つた憲法学習とを結びつけるのは短絡的に過ぎますが、まったく関係がないとも言へないやうに思はれてなりません。

二、日本の「国柄」(一)

—大震災の際、改めて確認された「国柄」—

悲観的なことばかりをお話しましたが、右のやうな憲法を奉じる「憲法学習」、即ち前文で「詔勅」排除を謳ひ、その延長上で「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の三大

原理に力点が置かれる「憲法学習」、さうした七十年間にも及ぶ「憲法学習」にも拘らず国民生活が秩序立って営まれてゐるのは歴史の恩恵といふ他はありません。

くどいやうですが、現憲法は歴史との繋がりをまったく見ようしないものですが、表層はともかく国民生活は深いところでは歴史と絶ちがたく結び付いてゐるといふことです。秩序立った国民生活は一朝一夕で実現するものではないからです。

大災害のあとでも治安の乱れがなかった！

平成二十三年（二〇一一）三月十一日午後二時四十六分、三陸沖で発生した巨大地震による津波は甚大な被害をもたらしました。街も家も車も押し流して、とりわけ一万六千人に近い死者、行方不明者は二千五百余人といふ大惨事となりました。この東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の際の被災者の行動が世界を驚かせました。避難所で食事の配給を待つ行列が崩れない、被災者は礼儀正しく避難所は整然と運営されてゐる、商店が襲撃されるやうな暴動が起きない、治安も取り立てて乱れてはゐない：等々と、日本人には当り前のことですが、海外メディアにとっては驚きだったやうです。われわれは海外メディアが驚きの目で報じたことが意外でなことで驚きでした。

平成七年（一九九五）一月の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）の際も同様で、災害発生の

ために特段、犯罪が頻発はしませんでした。

大災害の直後、治安が乱れて略奪や暴動が発生することは海外では当り前のことなのです。例へば二〇〇五年八月末、大型のハリケーン「カトリーナ」が米国南東部を襲った際には、大型店舗などからの略奪、放火による火災、救援車輛への襲撃などで治安が乱れたため州兵が出動しました。人種構成など社会的条件が違ひますから単純には比べられません、大災害が暴動の発生ひきがねの引金となるケースは海外では珍しくないのです。

大災害に見舞はれながらも、暴動が発生しなかった。これこそまさにわが国の特質、日本の「国柄」の現れです。私たちの生き方、文化なのです。

もともと日本人はお互ひに他者の気持ちをして来ました（例へば、村松剛氏の海外講演を収めた『察しあいの世界—日本人の何が「不可解」か—』参照）。他者の気持ち大切にしますから、使ふ人の身になって作られる日本製の電化製品や自動車は故障が少なく海外での評価が高いのです。高品質の日本製品は私たちの生き方、「国柄」の現れと言っているのです。

東日本大震災の発生から五日後の平成二十三年三月十六日、夜七時のニュースの時間帯で流された「陛下のおことば」がどれほど人々に安心感を与へたかは計り知れないものがありました。津波によって家や車が濁流とともに押し流されるすざましい光景がテレビで何度も

映し出されて、暗澹たる思ひで画面を見つめたことを覚えてゐます。皆さんもご記憶でせう。いま改めて「陛下のおことば」（左掲）を拝読いたしますと、当時の暗い不安な気持ちと思ひ出されると同時に、「陛下のおことば」に光明を見出した日のことが昨日のことのやうに甦つて参ります。畏れ多いことですが、まさにいろんな立場の人達にお心配りをされた「おことば」で、涙なくしては読めません。これまでも陛下のお歌（御製）ぎよせいを拝して慄然としたことは幾度もありましたが、東日本大震災の折のこの「おことば」ほど、大御心の計りがたい深さを覚えたことありませんでした。

東北地方太平洋沖地震に関する

天皇陛下のおことば（平成二十三年三月十六日）

この度の東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード九・〇という例を見ない規模の巨大地震であり、被災地の悲惨な状況に深く心を痛めています。地震や津波による死者の数は日を追って増加し、犠牲者が何人になるのかも分かりません。一人でも多くの人の無事が確認されることを願っています。また、現在、原子力発電所の状

況が予断を許さぬものであることを深く案じ、関係者の尽力により事態の更なる悪化が回避されることを切に願っています。

現在、国を挙げての救援活動が進められています。厳しい寒さの中で、多くの人々が、食糧、飲料水、燃料などの不足により、極めて苦しい避難生活を余儀なくされています。その速やかな救済のために全力を挙げることにより、被災者の状況が少しでも好転し、人々の復興への希望につながっていくことを心から願わずにはられません。そして、何にも増して、この大災害を生き抜き、被災者としての自らを励ましつつ、これからの日々を生きようとしている人々の雄々しさに深く胸を打たれています。

自衛隊、警察、消防、海上保安庁を始めとする国や地方自治体の人々、諸外国から救援のために来日した人々、国内の様々な救援組織に属する人々が、余震の続く危険な状況の中で、日夜救援活動を進めている努力に感謝し、その労を深くねぎらいたく思います。

今回、世界各国の元首から相次いでお見舞いの電報が届き、その多くに各国国民の気持ちりが被災者と共にあるとの言葉が添えられました。これを被災地の人々

にお伝えします。

海外においては、この深い悲しみの中で、日本人が、取り乱すことなく助け合い、秩序ある対応を示していることに触れた論調も多いと聞いています。これからも皆が相携え、いたわり合って、この不幸な時期を乗り越えることを衷心より願っています。

被災者のこれからの苦難の日々を、私たち皆が、様々な形で少しでも多く分かち合っていくことが大切であろうと思います。被災した人々が決して希望を捨てることなく、身体からだを大切に明日からの日々を生き抜いてくれるよう、また、国民一人ひとりが、被災した各地域の上にこれからも長く心を寄せ、被災者と共にそれぞれの地域の復興の道の手を見守り続けていくことを心より願っています。

(宮内庁ホームページから)

天皇の大切なお務めは「国安かれ、民安かれ」を皇祖神（皇室の祖先神）・天照大御神あまてらすおほみかみをはじめ八百万の神々にお祈りされることです。「お立場は時代によつて様々であつても歴代の

天皇が祭祀王でいらしたことは歴史を一貫して明らかなことであります」（中澤伸弘著「宮中祭祀」）。日々、国民の安寧を祈られお心をくだかれてをられるが故に、右のやうな「おことば」が発せられたのだと拝します。「祈り」には限りもなく果てしもありません。

東北地方太平洋沖地震の発生はまことに不幸なことでしたが、かうした非常の際に、陛下の「国安かれ、民安かれ」の祈りの下にあつて、国民が秩序正しく生きようとしてゐるわが国の姿、即ち日本の「国柄」が浮上して、改めて認識を新たにさせられたのは私だけではなかつたと思ひます。

占領軍起草の問題は大ありの（日本国憲法）ではありますが、第一条に天皇を「日本国民統合の象徴」としてゐることは大事な点だと思ひます。国民の統合 integration とは、意見の違いを超えて国民がまとまるといふことです。立場や見解の違いを超えて仰ぐものを共有するといふことです。統合が実現してゐれば政党政派に意見の相違があつても、それ故に国が分裂することはありません。統合Ⅱ「秩序の確立」Ⅱ「共通の土俵」があつて、心置きなく論争できるのです。選挙で敗れば政権から降りるのです。世界では選挙後、投票箱が盗まれたとか、敗者が政権にしがみついて敗北を認めないために混乱に陥つたなどといふ事例はたくさんあります。さうした国では強権強圧策で「秩序」を維持せざる得ません。

わが国はどうでせうか。わが国の選挙はどう行はれてゐますか。どこの国でも政党間で激しく論争してゐるわけではないのです。選挙の結果如何で国の屋台骨が揺らぐところもあれば、中国のやうに自由な選挙を実施できない国もあります。

稀有な「皇位の連続」、「御心の連続」

皇居の森の中には神殿（お社）がありまして、陛下は、元旦早朝の四方拜・歳旦祭から大晦日の節折・大祓までの祭祀のうち、年間三十回余りにお出ましになるといふことです。その中には、豊かな稔りを祈願する祈年祭（二月十七日）、秋の稔りを奉告する新嘗祭（十一月二十三日）などがありますが、さらに歴代天皇のみ霊をお祭りする祭祀もあります。

初代の神武天皇から数へて百二十五代目の今上陛下は、「民」を「大御宝」とされた初代・神武天皇の御心を敬仰追想されて毎年、四月三日に神武天皇祭を厳修されてをられますし、一月七日には御父・第二百二十四代の昭和天皇祭（「先帝祭」）を営まれ、そして「先帝前三代の例祭」として第二百十三代の大正天皇祭（十二月二十五日）、第二百二十二代の明治天皇祭（七月三十日）、第二百十一代の孝明天皇祭（一月三十日）を営まれてをられます。

併せて、四代前の幕末期の孝明天皇よりも以前の天皇に関しては、「百年ごと」の式年祭が厳修されてゐます。「式年」とは定められた年といふ意味です。宮内庁のホームページ

「天皇皇后両陛下のご日程」から、平成二十年以降のものを抄記すると次のやうになります。

平成二十年 三月二十三日 (第六十五代) 花山天皇千年式年祭

八月三十一日 (第五代) 孝昭天皇二千四百年式年祭

九月 十八日 (第九十四代) 後二条天皇七百年式年祭

平成二十二年 一月 十六日 (第百十三代) 東山天皇三百年式年祭

二月 十三日 (第十八代) 反正天皇千六百年式年祭

二十三日 (第六代) 孝安天皇二千三百年式年祭

四月 一日 (第十五代) 応神天皇千七百年式年祭

平成二十三年 七月三十一日 (第六十六代) 一條天皇千年式年祭

平成二十四年 七月 三十日 (第百二十二代) 明治天皇百年式年祭

平成二十五年十二月二十四日 (第百十七代) 後桜町天皇二百年式年祭

平成二十八年 四月 三日 (初代) 神武天皇二千六百年ご式年に当たり

神武天皇陵ご参拝

平成二十九年 六月 十一日 (第六十七代) 三條天皇千年式年祭

十月 十六日 (第九十二代) 伏見天皇七百年式年祭

右を一見しただけでも皇統(天皇の御系譜)の連綿性が察せられるでせう。このやうな歴史的な連続性を保持する国は他にありません。

七年前の平成二十二年(二〇一〇)は、和銅三年(七一〇)の平城京遷都から千三百年といふことで、奈良市に於いて平城遷都千三百年記念祝典が挙行されました。平城遷都の折は第四十九代の元明天皇でしたが、遷都千三百年祝典には百二十五代の今上陛下が御臨席になりました。われわれはごく当然のことのやうに思ってしまったますが、世界史的に見れば稀有な、といふより比べるものなき連綿性です。

天皇の大切なお務めは「国安かれ、民安かれ」を神々に祈られることだと前に申しましたが、かうした皇位の連続は、同時に祈りの御心の連続でもあるのです。今上陛下のお歌に次のやうなものがあります。

とよとし
豊年を喜びつつも暑き日の水足らざりしいたづき思ふ

※「いたづき」・労苦

平成六年にお詠みになった「一年を顧みて」と題された御製です。

前年の平成五年は冷夏と長雨で不作でした。例年、秋になる米あまりが報じられるほどだったのですが、この年は二百万トンもの需要不足となってタイや米国などから米の緊急輸入が図られました。翌平成六年は一転して豊作となったのですが、「豊年を喜びつつも」と詠まれたのは、ところによっては水不足で苦勞したところがあつたからでした。米の緊急輸入に迫られた前年平成五年には「地方より奉仕作業に來し人に痛みつつ聞く長雨のわざ」と詠まれてをられます（※「奉仕作業に來し人」・皇居内の庭園の清掃をする勤勞奉仕団の人たち）。

作況の良し悪しがどうであらうとも常に御心を馳せてをられるのです。

陛下のお歌は、元日の各新聞に前年お詠みになったものが掲載されますので、ぜひとも注意しておいて下さい。

平成七年一月の阪神・淡路大震災の折には、

阪神・淡路大震災

なるをのがれ戸外に過す人々に雨降るさまを見るは悲しき ※「なる」・地震

さらに、平成二十三年三月の東日本大震災の際には、

東日本大震災の津波の映像を見て

黒き水うねり広がり進み行く仙台平野をいたみつつ見ると詠まれてをります。

詩（歌）は作者の心情を表現したものですと言へば一般論になりますが、歴代の天皇はずうつと歌を詠んで来られました。伝へられて来てゐるお歌を拝誦することで、平成の御代に生きる我々は、そこに貫く変らぬ御心の御系譜を仰ぐことができます。今上陛下のお歌とともに古い時代からの御製にふれることで、そこに一貫する御心を仰ぐことができるのです。このことも日本の国ならではのことで、日本の「国柄」です。

『歴代天皇の御歌』（小田村寅二郎、小柳陽太郎両先生編）から引用してみます。

龜山天皇（第九十代）

正元元年（一一五九）即位

あふぎみる空なる星のかずよりもひまなきものは心なりけり

後宇多天皇（第九十一代）

文永十一年（一一七四）即位

いとどまた民やすかれといはふかな我が身世にたつ春の始めは ※「いはふ」・祈る

伏見天皇（第九十二代）

正応元年（一二八八）即位

いたづらにやすきわが身ぞ恥かしき苦しむ民の心おもへば

後醍醐天皇（第九十六代） 文保二年（二二二八）即位

世をさまり民やすかれと祈るこそ我が身につきぬ思ひなりけり

後村上天皇（第九十七代） 延元四年（二三三九）即位

鳥の音におどろかさされて暁のねざめしづかに世を思ふかな

後花園天皇（第一百二代） 永享元年（二四二九）即位

天地のその神代よりうごきなき我が日の本とまもるかしこさ

後奈良天皇（第一百五代） 天文五年（二五三六）即位

愚かなる身も今さらにそのかみのかしこき世世の跡をしぞ思ふ

靈元天皇（第一百二代） 寛文三年（二六六三）即位

朝なく神の御前にひく鈴のおのづから澄むこゝろをぞ思ふ

桜町天皇（第一百五代） 享保二十年（二七三五）即位

思ふにはまかせぬ世にもいかでかはなべての民の心やすめむ ※「なべての」・すべての

孝明天皇（第二百一代） 弘化四年（二八四七）即位

さまぐになきみわらひみかたりあふも国を思ひつ民おもふため

右のお歌が詠まれた時期は武家政権の時代（戦国の乱世を含む）でしたが、そこにあっても「国安かれ、民安かれ」の御心は一貫して受け継がれたことがお分りになるでせう。そして、それは当然のごとく明治維新以降もまったく変りはありません。

明治天皇

（明治四十五年）

思はざることのおこりて世の中は心のやすむ時なかりけり

大正天皇

（大正八年）

降る雨の音さびしくも聞ゆなり世のこと思ふ夜はのねざめに

※「夜は」・夜半、夜中

昭和天皇

（昭和五十一年）

わが庭の宮居に祭る神々に世の平らぎを祈る朝朝

かうした御心の御系譜の延長上に、前に掲げた今上陛下の「：暑き日の水足らざりしいたづき思ふ」「：痛みつつ聞く長雨のわざ」との御製があるものと拝察いたします。

重ねて言ひますが、百二十五代目の今上陛下が初代の神武天皇を毎年お祭りされてをられます。このやうな連続性がそなはってゐる国は他にはありません。「万世一系の皇統」は事

実なのです。

ちなみに「易姓革命^{えきせいかくめい}」といふ中国における王朝変遷を語る考へ方があります。

天帝（古代中国で天地万物を支配するとされた神）は徳のある者に天命を下して天子として支配させる。だが、徳を失へば他の徳のある者に新たな天命が下る。「天命が革^{あらた}まる」^{あたらたま}。例へば漢王朝の姓は劉命^{れい}です。同時に天命を受けた者の「姓が易^かる」^{かは}。例へば漢王朝の姓は劉氏ですし隋王朝は楊氏、唐王朝は李氏、明王朝は朱氏です。しかし、徳の有無はどうして分るのでせうか。易姓革命の思想では、失政を理由に叛乱を起して覇権を握った者が、「徳は我にあり！」として覇権掌握を合理化して前王朝を否定することになります。易姓革命の下では御心の連続など思ひも寄らぬこととなります。まさに中国四千年の断絶の歴史です。もともとわが皇室には姓氏がありませんし、万世一系ですから易姓革命もありません。これが日本の「国柄」です。

「あまたなる人らの支へ思ひつつ…」

—神宮の御遷宮、「常若の国」「いのちのよみがへり」—

連続性と言へば、「世界最古の木造建築」が日本にあることはご存知だと思ひひます。

聖徳太子ゆかりの法隆寺ですが、平成五年に日本初のユネスコ世界文化遺産として登録さ

れました。法隆寺の建立は推古天皇十五年（六〇七）と伝へられ、天智天皇九年（六七〇）焼失といふ『日本書紀』の記事もありますから、再建説によるとしても建立は七世紀後半です。それから千三百余年もの間、奈良・斑鳩いかるがの地に立ち続けて来たわけです。

もちろん、法隆寺は仏典研究の寺として代々の学問僧に支へられて来ましたので、適宜人の手が入って守られて来ました。生きた学問の場として命脈が続いたからこそ、その伽藍は風雪に耐へて維持されて来たわけです。単なる「遺構」になつてゐたら残りません。木造建築でも人手が入れば千年以上も保つといふことです。「世界最古の木造建築」がわが国にあると聞かされると、私などは嬉しくなりますが、皆さんはどうお感じになりますか。

法隆寺に限らずどんな建造物でも、より長く使用することを意図して建てられるのが普通ですが、初めから「二十年」といふ年限を切つて、新たに建て直すといふこと繰り返して来たのが、三重県伊勢市の神宮（伊勢神宮）です。平成二十五年十月には「六十二回目」の建て直しが行はれました。これを式年遷宮と言ひます。「式年遷宮」とは決められた年にお宮を遷すことを意味します。

伊勢神宮は大きくは皇祖神（皇室の祖先神）・天照大御神あまてらすおほみかみを祭る内宮ないくうと、天照大御神のお食事を掌る御饌都神つかさどみけつかみ・豊受大御神とようけおほみかみを祭る外宮げくうの二つから成つてゐます。内宮には十の別宮

があつて、外宮にも四つの別宮があります。これらも含めすべてを二十年ごとに一新することを繰り返して来ました。その「第一回」は七世紀末、第四十一代の持統天皇の四年（六九〇）です。途中の室町時代から戦国期（十四世紀中頃—十五世紀末）の乱世の百二十年程の間は、費用の目途が立たず、何度かの仮殿遷宮で風雨をしのぎましたが、戦乱が収まつた天正十三年（一五八五）の第四十一回以降は旧に戻つて、今日まで二十年ごとの御遷宮を繰り返してゐるのです（数年遅れたことが二度ありましたが）。現存する法隆寺伽藍が物語るやうに永久的な建造物を建てる技術も技法も存在したはずなのに、初めから建て直すことを前提にしてゐます。同一建造物を大切に守り伝えるようにすることは世界のどこにもあるでせうが、建てる時から年限切つてゐます。寺院の建立とは発想が違ふのです。

なぜ「二十年」ごとなのかについては、二十年ならば素木造りの社殿の清浄さを保持することができるとか、二十年間隔ならば師匠から弟子への造営の技の伝承が可能であるなどの諸説があります。陰暦の元日と立春が「二十年に一度重なる」（正確には「十九年七ヶ月」）からとの説（暦学の福見尚文博士）もあります。とにかく二十年ごとの遷宮が中断を挟みながらも千三百年余りの間、六十二回繰り返されてゐるといふことです。これも、われわれは当然のことのやうに思つてしまひますが、稀有な連続性なのです。よく途切れなかつたものだ

感心いたします。式年遷宮を指して「いのちよみがへり」とか「常若とこわかの精神の現れ」とか呼んで来ましたが、二十年以内のお社ですから、もしかしたら皆さんのお住ひの家よりも新しいかも知れませんね。

社殿は二十年以内ですから常に新しく、それを支へる「心」は、はるか古へに源を發してゐる。建築の様式は太古のままで萱かやの屋根で礎石のない掘立式であるが、式年で造営される社殿はいつ拝しても新しい。「新しさ」と「古さ」といふ論理的には矛盾するものが、同時に存在するのが伊勢神宮です。「形の連続」(二十年ごとの遷宮の連続)は、それを続けようとする「心の継承」がなければあり得ないことです。「心」があればこそそのことだと思ひます。「形」は目に見えますが「心」は見えません。「形」を支へて来た見えない「心の連続」にも注意をはらひたいものです。

二十年ごとにと言つても八年がかりの大作業となります。社殿だけでなく御装束神宝のすべてを一新しますので、宮大工のほかにも手工芸の匠たくみら多くの人達が加はります。平成二十五年の御遷宮は、それに先立って平成十六年一月、伊勢神宮の大宮司が参内さんないして、陛下から「大宮司以下よろしく努めよ」旨の命めい(お言葉)を頂いて始まりました。皇祖神・天照大御神をお祭りする伊勢神宮ですから、大事なことはお伺ひを立てるわけです。

平成二十六年三月、天皇后両陛下は、新しく造営された伊勢神宮に御親拝になられましたが、その折、陛下は次のやうに詠まれました。

神宮参拝

あまたなる人らの支へ思ひつつ白木の冴ゆる新宮に詣づ

「あまたなる人らの支へ思ひつつ」との御製にも、天皇と国民との関係が融和的で一和的な日本の「国柄」が窺はれてゐるのではないでせうか。

ここで詠まれてゐる「あまたなる人ら」とは、考へ過ぎかも知れませんが、直接御遷宮の作業に関与した人達だけではないやうに思はれてなりません。

古くは朝廷がまかなつた御遷宮の費用は、下つては幕府が負担し明治以降は国家（政府）が担つてゐました。室町戦国期の仮殿遷宮でのいだ乱世の混迷時代を除いては、いつの時代でも公おほやくが関つて来ました。しかし、《日本国憲法》の下では、その制約から一切の公的支援はなくなり、昭和四十八年の第六十回以降はすべて国民の浄財によってなされてゐます。これをさして「民間遷宮」とか、「国民遷宮」「国民総奉賛」とかと呼ぶ向きもあります。見

方によつては理想的のやうですが、公がまったく関与しないといふのは極端すぎて、歴史的な視点から見てやはり異常です。憲法の規定に従つたら国の伝統が損はれるとしたら話は逆さまで、憲法の規定(第二十条「信教の自由、政教分離」)とその解釈がをかしいといふ他はありません。「公費による御遷宮」が本筋であり、そこにさらに「国民の奉賛」が加はるならば、わが「国柄」に一層相応ふさはしい御遷宮の姿になるのではないかと思ひます。

話は前に戻ってしまひますが、やはり《日本国憲法》の問題点は、「国の交戦権は、これを認めない」として、物理的無能力化を唆す「第九条」だけではないといふことになります。

三、日本の「国柄」(二)

— 神話的雰囲気ふが漂ふ近代国家 —

「新旧の不思議な共存」

— 東京スカイツリーと地鎮祭 —

法隆寺が世界最古の木造建築ならば、いま世界でもっとも高いタワーはご存知のやうに東京スカイツリーです。東京都墨田区に立つ高さ六百三十四メートルの電波塔で、こちらの方

は最先端の技術による近代的な建造物ですが、ここからも古い歴史とのつながりをみる事ができます。

東京スカイツリーは三年七ヶ月の工期を掛けて平成二十四年二月に竣工して五月に展望台が開業しました。第一展望台「展望デッキ」は地上三百五十メートルのところであり、四百五十メートルのところには第二展望台「展望回廊」があつて、どちらも三百三十三メートルの東京タワーの高さをしのいでみて、東京の新名所として話題を集めてゐることは周知のこととせう。

両陛下は開業に先立って四月に「展望回廊」に上^{のぼ}られたとのことです。

言ふまでもなく最新の設計・建築の技術によつて東京スカイツリーは建てられました。地震対策はもとより風雨への備へ、冬場の氷結落下防止…等々に気を配る様子がテレビの特番で報じられてゐましたから、ご覧になつた人もゐるでせう。

かうした進んだ技術がなければ東京スカイツリーの建設はとうてい不可能でしたが、私から見て大事なことが他にもありました。着工前の営まれた「地鎮祭」です。戸建住宅から数十階建ての高層ビルにいたるまで、建設工事が始められるに先立って、その土地に鎮まる神に工事の無事を祈願する地鎮祭が国内のどこでも執り行はれてゐます。東京スカイツリーの

場合も例外ではありませんでした。当り前すぎて注目されることもありませんが、少し考へてみますと、そこに太古に通じるものがあることに気づきます。東京スカイツリーの工事に当っては、平安初期の貞観年間（八五九〜八七七）創建と伝へられる地元の牛嶋神社の神官によつて地鎮祭が厳修されたといふことです。神社にお電話して確かめました。地鎮祭の歴史は古く、記録上では『日本書紀』持統天皇五年（六九二）の記事が初出ですが、当然それ以前から行はれてゐたこととせう。高さ世界一の電波塔建設といふ最先端の工事が太古からの地鎮祭を以て始められてゐるのです。

日本滞在五十年に及んだスイス人トーマス・インモース（カトリック司祭・宗教哲学者・ユング心理学者で日本研究者、上智大学名誉教授。一九一八〜二〇〇二）は、日本文化の特色を語る中で、「新旧の不思議な共存」を挙げて、「そう、新旧の不思議な共存。外国人が日本に来て驚くのは、それですよ。近代技術の粋を集めた丸の内のビル街を、古風な祭りの行列がしつしつと進むのを見て、たまげてしまう」とか、「日本人の風俗習慣を観察すると、深い宗教心があるようにみえる。家を建てる前の地鎮祭。ヨーロッパでも、建てた家を聖別することはあつても、建てる前ではありません」などと語つてゐます（聞き手・加藤恭子上智大学講師、『深い泉の国「日本」―異文化との出会い―』春秋社、中公文庫版もあります）。

トーマス・インモースは「新旧の不思議な共存」と言っていますが、ここでは「東京スカイツリーと地鎮祭」の関係となりますが、かうした共存はわれわれにとつては不思議でも何でもありません。トンネル工事だらうが空港建設だらうが、どのやうな場合であつても地鎮祭はつきものだからです。

土地に神が宿ると感じることは、宗教学的には万物に靈的な働きを見出すアニミズム的な原始未開社会の感覚といふことになるのですが、しかし、その感覚が近代国家日本で現在もは生き続けてゐるといふことです。その原始時代にも通じる感性を持つ人達が先進技術を駆使して東京スカイツリーを建てたといふことになります。技術さへあれば、地鎮祭を行はなくとも、電波塔を建てることはできたでせうが、さうはならなかつたところに、日本の特性、「国柄」が顔を見せてゐると思ひます。そびえ立つ近代的なタワーと地鎮祭、その根柢にある日本人の変らぬ心持ち。即ち「新旧の共存」は、日本の「国柄」、私たちの文化、生き方の特質を言ひ当た言葉だと思ひます。もし「旧」がなくなれば、日本ではなくなつてしまひます。つまらない功利追求だけの薄っぺら国になつてしまひます。

またトーマス・インモースは「日本にはまだ神話的雰囲気が残っている」とも述べて、次のやうにも語つてゐます。

「国際宗教学史学会がスウェーデンで開催されたことがあった。主催者は古いものを各国からの学者にみせたいのだが、ヴァイキングの墓と中世の御堂くらいしか残っていない。同じ学会が日本で開かれた年がありました。さあ、今度はありません。目移りがしてしようがない（笑）。たとえば三輪神社では、民衆はいまだに蛇をおがんでいます」

三輪山は奈良県桜井市にあつて、山そのものが大神神社（三輪明神）のご神体とされてゐる山です。三輪山にまつはるいくつかの言ひ伝への中に蛇に関するものがあるのです。

三輪山に鎮まる大物主神の妻・倭迹迹日百襲姫命が、夜しか訪れない夫に「其の尊顔」（うらほは みすがた）「美しい威儀」（おほものぬしのかみ）を仰ぎたいので朝までゐて欲しいとお願いします。朝になって夫を見たらその姿は「美しい小蛇」（みすがた）であつたといふ話です。百襲姫命が驚いて叫んだため「大神」（おほみかみ）「恥ぢて、忽」（たちまち）に人の形と化り」三輪山に帰つてしまつたといふのです（『日本書紀』崇神天皇十年九月の記事）。話は古い蛇神の信仰の伝承であらうされてゐて、大神神社では蛇は福德をもたらす靈威として崇められ、境内の各所に蛇の好物である卵が供へられてゐます。トーマス・インモースの言ふ通りで、「三輪神社では、民衆はいまだに蛇をおがんでいます」となるのです。（大神神社の他にも、鹿・猿・狐・鶏など動物を神（或いは神の使ひ）として祭る神社はあちこちにあります。また針供養・筆供養・箸供養・人形供養・眼鏡供養等々、未開社会の呪物崇拜（じゅぶつすうはい）へフェティ

シズム」と見紛はれることき習俗もあります。

ここで私が言ひたいことは日本文化の根は深いといふことです。われわれ日本人には身近にあつてその中で暮してゐますから当り前のことのやうに思つてゐることが、他文化との対比でみると極めて特徴的であるといふことです。その一つが「日本にはまだ神話的雰囲気が漂つている」といふことになるのです。

「神話から歴史への滑らかな移行」

—宗像大社の「高宮祭場」—

この私の講義に先立つて、合宿参加者全員でバスに乗つて、ユネスコの世界文化遺産に登録されたといふホットなニュースが流れたばかりの宗像大社（福岡県宗像市田島、辺津宮）をお参りして来ました（七月九日、登録決定）。宗像大社には三女神が祭られてゐますが、その女神たちが高天原（天上界）から降臨したとされる祭場「高宮祭場」（たかみやさいじょう）がありましたね。神々が降臨したといふ場所を現実に目にしたのです。神話そのものに直結する場所が目の前に存在したのですが、皆さんはどのやうなお気持ちで拝見しましたか。

五度の来日経験を持つフランスの文化人類学者、クロード・レヴィ・ストロース（一九〇八—二〇〇八）は、「われわれ西洋人にとって、神話と歴史との間は深い淵で隔てら

れています。それに対し、もつとも心を打つ日本の魅力の一つは、神話も歴史もごく身近なものだという感じすることなのです」と言つて、「神話と歴史―日本と西洋の違い」について左記のやうに述べてゐます（『中央公論』昭和六十三年五月号、大橋保夫訳「混合と独創の文化―世界の中の日本文化―」）。

「日本の歴史が書かれるようになったのは比較的遅くて、歴史がごく自然に神話に根ざすやうに書かれております。神話から歴史への移行が滑らかに行われます」

「西洋にももちろん神話がありました。しかし西洋では、何世紀も昔から、神話と歴史を区別するように努力して来ました。検証可能な事柄だけが歴史的考察の対象になると判断されるからです。そこから逆説的な結果が生じます。伝えられる事柄が実際にあったと言おうとするなら、その場所がはっきり示さなければなりません。（略）その人が客観的精神をもっているなら、伝えられる事柄に疑いをもたないとしても、それが起つたと伝えられる場所を見せられると、ほんとうかな、と考えざるをえないのです」

「九州ではそのようなことはなくて、まったく神話的雰囲気の中に浸ってしまします。

（略）瓊瓊杵尊（にぎはひのみこと）が天から下つた場所という名譽を争う所が二カ所（山内注・「宮崎県西臼杵郡高千穂町」と「宮崎県・鹿児島県の県境の高千穂峰」）あつたところで別に困りません。パレス

チナでは、それ自体が聖地なる根柢を備えて居ない場所には、神話で箔づけをするように求めます。しかし神話が神話でないと主張することが必要になります。すなわち事柄が実際にそこで起ったのだと主張することが求められるのです。しかし実際にそこだったと証明するものは何もありません」

私どもが今日お参りしたのは宗像大社の辺津宮へつづぐうで市杵島姫神いちきしまひめのかみが祭られてゐます。そこから海上十一キロ先の大島には中津宮なかつづぐうがあつて湍津姫神たみづつひめのかみが、さらに四十九キロ先の沖ノ島の沖津宮おきつづぐうには田心姫神たこころひめのかみが祭られてゐます。これら「三の女神」は、高天原での天照大御神と素戔嗚尊すさのをのみことの誓約ちかひ（身の潔白を証明する儀式）の際に出現して、筑紫洲つくしのかみ（いまの福岡県辺り）に降り立つたとされる神々です。『日本書紀』卷一（養老四年、七二〇成立）が伝へる神話の一段で、『古事記』上卷（和銅五年、七二二成立）にも同様のことが記されてゐます。レヴィ・ストロースが「日本の歴史が書かれるようになったのは比較的遅くて」と述べてゐるのは、『古事記』『日本書紀』が八世紀初めに成立してゐるからでせう。古い古い伝承が文字化（記録化）されたのが八世紀の初めであつたといふことです。そして、どちらも神々による「国土の生成」から「秩序の形成」へと展開して、天孫・瓊杵尊にぎのみことの降臨を経て、人の時代へとつながつてゐます。天孫とは天照大御神のお孫さんといふことです。

皆さんは「宗像の三女神」が高天原から降臨した場所「高宮祭場」たかみやさいじょうを垣根越しに拝した際に、どのやうな感じを抱かれましたか。鬱蒼とした木々の中に祭場がありました。社殿での祭祀が行はれるやうになるずっと以前の古代祭祀の聖地といふことでしたが、宮司さんの説明を心穏やかに聞きになったのではないでせうか。いま一度、右のレヴィーストロースの、日本では「神話から歴史への移行が滑らかなに行われます」云々以下の指摘を読み味はつて欲しいと思ひます。地球のあちこちを調査研究した上での「世界の中の日本文化」論で、三十年近く前に読んだのですが改めて考へさせられました。(レヴィーストロースの日本文化に関する論考を収めた近刊(二〇一四年)に、川田順造訳『月の裏側―日本文化への視角』中央公論新社があります。またNHK教育テレビ「一〇〇分間de名著」のテキスト、中沢新一明治大学特任教授による『レヴィーストロース野生の思考』NHK出版もあります)。

われわれは宗像大社で神話と歴史の生きた連続性を目の当りにしました。かうした神話に連なる遺蹟は国内にいくらでもあります。

例へば天孫降臨の地のひとつ、前述の宮崎県高千穂町の天岩戸神社には、天照大御神が隠れたとされる「天岩戸」の洞窟があります。天照大御神が「天岩戸」にお隠れになったといふのは天上界、高天原でのことですが、さうした神話につながる洞窟が現実の人間界に伝

はつてゐるところに、「神話と歴史との間が深い淵で隔てられてゐない」わが国の特色を見ることができると思ひます。それどころか、高天原から下った天孫・瓊杵尊の系譜は、その御子・彦火火出見尊ひこははでみのみこと、さらにその御子・鸕鷀草葺不合尊うさぎくさむすひあはずのみこと、これら三代の尊たち（神々）の陵墓が鹿児島にあるのです（神代三陵かみよざらみ）。そして、平成三年三月には、「人代」初代の神武天皇から数へて百二十五代に当られる今上天皇御即位の御儀が滞りなく執り行はれたことを奉告するために勅使が遣はされてゐます。レヴィ・ストロースが指摘してゐたやうに、神話（神代）から歴史（人代）への移行が滑らかなに行はれてゐるのです。

レヴィ・ストロースも、トーマス・インモースと似たやうに「九州では神話的雰囲気の中に浸ってしまいます」と述べてゐます。われわれはそこまでは意識してゐませんが、言はれてみると「なるほど」そのやうに見えるのか、と改めて気付かされます。「神話も歴史もごく身近なものだ」と感じする。これもわが国の特質であり、私たちの文化であり、技術先進国・日本の「国柄」であると思ひます。

（日本国憲法）が内包する問題点の指摘から始まって、わが国の文化的諸相について、一

端ではありますが、お話をいたしました。(日本国憲法) Ⅱ「新しく生れ変わった日本」といった「憲法学習の壁」を少し突き破れば、「新旧の不思議な共存」「神話から歴史への滑らかな移行」に表象される、深い深い根に支へられてゐるわが国の特質、「国柄」を容易に感じ取ることができるのではないでせうか。日本の国の真の姿は身近なところにあるのです。それをしっかりと踏まへてグローバル化の波荒き場に漕ぎ出したいものです。

最後にもうひと言申します。

憲法学習では(日本国憲法)の三大原理、即ち「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」が、それ以前の日本とは違ふ新しい原理原則であるとして強調されてゐます。しかし、さうした言葉はなくともその実質は(日本国憲法)以前にもあつたのではないかと思ひます。歴史的に見た場合、諸外国に比してわが国の歩みの中で、ことさらに国民が軽んじられたり、やたら争ひごとが好まれてゐたとはとても思はれないのです。むしろ逆なのではないかと私は思ひます。もちろん現時点から批判しようと思へば後智恵でいくらでもできるでせうが、「平和」「人権」といった言葉に幻惑されることなく、よくよく考へてみて欲しいと思ひます。実相を見る眼力を養ふやうに努めようではありませんか。さうでなければ先人に申し訳が立ちません。(歴代天皇の「百年ごと」の式年祭については後日、追記の箇所があります)

短歌入門

短歌創作導入講義

若築建設(株) 東京支店

池松伸典



自分の心を素直に表現する

「短歌のすすめ」に込められた思ひ
歌をつくるよろこび

短歌と学問

最後に―短歌創作の原則―

自分の心を素直に表現する

私が初めて短歌を作ったのは大学一年生の時で、この合宿教室に参加した折のことでした。「国語」が苦手で言葉も少ない私に短歌を作れるのだからととも不安な気持ちだったことを覚えてゐます。短歌創作は自分の心の動きを言葉で表現するものですから、他人には分らなくても当の本人にはすぐに表現できさうなものです。いざ作ってみるとなかなか言葉が浮んでこないものです。まして僅か三十一文字で表現するとなると考へ込んでしまひます。

ところが、いま私が参加してゐる「短歌の会」で発表される歌の中で、すらすらと無理なく言葉が出てきたやうに感じられるものに出会ふことがあります。短歌創作と言ってもなかなか捉へどころがありませんが、本来自分の思ひを素直に言葉にすることが基本ですので、そのやうな短歌を最初に紹介したいと思ひます。

六月の「東京短歌の会」で発表された歌に、初めてのお子さんが生まれる直前の、奥さんの陣痛が始まった時のことを詠んだ歌がありました。「短歌の会」が行なはれる当日の早

朝のできごとで、朝の九時頃までの短時間に詠んでメールで送られて来たのです。

陣痛の始まりて

うめき声に我驚きて目覚れば「陣痛やも」と妻の宣ふ

いかにすべきかと慌てる我にとりあへず寝てゐよと妻は我に宣ふ

産まれ来る子を思ふより陣痛に苦しむ妻は見るに堪へずも

この大事なときに自分は何をしたらいいのかと気ばかり焦って何も出来ないである夫に
対し、奥さんが「とりあへず寝てゐなさい」と思ひもかけない言葉が返ってきてあつげにと
られてゐる作者の姿が浮かんで参ります。「宣ふ」は尊敬語ですから、やや難のある表現で
はありますが、あれこれ考へずに浮んだ言葉をそのまま歌に詠んでゐます。自分の気持ちを
率直にのべるといふ姿勢がこの歌のいいところです。

明治天皇に次のやうなお歌があります。

歌

おもふことうちつけにいふおとこ幼子の言葉はやがて歌にぞありける（明治四十年）



明治天皇は明治四十五年、六十一歳で崩御されるまでに実に九万三千首を超える短歌をお詠みになつてをられます。右のお歌では、思ふことをあれこれ考へずに語りかけてくる子供の素直な言葉は、そのまま歌になつて私達の心に響いてくると詠まれてゐるのです。

歌を発表する時には、かう詠んだら皆がどう思ふだらうか、いい歌だなと皆がほめてくれるだらうか、もう少しうまく表現できないかなあ、などと考へがちです。しかし右のやうな御歌に触れると、知らず知らずのうちに自分の感情から離れていつて、飾らうとしてゐる自分に気づかされるのです。日々の生活を送つてゐるうちに忘れてしまつてゐた飾らない自分、自分の「まごころ」を見つめ直す大切さに気付かされるのです。短歌を作る上ではまづ自

分の心を素直に表現することに心がけてください。

「短歌のすすめ」に込められた思ひ

この合宿教室での参加必携書『短歌のすすめ』に基づいて、短歌創作の意味について説明します。この本が発行された昭和四十六年当時、国民文化研究会の理事長をされてゐた小田村寅二郎先生が序文に、「現代はもとより後々の時代に及んでまでもこの本をお読みいただきたい」と書かれてゐます。さらにこの十年ほど前の昭和三十六年頃からこのやうな本の出版を待ち望んでゐたとも書かれてゐます。戦後の日本は占領政策によつて、それまでの日本の歩みを全て否定するやうになり、大事にされてきた日本人の精神がずたずたにされてしまひました。この日本人の精神を蘇らすためには、短歌についての正しい入門書がすぐにも必要であると思はれたのです。

この合宿教室は今回で六十二回目ですが、この合宿教室の特色は参加者全員が短歌を創作するといふところにあります。今回参加されたる皆様方は、世の中を良くしたい、自分なりにより良く生きたいと真面目に考へられてゐる方ばかりだと思ひます。そして中には

「短歌をつくることよりも講義を一つで多く聞いて知識を増やしたい」と思っていたら、つしやる方もあるかも知れません。私は毎日、電車で通勤してゐますが、車内で「健康」や「お金の貯め方」等々、所謂ハウツー本のつり広告を多く目にします。さういふ方策を知らないと落ちこぼれになりかねないと急ぎ立ててゐる感があります。確かに現代人はすぐに結果を求めて、忙しい毎日を過してゐるやうにも見えます。しかし、この『短歌のすすめ』の「あとがき」に、その書名について「短歌が学問の中心となる、そういう機運を作り出す一助にもと思うあつい願いをこめて題しました」（仮名遣ひママ）とあります。「短歌が学問の中心となる」とはどういふことなのかでせうか。一緒に考へてみたいと思ひます。

この本の初版本の表紙には、八世紀、奈良時代の宝物を集めた正倉院御物の中から「絵紙飛雲飛翼靈獸」の写真が載せられてゐました。「あとがき」はその初版まで、「このうつくしい飛雲飛翼靈獸の姿は、短歌のいのちに通うものと思ひました」と書かれてゐます。表紙のデザインが変つてしまひましたが、次頁の写真のやうな絵柄のものです。

飛ぶがごとくに流れてゐる雲、飛んでゐる燕、雲で描かれたかの様な靈獸麒麟の姿などが、麻紙といふ麻を原料とした上質の紙に描かれてゐます。古代人が雲をじつと見つめる中で靈獸麒麟の姿に似た雲を目に留め、その感動を流れるやうな曲線で一息に描かれたのでせ

うか。目の前の情景を時間をかけてじっと見入ってゐる古代人の眼差しには計り知れないものを感じさせられます。情報過多に慣れ切ってしまった私達が忘れたものを見てゐたのではないでせうか。人の感情・感動は一瞬の間にはつきりと感じられるものですが、時間の経過と共にだんだんと薄れていってしまふものです。この絵に描かれた霊獣の姿も雲の動きの中でたちまち姿を変へ、消えていってしまふのでせう。そしてその感動をとどめておきたいと表現されたのがこの絵ではないでせうか。同様に移ろひゆくかけがへのない思ひを言葉に表現する短歌と相通じるものを著者は感じられたのではないかと思ひます。

(『別冊太陽-日本のこころ 143 -』から)



歌をつくるよろこび

『短歌のすすめ』の初めの箇所の「歌をつくるよろこび」と題する一章があります。その中から少し引用してみます。

「人間にとって、『心情』とか『感情』といわれるものは、きわめて大切なものです。その大切な『心情』や『感情』が、一人びとりの人間の心の世界に占める比重や、ひいては、ある民族が共通して持っている『心情』や『感情』の、その国の文化の中における重要な位置について、今日の日本における社会風潮ほど、それを不当にゆがめ、こぞって軽視している時代は、かつてなかったのではないでしょうか。むき出しの野性の絶叫は、日本国中いたるところにみちみちていますが、人間にとって、ことに日本人にとって一番大切な『心情・感情の洗練』を忘れ怠っていること現代のごときは、日本の歴史の上でも、未曾有のことだと思われます」（仮名遣ひママ）。

この本が発行された昭和四十六年頃は学生運動の政治的偏向が一層ひどく激しくなつて、さらに暴力化して、思想的にも大いに乱れてゐた頃です。「人間にとって、ことに日本人にとって一番大切な『心情・感情の洗練』を忘れ怠っている」とありますが、当時かなりの数

の大学で活動家の学生によって校舎が机や椅子で封鎖されて授業不能の状態に陥てみました。現在の大学ではそのやうなことはなくなりしたが、「心情感情の洗練」の方はどうでせうか。生活が豊かになり容易になんでも手に入れることが出来さうになってゐる一方で、表面上の喜び、表面上の納得に自己満足するやうになつてはゐないでせうか。私には当時以上に「心情・感情の洗練」を怠つてゐるやうに思はれます。それでは「他の人の『心』の『まこと』」を信じ合うことのできる「心情」とはどういふものなのかここで具体的な歌を取り上げて説明します。

次の短歌は、富山で行はれてゐる「高志短歌会」に投稿された歌の一部です。

富山県にお住ひの岸本弘さん（国文研会員）が全国に発信されてゐる『高志のうた』といふ短歌通信に掲載されてゐた歌です。その中から幼い我が子のことを詠まれた母親の二十首の連作短歌のうち最初の七首です。

車避け入る路肩みかたの植ゑ込みのみどりやはらかく光をうけて

水たまりこはごはと子は手を伸ばし水面みなも揺らして楽しげに笑む

手のひらを洗ふがごとくばしゃばしゃと手を擦り合はせて水と遊べり

「帰るよ」の声に一度離れるも駆け戻り跳ぶ水たまりの中

道草になかなか進まぬ帰り路みちぢや母子は共に泥模様かな

たんぼほの綿毛せはしく舞ひ上がり目で追ふ吾子と空を見上げる

母まねて吹かむと綿毛に口付けて飛ばぬ一粒唇にあり

〔高志のうた〕二十号 平成二十九年六月十三日

お子さんと一緒に散歩にでも行かれたのでせうか。

一首目ではまだよちよち歩きのお子さんを氣遣つて車を避け路肩に入られる動作をそのまま読まれてゐますが、そのしぐさだけで母親の心遣ひが感じられます。さらに路肩から入った「植ゑ込みのみどりやわらかく光をうけて」といふ表現にはそこに生えてゐる草花が暖かく我が子を見守つてゐるかのやうに感じられたといふ母親の思ひが想像されます。

二首目では「水たまりこはこはと子は手を伸ばし」と水たまりに半分怖さと半分興味を持ちながら幼い手が伸びてゆき「水面を揺らして楽しげに笑む」その手が水面に触れるとそれが揺れて、楽しさうにお子さんの笑みがこぼれる、かうしてかわいい我が子が新たな体験をしていく、それを見つめる母親の目の輝きが見えてきさうです。そばにお母さんがゐることとお子さんも安心しきつて水たまりと戯れてゐるのでせう。

三首目の表現もお子さんの様子が具体的に詠まれてゐて絵に描くやうに言葉に写し出さ

れてゐます。

四首目ではお子さんは、母親の「帰るよ」の言葉を聞いて一度はそこを離れようとしませんが、母を認めるとまた名残惜しくなつて水たまりに駆け戻り跳びはねてゐるお子さんの姿が見て取れます。

これらの歌を読んでゐますと、母親の我が子に注ぐ愛情、またお子さんのかわいらしさなどが、さういふ言葉は全く使つてゐないのに伝はつて参ります。具体的な情景の描写を通してさういふ感情が伝はつてくるところに、母親の我が子に注ぐ愛情の真実さがあるやうに思ひます。

小林秀雄さんの『美を求める心』の中に「画家が花を見るのは好奇心からではない。花への愛情です。愛情ですから平凡なすみれの花だと解りきつてゐる花をみて、見み厭あきないので」とあります。この「見み厭あきない」のは「花への愛情です」といはれる言葉は、右の七首の短歌を読むと、なるほどと感あじられてきます。いつまで見てゐても見飽あきない母親の眼差しは、まさに母親の愛情の姿を教へてくれますし、私達も心が洗はれるやうな思ひになります。作者はどのやうな方のか、お会あひしたことはありませんが、これらの短歌から作者の心を知ることが出来て一瞬のうちにその全てがわかつたやうに感あじられてきます。

家族ずれの方がお子さんの思ひ出の記録として写真を撮ったりビデオを撮ったりしてゐる光景をよく見かけますが、ここに紹介した短歌はそれ以上に作者の心と直に触れあつたやうに思はれませんか。お子さん達が大きくなつてこれらの短歌を読まれた時には、それはそれは大切な宝物になるに違ひありません。

このやうに「短歌通信」といふ形にまとめられて毎月送られて参りますと、それを読むだけで作者それぞれの心持が伝はつてきます。以前、読んだ短歌通信を取り出して改めて静かに読み直すと、読み過してゐた言葉に気づき作者の思ひ改めてしみじみと伝はつてくることがあります。お名前だけしか知らない人であっても親しみが湧いたりもします。みなさんそれぞれにそれぞれの生活があり、楽しみ苦しみ、或は悲しみ喜びを経験しながら暮してゐる。そして日々の生活は流れるやうに過ぎて行きます。しかし、人は大なり小なり他者のまごころ・まごことに心動かされて生きてゐるのではないでせうか。

短歌と学問

最初にこの『短歌のすすめ』の著者が「短歌が学問の中心となる」といふ思ひでこの本

を書かれたといふ話をしました。またこの講義の前に、内海勝彦先生が黒上正一郎先生の御著書『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の中の文章をたどっていかれました。仏典の言葉もあつて奥深いものでしたが、ここで黒上先生の学問と短歌との関りについて少し触れてみたいと思ひます。

この黒上先生がご実家の徳島市にいらつしやつた昭和三年のこと、東京高等師範学校（現在の筑波大学）二年生の学生であつた副島羊吉郎といふ方が春休みを利用して四国八十八ヶ所遍路の旅を思ひ立たれ、黒上先生のお宅も訪ねられます。そして初めて会つた副島羊吉郎青年に対して、黒上先生はその場で三井甲之先生の『明治天皇御集研究』のすばらしさを話されて、その中の一節を静かに読まれたといふのです。そして「明治天皇御製を読み上げられた時の感動は今でも忘れられない」との副島先生の言葉が残されてゐます。黒上先生二十八才の時で、副島先生はこの時の黒上先生との出会ひが「私の生涯に大きなともし火が点火されることになった」と回顧されてゐます。これを契機に、半年ほどの間で黒上先生と副島先生とは切つても切れない師弟のつながりを持たれて、黒上先生が亡くなられるまで二年半ほどの短い間ですが副島先生はその後の人生に大きな示唆を受けられることとなります。副島先生はその後教師となられ、数学、教育心理学を教へられて佐賀大学教授者となられまし

た。

黒上先生が訪ねて来た副島青年に向って読まれた『明治天皇御集研究』を書かれた三井甲之先生は、東大国文科出身で、正岡子規系統の短歌を通じて日本人としての生き方を示された方です。黒上先生が思想についてはこの三井先生から学ばれたと仰ってみた方です。黒上先生は、次の明治天皇の御製を読まれたのです。

燈

ともし火の影まばらにもみゆるかな人すむべくもあらぬ山辺に（明治三十六年）

薄暮眺望

家なしと思ふかたにもともし火の影みえそめて日はくれにけり（明治三十七年）

山家燈

ともしびのたかき処にみゆるかなかの山辺にも人はすむらむ（明治四十一年）

島

ちかづけば家もありけり波の上に浮ぶとみえし沖の小島も（明治四十三年）

「ともし火」といふ言葉に注意して下さい。今ではともし火と呼べる光は中々見る機会が少なくなりました。揺れ動く炎をみてゐると何かいのちがこもつてゐるやうに思はれる時があります。これらのお歌は明治三十年から四十年代のものです。「人すむべくもあらぬ山辺に」「家なしと思ふかたに」、人が住みさうもないやうな山辺に見えるともし火の明り、「影」とありますが、これは光といふ意味です。そこで生活してゐる人の暮しに御心を馳せてをられるのです。「波の上に浮ぶとみえし沖の小島」に灯る僅かな明りにも御心を馳せられます。明治天皇がそこに住む人々と心で直接的につながつてをられるやうに感じられる御歌です。深く深く味はひたい御製だと思ひます。

「家なしと思ふかたに」生活してゐる人達はどのやうな暮しをしてゐたのでせうか。明治天皇のこの御歌を拝誦しますと、三十一文字の中に「無限に広がる心の世界」が詠み込まれてゐるやうに感じられてなりません。我々のささやかな「いのち」をご覧なられるお姿にありがたさを感じずにはゐられません。

いい歌を詠みたいと思ふならば、いい歌にたくさん触れることです。時には声に出して読むことです。歌には調べがありますから、声に出して読まれることをお勧めします。「いい歌」とは何か、いろんな見方あると思ひますが、先づは冒頭部で述べたやうに「すらすらと無理なく言葉が出てきたやうに感じられる」歌です。とにかく作つてみて、ご自分の歌を声に出して読んでみてください。わたしの経験では、気負はずに詠んだ歌は、自分でもすうっと流れるやうに読めるものです。つまづいたとしたら、表現に少し無理があるのではないかと思ひます。

作歌の際の留意点ですが、何よりも「自分の心を素直に表現する」ことが基本です。そして、短歌は五・七・五・七・七の三十一文字の定型詩です。少しくらゐの字余りは許容されませんが、字足らずは避けませう。作者の思ひが伝はりません。歌の調べも整ひません。短歌は文語の定型詩ですから、かな遣ひは歴史的な遣ひが原則です。初めうちは仕方ありませんが、徐々に使ひこなせるやうになってください。いろんな歌に接することで使へるやうになります。ここでは話せませんでした、実は「現代かな遣い」は国語学的にも問題が多いのです。歴史的な遣ひに親しむことは歴史上の文献を読む時にも役立ちます。

もうひとつ大事なことは「一首一文」で詠むといふことです。倒置法の表現はあり得ま

すが、始めから終りまで句読点なしのワンセンテンス（一文）であるといふことです。そして一首の歌の焦点は一つです。詠みたいことがいくつもあつたら、ひとつ宛歌づにします。「連作」と言ひますが、初めの所で引用した「東京短歌の会」「高志短歌会」からの引用した短歌はすべて連作でした。もう一度振り返ってお読みください。それほど難しくはないと思はれるはずでず。

技巧を凝らさず、素直に詠むことに挑戦してみませう。

一 はじめに

二 批評と添削

三 国民文化研究会会員の歌から

四 をはりに

一 はじめに

これから創作短歌の全体批評を行っていきますが、まづ始めに、この後に行はれる班別相互批評のあり方と批評のポイントについてお話しします。

まづ、批評のあり方についてですが、「批評」とはどのやうな行為を言ふのでせうか。辞書によると「物事の善悪・美醜を見極め、意見を陳べること、または批判すること」と書いてあります。一読すれば、他人の意見や作品を一方的に批判し、一歩高い位置から評価を下すといふやうにも解釈できさうです。しかしながら、皆さんが行ふ相互批評では、このやうな態度は絶対に謹んでいただきたいのです。

例へば、最近の詩歌ブームの影響で詩歌の手引書がたくさん市販されてゐます。それを読むと、文法や表現の技巧の説明など、技術面だけで書かれてゐるものがあります。もちろん文法に従って正しく創作することは必要ですし、一般的な手引書ならば自づとさうならざるを得ないのだと思ひます。しかし、そのやうな視点でだけで他人の作品を評価することはあまりに形式的です。形式だけにこだはって批評をしてゐると、作者の心情を汲むといふ基本

的な取組みが疎かになり、作品の本質が見落とされることになりかねません。

今日は、実際にここにをられる方々のお歌を互ひに批評し合ふわけですから、先づ作者の作られた時の思ひにしっかりと耳を傾け、直接その思ひに接するやうに努力していただきたいのです。

合宿教室二日目の昨日、私達は野外研修（宗像大社参拝）の間に歌を作りました。今、その際に作られた歌はお手許の歌稿にまとめられてゐます。しかし、ここに至るまでには、思ふやうな歌ができない、三十一文字に言葉をまとめることができても、果してこれが本当に自分が読みたかった内容だったのか、いや違ふだらうなどと何度もノートに書いたり消したりしてふ御苦労をされたのではないかとお察しします。

自分の思ひを適切な言葉で表現することは実に難しいことです。しかし、私達は、わづかな時間の中で、自分の心を見つめ、言葉を選び、指を折りながらも精一杯の努力を傾けて歌を作った。さうであれば、ぜひ、班の友達の歌を批評する際、作者からその歌を作ったときの心持ちをよくお聞きになり、その人の思ひに沿ひながらできるだけ一緒に正確な表現に直していくやう心掛けてほしいと思ひます。この合宿にもたびたびご登壇された、評論家の小林秀雄先生は、批評とは人をほめる特殊な技術だとおっしゃったさうですが、参考にすべき



お言葉だと思ひます。

次に、批評のポイントについてお話しします。すでに昨日の短歌創作導入講義において、池松伸典先生がご指摘になられてゐることで、大切なことなので再確認します。

(一) 自分が感じたことを素直にかつ正確に詠んでゐるか、逆に理屈を詠んでゐないかといふ点に注意してください。短歌は、心の修養であり、単に形式が整つてゐればいいといふものではありません。

(二) 一首の短歌は、一文でできてゐなければなりません。この一首一文の原則が守られてゐるか、確認してください。

(三) 短歌の五・七・五・七・七の文字数(韻律)が守られてゐるか、といふ点にも気を付けてください。

い。特に字足らずには注意してください。

なほ、短歌は歴史的仮名遣ひを用ひて、文語体で表現することを原則とします。理由は、口語体では、特に助動詞や助詞の使用にかなり制限があり、表現の幅が広がらないといふ欠点があるから、また、短歌は日本人によつて古くから詠まれてきた定型詩であり、国語表現も仮名遣ひもそのまま古典に学ぶ必要があるからです。しかし、最初のうちは無理をせずにとりあへず口語体でもよいと思ひます。

それではこれらの点に注意しながら、皆様の短歌を鑑賞していきたいと思ひます。

二 批評と添削

拝殿にて

古の社の中で祈祷され涼しき風は過去も吹くかな

これは宗像大社の拝殿に上り、皆と一緒にお参りしたことを詠んだ歌です。清らかなお気持ちで参拝された作者のお気持ちが伝はってきます。しかし、この歌の一番の問題は、「祈祷したことを詠みたかったのか」「風が吹いた」ことを詠みたかったのか、わかりにくい点

です。また、「祈祷」してゐるのは現在のことですが、風が吹いたのは過去のことですので、時制が一致してゐません。同じやうに「古の社」も昔のお社で祈つてゐるやうでやや不正確な表現だと思ひます。そこで、「涼しき風」といふ経験に注目して次のやうに直してみました。

古びたる社の庭に吹きわたる涼しき風は昔も吹きけむ

「けむ」（くただらう）は過去推量の助動詞です。もし、「祈つたこと」を詠みたいのなら、次のやうになるでせう。

宗像の社に友らとみ並びて心ひとつに祈りをささげぬ

地中だに千年を超えて耐え残り光り輝く金製の指輪

この歌は、宗像大社の神宝館に展示してあつた国宝の金製指輪の美しさを詠んだ歌で、作者の関心の高さが伺へます。問題点は一句目の「だに」です。「だに」は体言や連体形に付く副助詞で、意味は「くでさへ」とか「くですら」となり、ここでは不正確です。また、結局を体言止めにするとう歌全体が「金製の指輪」にかかつてしまひ、一文になりません。そこで、最後に係助詞の「は」を置くとう主語と述語の関係が明確になります。なほ、「耐え」は

「耐へ」と歴史的仮名遣ひに直します。また、「金製の指輪」は「金の指輪」でよいでせう。次のやうに直してみました。

千年を超えて地中に耐へ残り光り輝く金の指輪は

高宮祭場への道中にて

よみがえる友らと歩いた登山道林の中のおいをかぎて

本殿でお参りをした後、私達は本殿から北の方にある高宮祭場たかみやさいじょうに行きました。この歌は、

その高宮祭場への途中の様子を詠んだ歌です。参道は木々に覆はれ清々しさが漂ってゐました。まづ、仮名遣ひから直しませう。「よみがえる」は「よみがへる」、「におい」は「にほひ」、また「歩いた」は文語体で「歩きし」となります。問題は、この歌の結句「にほひをかぎて」が、何を言はうとしてゐるのかはつきりしない点です。何か匂ひを嗅ぎ回ってゐるやうな誤った印象を与へかねません。ぜひ、班の中で作者のお気持ちを確認して添削をしてみてください。なほ、詞書ことばがきの「道中にて」はオーバーな表現です。「道にて」でよいと思ひます。

学友として足並み揃えて語り合う歳は違えど心通わす

この歌から、初めて出会った方々とも声を掛け合ひ、積極的に交流されてゐる様子がわかり、大変うれしく、またありがたく思ひます。これも仮名遣ひを最初に訂正しませう。「揃えて」は「揃へて」、「語り合う」は「語り合ふ」、「違えども」は「違へども」、「心通わす」は「心通はず」となります。また、「学友として」とか「足並み揃へて語り合う」といふ言ひ方は通常はしないのではなうか。表現のしかたを今一度検討してみてください。ともあれ、この歌の一番の問題は一首一文になつてゐない点です。歌の中心を「語り合ふ」に置くのか、「心通はず」に置くのかをはつきりさせることが大切です。そこで、友と語り合ふ喜びを表現した歌にしてみてもどうかと思ひ、次のやうにしてみました。

学び合ふ友らと行きつつ語り合ふ歳は違へど心通はせて

○

風が吹き葉は揺れゆくも凜として立つ櫛の木のごとく強くありたし

木漏れ日が差し込み光る道で待つ母を指して駆け出す子あり

これも宗像大社での歌になります。母子が遊んでゐる様子に心を動かされて詠まれたのでせう。本当に微笑ましい情景が目に見えて良き歌だと思ひます。ただし、一首目の「揺れゆ

くは「揺れるる」か「揺るとも」に、二首目の「光る道」は「照らす道」にした方が正確です。不正確といへばもう一つあります。それは、櫛の木は「凜として」立ってゐたかといふことです。樹齢五百五十年も経った櫛の木は横に広がり棚で支へてありました。「凜として」は樹木がまっすぐ伸びてゐる様子を想像させますので、実態とやや異なります。そこで、次のやうにしてみました。

風が吹き葉は揺れるるもでんとして立つ櫛の木のごとく強くありたし

木漏れ日が差し込み照らす道で待つ母を直指して駆け出す子あり

○
宗像大社にて拝殿でお参りをしている折

拝殿に吹きぬける風を受け不思議と心さわやかにぬ

参拝をされてゐるときのさはやかな心持を詠んだ歌です。まづ、「お参りをしている折」は「お参りをする折」とし、「拝殿に」は「拝殿を」に、「心さわやか」は「心さはやか」に直しませう。さて、この歌の問題は三句目が字足らずになつてゐることです。二句目の「吹きぬける」は、詞書の「している」と同様に口語表現です。「なりぬ」は現在完了ですから、時制にも配慮し、過去を回想するといふ内容に統一して、次のやうにしてみました。

宗像大社にて拝殿でお参りせし折に

○ 拝殿を吹きぬけにける風を受け不思議と心はさはやかなりけり

宗像大社に行つて

○ 神代へと思いを馳せつ神籬ひちらぎの前に立ちて祈りを捧ぐ

この歌もまづ、言葉遣ひから直します。詞書の「行つて」は「行きて」、「思い」は「思ひ」にします。この歌も四句目が字足らずで、歌がリズムよく流れていきません。そこで、「前にし立ちて」と強調の助詞「し」を置いてみませう。また、二句目の「思ひを馳せつ」の「つ」は完了の助動詞の終止形で一首二文になってゐます。接続助詞の「つつ」にするのとて作者の思ひが継続することになり、歌の趣旨にも合致するのではないでせうか。

宗像大社に行きて

○ 神代へと思ひを馳せつつ神籬の前にし立ちて祈りを捧ぐ

○ 詞書きの「宗像大社に行きて」は、「宗像大社にて」でいいかも知れません。

○ 万葉の歌に郷土茨城ひちやまの防人の歌も混じりうれしも

小柳左門先生の古典講義をお聴きになって作られた歌と思ひます。いい歌なのですが、結句の強意「も」が歌の内容と照らし合はせて、少々オーバーな表現になってゐると思ひます。次のやうにしてみました。

万葉の歌に郷土茨城の防人の歌も混じりてうれし

なほ、「茨城」といふ地名はあまり必要ではないと思はれますので、次の歌も参考にしてみてください。

ふるさとの人も歌ひし防人の歌を見つけてうれしと思ふ

○ 「学問と人生」の講義を受けて

なまけずに励みつづける大切さを今更ながら気づかされた我

御講義を真剣にお聞きなっている姿が偲ばれます。まず、「励みつづける」は「励みつづくる」、「気づかされた我」は「気づかされけり」にそれぞれ訂正します。文語表現も慣れないうちは難しいのですが、ゆくゆくは文語表現を使っていくと歌が引き締まってきます。優れた歌をお手本にするとよいと思ひます。

なまけずに励みつづくる大切さを今更ながら気づかされけり

○
高宮の齋庭ゆにはの石のその上に何見えなくも神おはすなり

高宮祭場たかみやさいじょうを詠まれた歌です。「齋庭」は「祭場」といふ意味です。敬虔なお気持ちで祈願されたのでせう。まっすぐな気持ち^が伝はってくる歌です。ただ、結句の断定の助動詞「なり」を用ゐますと、本当に神様がそこにをられたことになります。これは正確ではありません。そこで推量の助動詞「らむ」に直し、次のやうにしてみました。

高宮の齋庭の石のその上に何見えなくも神おはすらむ

三 国民文化研究会会員の歌から

ここで国民文化研究会の会員の歌をいくつか見てみませう。同じような体験をした会員がどのやうに歌を作ったのか、参考にしてください。

宗像大社高宮祭場に向ひて

御社の木かげの道に風立ちて木の葉をゆする音ねのここちよし

祭場まつりばに近づくほどに神々のいますがごとく思はれにけり
樹々の間ゆ遠目にしるく玄海くわんかいの海原うみはらの上に船すすむ見ゆ

○ 宗像の社に詣でて

姫神ひめかみの天降あまちりたまひし高宮たかみやの齋庭いちはの木々の姿たふとき
集ひたる友らとともに拜みけり高く茂れる木陰こずえの庭を
神さぶる庭をめぐりて立つ木々の梢こずえゆらして夏の風ふく
さはやかに風はわたりて歩みゆく参り路ちの上蟬せみはしき鳴く
宗像むすうらの社やしろの千木ちぎの空高く仰ぐみ空に白き雲ゆく

○ 内海勝彦君の講義

世間せけん虚こ仮け唯ゆい佛ぶつ是真ぜしんの御教のみへに生かしめられき友の命いのちは
亡なき友の思ひしのびて御教へを学びゆきます君ぞ尊うやま

○ 飯島隆史氏の合宿導入講義を聴きて

怠らずつとめはげむが何よりも大切なりと友は語りぬ

若き日ゆ学び来し道たどりつつ師のみ言葉を語る友はも

宗像大社にて

いにしへの神まつるさまの偲ばれてしばしをろがむ高宮の杜もり

初めて指揮班になりて

ひたむきに合宿に取り組む参加者の一助となれてうれしく思ふ

合宿地に皆を迎へて

真夏日の香椎に集ひし参加者の健やかなるを切に願ふも

池松伸典兄の短歌導入講義

今は亡き先生方の高き心仰ぎつつ友は歌の道説く

若き友のはたまた若き母の思ひよみがへるかな友の話に

今の世に心を磨く学問の如何に貴きと友は語れり

ふるさとの香椎が浜の合宿に集ふ友らに会ひたきものを

合宿の営みつとむる先輩（注・澤部壽孫、山本博資両先輩）の姿を遠く偲びまつりぬ

合宿に集へる若き友がきのよき友得むを遠くいのりぬ

○
合宿の日程表を壁に貼り叶はぬ講義を遠く偲べり

ここに御紹介した歌を参考にして、歌は「一首一文にすること」、「具体的に正確に詠むこと」などを学んでいただけたらと思ひます。

四　をはりに

短歌の上達方法の第一は、まづは短歌を作らうといふ意志を持つことです。しかし、だからと闇雲に数多く作っても上達しません。大切なことは、お手本に学ぶことです。古くから歌ひ継がれてきた多くの歌を読み、歌の調べを体得するとともに、言葉を覚えることです。

長く日本で培はれてきた言葉に学び、その言葉の力を信じて自分の思ひを言葉に置き換へる、

そして己の心を正してゆく、さういふ訓練を重ねることで、感動を正確に言葉で表現する力を身につけることができると思ひます。

ここで、参加必携書の国文研叢書『短歌のすすめ』の一節を読んでみたいと思ひます。十二頁です。

青年学生諸君に短歌の創作をすすめる、ということの意図は、なにも個人的な「藝術」を作ってもらふことではなく、日本人の情意の原型でもあり、源泉でもあった「うた」の創作を通じて、「人の心」の問題と正面から取り組んでもらうことなのです。心が素直に表現された歌は、技巧の巧拙をこえて「うつくしい」と人々から実感されました。し、上手な歌でも虚偽や誇張があると容赦なくその「心の姿勢」が指摘されました。そういう「勉強」を通じて、論理の迂路を経ずして人間同士が了解し合える世界があることを、経験的に知ることができたのです」(仮名遣ひ原文のまま)

とあります。著者の山田輝彦先生はこのやうな姿勢を、日本人の「学問の根源的姿勢」と呼ばれました。しかし今の教育や政治の世界では、「日本人の情意の原型でもあり、源泉でも

あつた『うた』の創作を通じて、『人の心』の問題と正面から取り組む」ことがあまりにもおろそかです。

例へば教育現場では、いちめ、不登校、ケータイ依存症など様々な問題が起つてゐます。その解決策は子供の声をもっと聞くべきだといった「権利」保障に傾きがちであり、大人は子供のほつきり空いた心の中に迫っていくことがありません。一方、政治の世界では、大衆に迎合するポピュリズムが横行してゐます。いづれにおいても私達日本人の本来の生き方や日本人の心のあり方が問はれてゐるのです。国の歴史や文化を守る気概に欠けてゐます。かうした風潮を一気に変へることはできませんが、最低でも私達はもっと謙虚に祖先が残した数々の言葉（生き方の規範となる文章や詩歌）に親しむことで、己の生き方を律することが大切であり、特に高度の技術が不要で誰でも創作できる短歌を通じて、本来の学問の姿勢に立ち返るべきではないでせうか。

皆様は、これまでの二日間の研修で、同じ班の方々とは親交を深められたと思ひます。今日は、添削の事例をお示しし、国民文化研究会の会員の歌も少し紹介させていただきましたが、これらを参考にしていただき、ぜひ、この後の班別の短歌相互批評では、班の友達の真心に触れて、互ひに深く心を通はせ合ふ機会としていただければありがたいと思ひます。

一年の歩み

—第六十二回合宿教室までの一年—

作曲家 上野学園高等学校・大学講師

武澤陽介



運営委員会の発足とその活動

平成二十八年の十二月末、国文研事務所にて、翌平成二十九年夏の「第六十二回合宿教室」の合宿運営委員長の委嘱を受けた。

第六十一回合宿教室は初めて、御殿場市での東日本合宿と福岡市での西日本合宿の二箇所での開催となったが、第六十二回合宿教室は①従前のやうに一箇所で開く、②日程は二泊三日とする、③合宿日程の中に「短歌の創作と相互批評」の時間を入れる、といふことであった。しかし、年末といふこともあって、実質的に年明けからの活動となった。合宿地や開催日時、合宿のテーマ、合宿の詳細内容、そして勧誘活動の方向性など、限られた時間の中で決めていかなければならないことは山積してゐたが、経験豊かな諸先輩諸兄の協力を得て、諸課題に取り組むこととなった。

毎月の読書会で共に研鑽を積んでゐた高橋俊太郎氏（株）ラック）に「第六十二回合宿教室」の指揮班長をお願いすることになり、前回の御殿場合宿（東日本）で合宿運営委員長を務めた小柳志乃夫氏（IBJ東芝リース（株））と連絡を取り合つて、合宿のテーマや合宿までの大まかなスケジュールを決めて、年明けには開催日時や日程案の検討に取り掛かった。合宿

のテーマは「日本の心に触れる―より良い人生の糧に―」とし、また合宿開催地については、第六十一回福岡合宿（西日本）で利用した福岡県東区香椎浜ふ頭の「さわやかトレーニングセンター福岡」（コカ・コーラウエスト（株）所有）を希望することとした。

開催時期については、なるべく多くの参加者を得たいといふことで、一月の理事会を経て、お盆直前にあたる八月十一日（金）からの二泊三日の日程とすることとなった。この日程に決めた大きな理由として、十一日は祝日であること、十三日はお盆ではあるが、昼すぎに解散といふことにすれば地元（北九州）の人たちの募参が可能であらうから参加し易いのではないか。さらに八月上旬は各大学で前期試験の時期であること、八月中旬ならば社会人も夏季休暇と取りやすいのではないか等々を考慮してのことであった。

二月に入って、「さわやかトレーニングセンター福岡」での開催が正式に決定して、早急に合宿テーマに沿った日程の作成や国文研会員講師の依頼等に取り掛かった。

運営委員のメンバーには、前記の小柳志乃夫氏、高橋俊太郎氏に加えて、御殿場合宿（東日本）でも委員を務めた池松伸典氏（若築建設（株））、内海勝彦氏（株）IHIEアロベース）、北濱道氏（元（株）アルバック）らの経験豊かな諸氏の入った体制となり、第三金曜日を定例の運営委員会の日と定めた。定例日以外はメールや電話のやり取りを通して準備を進めるこ

日本の心に触れる

- より良い人生の糧に -

第62回

全国学生青年合宿教室

主催/公益社団法人 国民文化研究会
大学教官有志協議会

後援/産経新聞社

合宿教室のテーマ

- ① 世界における日本のあり方を考える。
- ② わが国の歴史と文化をより深く理解する。
- ③ 古典や短歌を通じて豊かな感性を育む。



ととなった。福岡市での開催となるので、西日本方面の動きについては前回の福岡合宿（西日本）で運営委員長を務めた古川広治氏（朝倉職業安定所）と連絡を取り合って準備が進められた。さらに多くの諸先輩諸兄から叱咤激励の声を度々頂戴して、合宿のあり方を改めて考へさせられながら諸準備に当った。

会員講師への登壇依頼は二月で、例年に比べて少々遅かったが、快諾していただいた。講義の設定で特に拘りをもつてゐたのは、国文研の特色である「短歌の創作と相互批評」のほか、「聖徳太子の御思想」についての講義を是非とも組み込みたいといふことであった。このことは、私を含めた若手層の強い思ひであった。

三月には「第六十二回合宿教室」の案内パン

フレットのデザインが考へられ、前年の御殿場合宿（東日本）と福岡合宿（西日本）のパンフレットを参考にしつつ作成され、四月中に刷り上がった。

出来上がったパンフレットは早速各地で続けられてゐる「読書会」や「短歌の会」などのお世話をしてゐる国文研会員宛に郵送されて、参加者の勧誘をお願いした。また各県出身の学生が在寮してゐる都内周辺の県人寮へも郵送して、合宿教室開催の周知に努めた。憲法記念日などの折に開かれる講演会やシンポジウムでの配布も例年同様に行はれた。

四月に入ると、合宿日程の中で実施される「短歌創作」の際に、散策する野外研修の候補地が具体的に検討された。当初は「海の中道海浜公園」、「志賀島」（しかのしま）などが考へられたが、八月は海水浴客による道路混雑が懸念されたため、福岡市在住の国文研会員諸氏の助言をうけて、世界遺産認定間近と言はれてゐた宗像大社（宗像市）を第一候補とすることとなった。話題性もあり、宗像大社が野外研修の場所となれば、参加者勧誘の力にもなることも期待された。

五月の連休中に、運営委員と事務局数名が合宿場所の「さわやかトレーニングセンター福岡」と、野外研修で参拝する予定の宗像大社の見学を行った。現地では小柳左門氏（原土井病院院長）、古川広治氏と合流して、先づ合宿開催の施設を見て、次いで宗像大社に参詣した。

その現地見学の結果をもとに、野外研修の場所や時間設定などの細目日程が決められた。

合宿教室への参加勧誘については、関東では北濱道氏が世話人となって國武忠彦参与を中心に続けられてゐる毎月の学生讀書会（小林秀雄著『本居宣長』の輪読）を中心に進められた。また新年度の初めには、池松伸典氏の呼びかけで防衛大学校生らによる県立神奈川近代文学館（生涯百五十年 正岡子規展—病牀六尺の宇宙）の見学会、さらにその後場所を移しての小林秀雄著『美を求める心』の輪読会等々、小さな臨時の讀書会やその後の居酒屋での交流などが何度も催された。また福岡や長崎などでも讀書会や短歌の会での勧誘が行はれた。しかし、前年のやうな小合宿は残念ながら日程の調整がかなはず開催することができなかった。

六月十日（土）、都留文科大学教授の新保祐司先生を迎へて、東京・靖国会館で行はれた第二十九回国文化講座（演題「出光佐三と日本人—その高き精神的気圏に触れよ—」）の場でも、合宿教室の案内パンフレットが配られた。参加者は百十余名で、東京大学、横浜国立大学などの学生が聴講した。ちなみに野外研修で参拝することになった宗像大社は、出光興産（株）の創業者・出光佐三（宗像市出身）が深く尊崇した神社であつて、この点にも触れながら、合宿教室の紹介がなされた。

七月になり合宿教室が近づくと、毎週、運営委員会が持たれて、合宿運営の詳細について

詰めの協議がなされた。またこれに前後して学生社会人だけでなく、国文研会員諸氏への参加の呼びかけも分担して行はれた（合宿終了直後に指摘されたことではあったが、お盆の時期と少し重複したことが合宿勧誘の重荷となったことは否めなかった）。

それぞれが仕事を持つ身の限られた人的能力による準備ではあったが、多くの国文研会員の諸先輩諸兄のお力添へを得ながら作業を進めて、合宿教室開催の日を迎へたのであった。

各地区の定例的な研修活動

【関東地区】

小林秀雄著『本居宣長』読書会

日 時 月一回（水曜日または木曜日）十八時半～二十時

場 所 国文研東京事務所

内 容 國武忠彦参与指導による小林秀雄著『本居宣長』の講読

世話人 北濱 道

東京短歌の会

日時 毎月第四土曜日十時～十二時

場所 国文研東京事務所

内容 各自創作の短歌の発表と相互批評

世話人 佐野宜志

四土会

日時 毎月第四土曜日十四時～十七時

場所 国文研東京事務所

内容 黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読

主宰 内海勝彦

葦牙の会

日時 毎月第三土曜日十四時～十八時

場所 国文研東京事務所

内容 小林秀雄著『本居宣長』の輪読

主宰 柴田悌輔

日本の国柄と皇室に関する研究会

日時 隔月一回土曜日九時半～十二時半

場所 国文研東京事務所

内容 御製・詔勅の輪読及び日本の国柄と皇室に関する研究発表

主宰 大岡 弘

北鎌倉輪読会

日時 ①毎月第四日曜日十三時～十五時半

②奇数月の第三日曜日十三時～十五時半

場所 鎌倉芸術館（又は鎌倉円覚寺伝宗庵、臥竜庵）

内容 ①小林秀雄著『本居宣長』の輪読

②小柳陽太郎他編著『名歌でたどる日本の心』の輪読

主宰 関口靖枝

湘南会

日時 毎月一回（第三土曜日）

場所 平塚市中央図書館

内容 新潮日本古典集成『本居宣長集』所載「紫文要領」の輪読

主宰 小幡道男

調つきの会

日時 毎月一回（不定）十九時～二十一時

場所 さいたま市浦和区岸町公民館

内容 本居宣長著『古事記伝』の輪読

主宰 飯島隆史、岸野克己

興風会

日時 月一回日曜日十時～十二時

場所 国文研東京事務所

内容 小田村寅二郎著『昭和史に刻むわれらが道統』の輪読

主宰 伊藤俊介

〔北陸地区〕

かたかごの会

日時 毎月第二日曜日

場所 高志の国文学館

内容 黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、『朗読のための古訓古
事記』の輪読

世話人 岸本 弘

『古事記』を読む会

日時 毎月第二水曜日

場所 小矢部市文化スポーツセンター

内容 『朗読のための古訓古事記』の輪読

世話人 岸本 弘

古典セミナー「日本を考へる」第九回

日時 十一月二十日

場所 小矢部市文化スポーツセンター

演題 ①DVD鑑賞「憲法改正」

美しい憲法をつくる国民の会（制作）

②日本の国柄と憲法

講師 ②岸本 弘

古典セミナー「日本を考へる」第十回

日時 五月十四日

場所 小矢部市文化スポーツセンター

演題 ① 大伴家持と「海ゆかば」

② 万葉集と菅

講師 ①岸本 弘

②高田 哲

【関西地区】

関西信和会

日時 月一、二回金曜日十九時から二十一時

場所 吹田市勤労者会館ほか

内容 短歌の創作と相互批評、「十七条憲法」の輪読

世話人 北村公一

【福岡地区】

福大寺子屋塾（福岡大学）

日時 毎週火曜日十八時～二十時

場所 福岡大学二号館六階

内容 ①平泉澄著「物語日本史」の輪読

②冊子「福岡市偉人探訪」（福岡市にゆかりのある人物の歴史探訪レポート）の作成

世話役 小林拓海（福岡大学科目等履修生）

九大会

日時 毎月一回十九時～二十時半

場所 寺子屋モデル会議室

内容 九大生らによる小林秀雄著の輪読など

主宰 廣木寧

太子会

日時 毎月一回日曜日九時～十一時

場所 国文研福岡事務所

内容 黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、『黒上正一郎先生

のうたと消息』の輪読

主宰 藤新成信

小柳陽太郎先生に学ぶ勉強会

日時 毎月第二火曜日十九時～

場所 石村萬盛堂本店

内容 小柳陽太郎他編著『名歌でたどる日本の心』の輪読

世話役 石村僊悟 山口秀範

眞木和泉守研究会

日時 毎月一回不定期十三時～十六時

場所 水天宮社務所（久留米市）

内容 眞木和泉守直筆「南畧日録」の読み合せ。

世話役 志賀建一郎

其儘会（学生青年のための勉強会）

日時 毎月一回土曜または日曜日の午後二時間

場所 水鏡天満宮社務所二階

内容 黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、福田恆存著『人間不在の防衛論議』の輪読

主宰 廣木寧

筑紫短歌の会

日時 月一回(三時間)

場所 (スカイプを使って)

内容 創作短歌の相互批評

主宰 小野吉宣

〔佐賀地区〕

佐賀大学寺子屋(佐賀大学生対象)

日時 毎月二回朝七時～九時

場所 佐賀駅前中溝豆腐店三階

内容 三島由紀夫著『葉隠入門』、徳富蘇峰著『吉田松陰』の輪読

指導 山口秀範

鳥の郷古典素読会

- 日時 毎月一回木曜日十八時～二十一時
場所 鳥栖北地区公民館
内容 日本古典の素読、『平家物語』など
主宰 西山八郎

【長崎地区】

短歌の会

- 日時 毎月第三水曜日十二時～十四時
場所 長崎市内 老人保健施設さくら荘
内容 創作短歌の相互批評
主宰 内田英賢

【熊本地区】

三土会

- 日時 毎月第三土曜日
場所 熊本市民会館シアーズホーム夢ホーム

内容 黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の通読

世話人 久保田真

熊本短歌の会

日時 月一回

場所 瑞穂恒産会議室

内容 各自創作の短歌についての相互批評

世話人 今村武人

【鹿児島地区】

輪読と昭和史研究会

日時 毎月一回（曜日不定）

場所 鹿児島市勤労会館

内容 昭和史の研究、櫻井よしこ著『真相箱』の呪縛を解く』の通読

世話人 野間口俊行

合宿教室のあらし



第一目 (八月十一日)

第六十一回合宿教室（於・福岡市東区の「コカ・コーラさわやかトレーニングセンター福岡」）の開会式は予定通り午後二時半から始まり、先づ横浜国立大学理工学部二年渡辺幹成君が開会を宣言した。

主催者を代表して今林賢郁国文研理事長は、「物事に取り組む時に自分の目で見て、自分の心で感じて、自分の頭で考へると、その経験の積み重ねで国も個人も次第に独立なり自立の意思といふものが蓄積され育つてくるものと思ふ。そして次第に存在感を示すやうになり、他人からも他国からも信頼され敬意を持たれるやうになる。その点今のわが国は、極めて覚束なく心許ない。アメリカの占領政策は日本人の精神をズタズタにしたが、敗戦から七十二年、独立回復から六十五年を経て未だにそれを脱却できないとすれば、これは私ども日本人の問題ではないか。一刻も早く独立、自立の意思を取り戻さなければならぬ。縁あって集まった仲間と、堂々と、そして率直に話し合ってもらひたい」と述べた。

次いでオリエンテーションに移り、武澤陽介合宿運営委員長は「この合宿ではひとつで

も沢山の「日本の心」に触れて欲しい。自分の意見を言ふだけではなく人の話にもよく耳を傾けることを心に留めて欲しい」と呼び掛けた。高橋俊太郎指揮班長からは日程運営上の諸注意がなされた。

その後、班ごとに着席してゐた参加者は、その場でしばし班員同士で自己紹介を行つて、直ちに埼玉県庁企業立地課勤務・飯島隆史氏による合宿導入講義「学問と人生——小林秀雄に学ぶ——」を聴講した。

講師は「四十三年前、学生時代に初めてこの合宿教室に参加した時のことを思ふと感慨深いものがある」として、その折の小林秀雄先生の講義「信ずることと知ること」をふり返つて、その時語られたベルグソンの提示した「精神感応」のエピソードから、合理主義では説き明かせない人生の眞実を学んだことを語つた。さらに小林秀雄の読書体験を語りながら、眞の学問とはどういふものかを問ひ掛けた。

この講義のあと、各班に分れて思ったことや感じたことを語り合ふ班別研修が行はれた。講師の意図されたお話の本旨は何か、それを正しく受け止めたかについて率直に述べ合った。この班別研修は各講義の後でも、その都度繰り返された。

夕食入浴の後、夜の日程に入り、「国の目覚めと萬葉集の心」と題する古典講義が、社会

医療法人原土井病院院長・小柳左門氏によって行はれた。

講義では先づ「今回の合宿地であるここ筑紫は古くから外国との交流の玄関口であり、『古事記』や『日本書紀』、『万葉集』（記紀万葉）の舞台となった」と語って、参加者を古代へと誘った。そして、古代史の中で、七世紀後半、朝鮮半島の白村江での戦ひは国家の運命をゆるがすきっかけとなったと語った。その敗戦が国防意識を自覚めさせ、そこから国家の成り立ちへの関心へと繋がって、天武天皇による神話伝承の筆録（記紀の成立）となり、次いで漢字の音訓を駆使して「やまとことば」（国語）で和歌を表記した『万葉集』の編述となったとして、先人の努力の結晶ともいふべき『万葉集』から防人の歌、「遠の朝廷」と呼ばれた大宰府に派遣された官人（柿本人麻呂、大伴旅人、山上憶良ら）の歌などをスクリーンに映し出しながら先人の心が語られた。

第二日目

（八月十二日）

合宿の一日は朝の集ひから始まる。先づ芝生のグラウンドに整列して、国旗の掲揚の後、「イツチ、ニイツ、サンツ…」と声を掛け合ひながらラジオ体操を行った。次いで、新門司

病院勤務・森田仁氏士の指導先導で、昼と夜の海の情景を歌った「海」（大正二年発表、文部省唱歌）を斉唱した。かすかに磯の香りが漂ふがごとき朝の空気のもと、身心のコンデションを整へた。翌三日目の朝は、国旗掲揚、ラジオ体操に続き、鎌倉時代、北九州に襲来した元・高麗連合軍を撃退した鎌倉武士を歌った「元寇」（明治二十五年発表、永井建子作詞・作曲）を玄界灘に近き合宿の地で唱和した。

午前の最初の講義は、（株）IHIエアロスペース勤務・内海勝彦氏による「聖徳太子の御言葉に触れて―黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』をしるべに―」であった。

冒頭で講師は「今年春に文科省から出された中学校教科書での「聖徳太子」の表記を「厩戸王（うまやとちかう）（聖徳太子）」に変更するといふ学習指導要領改定案は、日本人の記憶の歴史を絶たうとするものと言ふほかはないと問題点を指摘した。ついで黒上正一郎先生の御著書を通して学んだことが紹介され、「勝鬘義疏」「維摩経義疏」などの一節を引用しながら、広く国民救済を願はれた聖徳太子の御精神が語られた。さらに「片岡山」のお歌や「世間虚假唯佛是真」のお言葉を説きなら太子の願はれた精神世界が示された。

次いで午後の短歌創作をかねた宗像大社参拝（むなかたたいしや）（野外研修）を前に、短歌詠草の心得を説く短歌創作導入講義が若筑建設（株）東京支店勤務・池松伸典氏によって行はれた。

初めに講師は「短歌は自分の思ひを素直に言葉に表現することが基本であり、率直に詠まれた歌は表現の巧拙は別として他者に伝はるものがある」として、出産間際の妻を氣遣ふ若い父親の詠んだ歌や、幼いわが子を詠んだ母親の歌を例示した。そして短歌が身近なものであることが具体的に語られた。「自分の感じたことを飾らずに詠むことが基本である」と短歌の創作に不安を覚えてゐる参加者の氣持を解きほぐすやうに語った。

短歌創作導入講義の後、短歌創作をかねた野外研修で宗像大社（福岡県宗像市）へと出発するに先立って玄関ロビーで参加者一同の記念写真が撮られた。バスの車内では「おにぎり弁当」が配られ、それを頬ばりながら一行は大社をめざした。宗像大社（へつぐう）では、まづ昇殿参拜の後、神官の案内で、「高宮祭場」を拜して、神宝館を見学した。

高宮祭場は、天照大御神の御子神の三柱の女神が高天原から降った「降臨の地」と伝えられる場所である。社殿が建てられる以前、神籬（ひよろい）神靈の憑依する樹木（よりしろ）を依代として営まれた太古の祭祀（庭上祭祀）の様相を継承する全国でも稀な祈りの場であった。神話に連なる齋場は生ひ茂る木々に囲まれて木漏れ日の中に聖なる佇まひを見せてゐた。参加者はそれぞれの思ひを込めて静かに拝礼した。神宝館では、宗像大社に長年伝承されてきた重要文化財などが収蔵展示されてゐて、ことに九州本土から海上遙か六十キロの沖ノ島（宗像大社沖）

津宮の鎮座地）出土の「八万点の国宝」が入れ替へで展示されてゐる。数々の歴史的な宝物は、中には精緻な極めたものが多くあつて目を見瞠るものであつた。

帰りのバスの中では、指を折りつつ言葉を整へて短歌を詠むべく努める姿が見られた。

参加者によつて詠まれた歌は、夜の講義が始まるまでに班ごとにまとめられて提出された。

夜は「日本の『国柄』―私たちの文化―」と題する講義が元拓殖大学日本文化研究所客員教授・山内健生氏によつて行はれた。

講師は先づ「『日本国憲法』は被占領といふ非常時に日本の弱体化を企図する占領軍によつて起草されたもので、それ故に日本の手足を縛る『第九条』がある。それを学校では平和主義の憲法などと好意的に教へてゐる」として、戦後日本が抱える大きな歪みを指摘した。かうした憲法下でありながら、歴史の連続性に支へられて秩序正しい国民生活が維持されてゐると語つた。東日本大震災時の「今上陛下のおことば」や伝統的な「宮中祭祀」から浮上する大御心の連綿性、地鎮祭から始まつた東京スカイツリーの建設や伊勢神宮の「式年遷宮」に見られる「新旧の不思議な共存」、ここに「日本の国柄」が現れてゐると語り、「今日、午後参拝した宗像大社には高天原から三女神が降つた地『高宮祭場』があつたが、レヴィー・ストロースは『日本の魅力の一つは、神話も歴史もごく身近なものだといふ感じがするこ

と」だと言ったが、われわれの文化の根は深く、神話と歴史が滑らかに繋がってゐるのもわが国の特質『国柄』である」と説いた。

第三日目

(八月十三日)

野外研修後提出された歌は、宗像大社参拝のことだけでなく、それまでの講義や班別研修で感じたことなど様々であったが、それらの全参加者の歌を収めた「歌稿」に抛りながら、熊本県立第二高等学校教諭・今村武人氏によって創作短歌全体批評が行はれた。実際に参加者が作った歌をいくつか取り上げて、正確な表現とはどういふことなのかが例示された。その中で、講師は、この後に予定されてゐる班別での短歌相互批評の心構へについても、「指を折りながら言葉を選んで精一杯の努力を傾けて作られた歌であるから、その時の心持ちをよく聞いて作者の気持ちに寄り添ふことが大切である」と語った。

続いて二時間にわたって班別相互批評が行はれた。間近く語り合ってきた班員同士が改めて、自己をみつめながら互ひの心の交流をはかる時間となった。

二泊三日の合宿教室の閉会がせまる中、合宿をかへりみてと題して今林賢郁国文研理事

長が壇上に立って、次の旨を語った。

「初日の合宿導入講義から最終日の短歌相互批評まで、様々なことが語られ話されたが、ふり返ってどのやうに感じられてをられるだらうか。この合宿で取り上げられた詩や文章（古典）は大変難しかったかとも思ふが書かれてゐることがおぼろげながらも分つたり、先人の思ひを感じる事ができたのではないか。千数百年前に書かれた文章を現代に生きる我々がその気になれば読むことができるといふことは有難いことであり、世界でも稀有なことである。『国力』とは通常軍事力や政治力、外交力のことを言ふが、二千年来の連綿と続いてきた歴史があり、先人の生き方や価値観が書かれた古典を現代に生きる我々がいつでも読むことができるといふこと、これこそ『国力』であると言つていい。さういふ国に生れて生きてゐることを自覚し自信を持たうではないか。開会式で我國の現状を見ると一刻も早く国民一人一人が自立と独立の気概を取り戻さなければならぬ」と述べたが、そのための糸口はこの二泊三日の合宿研修で掴んだのではないか。後にはこれからの皆さん一人一人の心構へにかかつてゐる」

この後、参加者が拳手をして壇上に上り、合宿教室で感じことを率直に述べる全体感想自由発表が行はれ、交々、左のやうな力強い言葉が発せられた。

「聖徳太子のお言葉に触れて、自分の人生姿勢や人への思ひの在り方に気付かされた」「万葉集を味はふ講義を聞いて、額田王や防人の歌に情景が浮かんで来た」「日本の国柄に触れた講義を聞いて、歴代天皇さまが持たれてゐた大御心をもっと勉強したいと思った」「班別研修は、『相手を打ち負かすディベート』とは違つてゐた。人の言葉に真剣に耳を傾け、自らも心を開いて語ろうと努める体験が新鮮だった」「短歌の相互批評では、自分が思ひを語り、他の班員がかうなんじゃないかと言つてくれて、歌ができていく感じが良かった」「国家の安全保障問題に重ね合はせて、自分たちの国に信を持つ。それには、どのやうな国で生きてゐるのかをよく知り、一人一人が日本人としての魂をよみがへらせていくことが大切だと思つた」等々。

次いで、全参加者は合宿教室での講義、班別研修をふり返りながら「感想文」執筆を済ませて、閉会式に臨んだ。主催者を代表して山口秀範国文研常務理事は、「この合宿に参加して心に動いたこと、気付いたことを一つでも二つでも大事にしていただきたい。そして、学校や職場に戻つて少しでも大きなもの確かなものにしていただきたい。『物と苦楽を同じうす』といふ聖徳太子の言葉がある。私たちはともすれば独り善がりになつたり物が分つた気になることもあるが、自分だけの世界に閉ぢこもるのではなく、各地にある勉強の場にも

参加して友達や仲間と思ひを伝えていただきたい」と述べた。続いて、竹澤陽介運営委員長は、「開会の挨拶で、日本の心ココロに触れる体験をして欲しいと述べたが、合宿が終れば、また日常生活に戻ることになる。この合宿で得られた体験や感動を大切にして努めて参りませう」と語った。

次いで、大阪大学基礎工学部三年守田壮輝君の閉会宣言で合宿教室は幕を閉じた。

	8月11日(金・祝)	8月12日(土)	8月13日(日)
6 30	第六十二回合宿教室		
7 00		起床・洗面	起床・洗面
		朝の集い	朝の集い
8 00		朝食	朝食
8 30			短歌全体批評 今村武人氏
9 00		講義 (聖徳太子の御言葉に触れて) 内海勝彦氏	班別相互批評
9 30			
10 00		班別研修	合宿をかへりみて 全体感想自由発表
10 30			
11 00			感想文執筆
11 30			閉会式
12 00		短歌導入講義 池松伸典氏	昼食 (13:30解散)
12 30			
13 00		・写真撮影 (車中昼食弁当)	参加者・八十三名
13 30			
14 00	(14:30開会)		
14 30	開会式		
15 00	オリエンテーション		
15 30	班別自己紹介		
16 00	合宿導入講義 (学問と人生—小林秀雄に学ぶ—) 飯島隆史氏		
16 30	班別研修		
17 00			
17 30			
18 00	夕食 入浴 休憩		
18 30			
19 00			
19 30			
20 00	古典講義 (國の目覚めと万葉集の心) 小柳左門氏	講義 (日本の「国柄」—私たちの文化—) 山内健生氏	
20 30			
21 00	班別輪読	班別輪読	
21 30			
22 00			
22 30			
23 00	就寝 消灯	就寝 消灯	

合宿詠草抄



合宿の日々

縁ありてさわやかセンターに集まりし友と過ごせし時ぞをかしき
横浜国立大 理工二 渡辺幹成

合宿で初めて会った友と過ごす夜
長崎大 教一 小坂 萌
気のおけぬ夜のおしゃべり楽しくて気付けば時計は一時を回る

皇學館大 神道学専攻科一 名和長高
遠くより香椎に来れるともがらと一年ぶりに語るは楽しき

それぞれ道に進めるともがらは去年こぞより姿大きく見えけり
小柳左門先生の講義を聞きて (一社)福岡中小企業経営者協会 福元晶子

いにしへに生きたる人の詠み給ふ歌楽し気に語り給へり
美しき写し絵とともに読む歌は我をいにしへの景色に導く

山内健生先生の御講義を拝聴して
國學院大 大学院一 大貫大樹

いにしへをいままで伝へし先人の見えざる心に思ひ致さむ

班別研修

全日本学生文化会議

坂本匡史

腕を組みうんうん唸りて一言の言葉に真向かふ学びの尊し

班員の言の葉受けてなるほどと班長の声部屋に響けり

花を見て親を思ひし防人の優しき心に気づき驚く

長崎大 教五

杓本 仁

万葉の防人歌はまごころを思ひのままに歌ひしと感ず

(一社) 福岡中小企業経営者協会

西本 涼

万葉集学びて知りたる先人の言葉に心動かされけり

福岡大 経二

西田 忠正

晴れ渡る学びの庭で語り合ひ友と学びて短歌詠みたり

(公財) 郷学研修所安岡正篤記念館

嶋田 元子

若人の素直な心に動かされ己がつとめに励まむとぞ思ふ

大阪大 基礎工三

守田 壮輝

先人の遺せし言葉を聞きながら我が生き方をかへりみる日々

日の本の未来担ふは我らだと感ずれば背筋の伸びる思ひす
先人の守れる歴史は日本人の真の心を現しにけり

長崎大 教三 桑原由夏

三日間思ひ一つに学び合ひ日本人と胸を張りたし

宮崎大 工三 石本篤史

宗像神社参拝

造営中の第二宮、第三宮を拝し奉りて

筑波大 大学院一 横川 翔

神宮の古宮賜はり建て替ふる宮に惹かれて仰ぎ見奉る

中村学園大 流通科学二 新井 絵梨果

宗像の女神守れる玄海の恵みを受けて育ちし我ら

高宮祭場に参りて

早稲田大 教二 嶋田 裕一

神様の御坐します祭場に來れば胸の緊まる心地す

野々村 悦子

誓約ちかひにて産まれし三柱祀りたる貴き宮に今し我立つ

厳かな祝詞のりと響きて正殿に額づく我に涼風すずかせの吹く

神宝館にて

皇學館大 文四 江崎義訓

舌の神祀る状さま俣びつつ千歳ちとせふ古りにし御鏡拝す

門司印刷(株) 江島和男

すみわたる高宮たかみやの地で永々と続く祭事に思ひをはせる

京都産業大 経営三 船岡龍一

高宮の丘より望む玄海の神宿る島に思ひを馳する

長崎大 教二 岡美希

風が吹き葉は揺るるともでんと立つ檜ひのきの木のごとく強くありたし

全身で風受け止める木のごとく広い心を持ちて生きたし

日本海海戦の戦況を記録した社務日誌を見て 広島修道大 法四 田中壯卓

海戦の激しき様の記されし神職の日誌ふみに心打たるる

太成殿本宮 高見澤玉江

高宮たかみやの庭にゆらめくこもればは古代と今をつなぐ心地す

大学教官有志協議会・国民文化研究会

合宿を顧みて

国民文化研究会理事長

今林賢郁

み国護るいのち燃えよと若きらに語りゆきたり湧きくる思ひを
おのがじし自ら立つ意思固めつつみ国支ふる柱となるべし
足らはざる力なれどもみ友らと心ひとつに集ひ続けむ

宗像大社参拝

元日商岩井(株)

澤部壽孫

真夏日に緑輝く山並みの続く國原車窓にみゆる
神主の祝詞の声の響きたる堂内へやぬち渡る爽やかな風
古ゆみ国守りしいにしへみ社に若き友らと詣づる今日は

宗像大社高宮祭場にて

国民文化研究会事務局長

磯貝保博

石段を登りつめれば高宮を巡る森かけ巖かに見ゆ
神やどる姿をとどむ森かけと敷石見つつ昔しぬびぬ
神々の心に触るる思ひ得て詣りしまゐこの日ありがたきかな

今村武人兄の創作短歌全体批評

拓殖大学日本文化研究所客員教授

山内 健生

表現によしあしあれど歌よみし人の心のあらはれなると

班別での批評の折の心得をまごころこめて説きたまふなり

歌をよむみ暮しのさまの自づから浮びくるなりみ言葉聞きて

内海勝彦さんの講義

(株) 寺子屋モデル

山口 秀範

訥々と語り出だせど生来の君のまごころ言葉に滲めり

若き日の一途な面差しそのままに年輪重ねし人柄ともし

君の説く太子の大悲だいたひは若きらの心に火灯すよすがとなれかし

元熊本市役所

折田 豊生

辺津へつの宮にゐずまひ正しをろがめば社やしろのにはにせず風わたる

み祖らが代々守り来しみ社の千歳の昔今し思はゆ

神々の宿れるごとく繁り合ふ木々の下道ゆくがゆかしさ

高宮祭場たかみやさいじょうに詣づ

元熊本県立大津高等学校校長

白濱 裕

ひもろぎの祭りの庭は古の姿とどめて静まり居れり

参道まゆはるかに見ゆる玄海の真中に坐すか神住む島は

太古より掟守りて伝へ来し神祭りの様畏かりけり

高宮祭場

(株) IHIエアロスペース

内海勝彦

宗像の大神あも天降りますといふ高宮祭場拝みまつる

み社もなき斎庭ゆにはにはひもろぎの二本もとの木静かに立てり

古いにしへの祀まつりの姿そのままを今に伝ふる広前かしこし

理事長挨拶を聞きて

元川崎重工業(株)

山本博資

国も人も自立の意志を示せてふ心構へを説きたまひけり

縁得えだして集ひきたりしひとたちと手を取り合ひて学びたまへと

自らの言葉で思ひを語り合ひ心ひらくはかなめなりてふ

宗像大社参詣

元富山県立富山工業高等学校教諭

岸本弘

境内の樹木は風にゆらぎみて神代の道に入るこちす

三はしらの女神ひめがみなりといにしへゆ海と陸くがとに社つらねて

飯島隆史氏の合宿導入講義を聴きて

元東急建設(株)

奥富修一

怠らずつとめはげむが何よりも大切なりと友は語りぬ

若き日ゆ学び来し道たどりつつ師のみ言葉を語る友はも

今は亡き先生方の高き心仰ぎつつ友は歌の道説く

今の世に心を磨く学問の如何に貴きと友は語れり

伝へたき思ひあふれてとどまらず訴ふ言葉に力こもれる

昭和音楽大学名誉教授

國武忠彦

玄海の海辺に近く宗像の神の社やしろに集ひて参る

誓ちかひにてぬなとももゆらに成りませる三姫神みつひめがみはここにいますか

吹きすつる気吹いぶきの霧きりに成りませる三姫神のしづまりいます

奇くしくぞ妙たなるものぞ櫛むらの木の神のみしわざ見るおもひする

寺子屋石塾主宰

岩越豊雄

宗像のこの地は国を守りたる万葉の心とつながりといふ

韓国からくにに対せし大社は天皇すめらぎの国を守りしゆかりの地と知る

わが母の生れ育ちし福岡で父しのびつつ研修を受く

小柳左門兄の講義の折に

元福岡県立直方高等学校教諭

小野吉宣

二万余すめらみいの皇軍達はくすきは白村の江のあたりに生命ささぐる

東国の若き兵士は父母や妻を偲びて歌に誦みけり

宗像の社に詣でて

社会医療法人原土井病院

小柳左門

姫神ひめかみの天降あちりたまひし高宮たかみやの斎庭ゆにははの木々の姿たふとき

集あひたる友らとともに拝たみけり高く茂これる木陰こかげの庭を

神さぶる庭をめぐり立つ木々の梢こずえゆらして夏の風ふく

さはやかに風はわたりて歩みゆく参り路ぢの上蟬はしき鳴く

宗像むらさの社やしろの千木ちぎの空高く仰ぐみ空に白き雲ゆく

(株)ちゅピCOMふれあい

北川文雄

いにしへゆ国がらす物語言ひ伝へ残る社やしろに詣まゐる

天孫あめのみまを助け奉まつれと宣のりましし神勅かみあざやかに書かみに残れり

いにしへゆ海と国とを守られし宗像大神今仰あぎ見る

合宿参加者とともに宗像大社に詣つ

元マツダ(株)

久々宮 章

拝殿に一同登りて座したれば涼しき風の吹き渡り来ぬ

皇室と国護まもる宮ぞ宗像の三女神祭さんじょしんるこの御社みやしろは

高宮祭場

天本和馬

宗像の神降りたまひし高宮の祭りの庭は神さびてあり

大成建設(株)

川井泰彦

福岡に生れ育つもこの歳になりて初めて御社に詣つ

神々は国護らむと海を往く軍人らを守り給へり

宗像大社にて

(株)寺子屋モデル

西山八郎

社やしろなき高宮近くをろがめば遠き昔のみ代しのぼる、

宗像大社高宮祭場に向ひて

若築建設(株)

池松伸典

御社の木かげの道に風たちて木の葉をゆする音の心地よし

祭場まつりばに近づくほどに神々のいますのごとく思はれにけり

樹々の間ゆ遠目にしるく玄海への海原の上に船すすむ見ゆ

短歌創作に際して

(合)瑞穂恒産

河崎由紀夫

折々におのが心に感じたることをすなほに詠むは楽しき

宗像大社に参拝して

国宝の刀と鏡勾玉を見れば浮びぬ古事記の情景

蟬鳴きて涼しき風の吹き過ぐる杜もりをめぐりぬ友らとともに

高宮たかみやに社やしろはなけれどその奥ひらに神籬ひら祀りてかしこくありぬ

宗像大社を訪ねて

熊本県立第二高等学校教諭

今村 武人

若人わかも鳥居かづくの前まへで頭かぶ下げくぐりゆけるもすがしかりけり

「相生あひあひの榎かし」は夫婦あまの円満まの福徳ふくとくやどると神職かみのいふ

沖おきつ鳥とりゆ出し神器かみをながめつつ古いにしへ人の業わざひ思おもほゆ

宗像大社拜殿にて正式参拝す

元(株)アルバック

北 濱 道

蝉せみしぐれ頻しき鳴なく中なかにをろがめば涼風すずかぜ吹ふきて御簾みすゆらぎけり

茨城新聞社

佐 川 友 一

福岡ふくおかの地ちに集ありて語かたり合あひ我が生いき方かたを踏ふみ固かめ得えし

防人の歌

朝倉公共職業安定所

古 川 広 治

父母ちちを思おもふこころの時ときをへてよみがへり来きぬ歌うた読よみゆけば

合宿地に皆を迎へて

上野学園高校・大学講師

武 澤 陽 介

真夏まなげ日の香椎かすかに集あひし参加者かの健たやかなるを切きに願ねがふも

運営委員長を務めて

大切な務つとめに迷まよふ我われに手てを差さし伸のべし友とものありがたきかな

合宿地に寄せられし歌

体調不良で参加叶はず

東京都 島津正數

合宿の朝を迎へて思ふかな学び語らふ友ら羨とちしき（八月十日）
ふるさとの香椎が浜の合宿に集ふ友らに会ひたきものを

合宿の営みつとむる先輩の姿を遠く偲びまつりぬ

（澤部壽孫、山本博資両先輩に）

合宿に集へる若き友がきのよき友得むを遠くいのりぬ

○

合宿の日程表を壁に貼り叶はぬ講義を遠く偲べり

あとがき

第六十二回「合宿教室」は、昨年八月十一日から八月十三日まで、福岡市東区の「さわやかトレニングセンター福岡」において開催され、大学生をはじめ多様な職種にわたる社会人も加はって、学問・人生・祖国の一体的把握のための真剣な研鑽が行はれた。本冊子は、その折なされた各講義を中心に研修の要旨を収録したものである。合宿参加者各位には、この合宿記録をあらためて味読いただいて、研修の日々を思ひ起していただくとともに、人生の葉として、また日本の国のあるべき姿を求めるための学びの指針として活用されんことを願ふ次第である。

今年の第六十三回の「合宿教室」は、「東」と「西」に分けての開催となる。東日本合宿は九月七日（金）から二泊三日の日程（於・静岡県御殿場市「国立中央青少年交流の家」）で、西日本合宿は八月二十四日（金）から同じく二泊三日（於・福岡県糟屋郡篠栗町「県立社会教育総合センター」）の日程で、それぞれ開催される。

今年も例年と同様の、それ以上の稔りある研修合宿にしたいものと準備してゐる。全国各地からの学生、青年諸氏多数のご参加を願ひつつ「あとがき」とする。

平成三十年二月

編集委員

山内 健生

磯貝 保博

——日本への回帰——
(第53集)

平成三十年三月二十日発行

頒価 九〇〇円

編者 大学教官有志協議会

公益社団法人 国民文化研究会

編集委員代表 今 林 賢 郁

発行所 公益社団法人 国民文化研究会

〒一五〇—〇〇一 東京都渋谷区東

一—一三—一四〇二

TEL (〇三) 五四六八—六二三〇

振替 〇〇一七〇—一—六〇五〇七

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします。

大学教官有志協議会 編
公益財団法人国民文化研究会

